
第3期西条市総合計画

(西条市デジタル田園都市国家構想総合戦略)(案)

西条市

目 次

序 論	1
第1章 総合計画の策定にあたって	2
第1節 計画策定の背景と目的	2
第2節 計画の位置づけ	3
第3節 計画の構成と期間	4
第4節 時代の潮流と国の動向	5
第2章 西条市の状況	9
第1節 西条市の概況	9
第2節 データから見る西条市の現状	10
第3節 まちづくりに向けた市民意識	15
第4節 今後のまちづくりに向けた課題	20
第3章 人口ビジョン	23
第1節 人口の現状分析	23
第2節 西条市の将来推計人口	29
基本構想	31
第1章 まちづくりの基本方針	32
第1節 目指す将来都市像	32
第2節 目指すまちのキャッチフレーズ	32
第3節 まちづくりの基本的な目標（重点目標）	33
第4節 西条市の目標人口	34
第2章 施策の大綱	35
第1節 施策の柱	35
第2節 施策体系	45
基本計画	49
地方版総合戦略の取組	50
デジタルの力を活用したまちづくり	51
第1章 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり	52
第1節 子ども・子育て支援の充実	52
第2節 健康づくり・医療体制の充実	54
第3節 福祉の充実	56
第2章 豊かな自然と共生するまちづくり	58
第1節 自然環境の保全	58
第2節 水資源の保全	60
第3節 循環型社会・衛生美化の推進	62
第4節 上水道の整備	64
第5節 下水道の整備	66

第3章 快適な都市基盤のまちづくり	68
第1節 交通体系の整備	68
第2節 都市基盤の整備	70
第3節 住宅・宅地の整備	72
第4章 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり	74
第1節 防災・減災対策の強化	74
第2節 生活安全の確保	76
第5章 豊かな心を育む教育文化のまちづくり	78
第1節 学校教育の充実	78
第2節 社会教育の充実	80
第3節 地域文化の振興と継承	82
第4節 歴史文化の保全と活用	84
第5節 人権・同和教育の推進	86
第6章 活力あふれる産業振興のまちづくり	88
第1節 農業の振興	88
第2節 林業の振興	90
第3節 水産業の振興	92
第4節 企業活動の活性化	94
第5節 事業創出に向けた環境づくり	96
第6節 観光産業の創出	98
第7節 産業人材・雇用環境	100
第7章 構想の実現に向けて	102
第1節 協働によるまちづくりの推進	102
第2節 人口減少対策とシティプロモーションの推進	104
第3節 行財政運営の推進	106

※巻末に資料編を追加予定

本文中に（※）のある用語等については、資料編の「用語の解説」に内容の説明を掲載しています。

序 論

第1章 総合計画の策定にあたって

第1節 計画策定の背景と目的

近年、世界は様々な面で一層グローバル化が進むとともに、情報通信技術についてはスマートフォンやAIの普及等、社会全体の高度化やデジタル化が進みました。その一方、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延は、令和2年から令和5年にかけて医療や経済に深刻な状況をもたらし、令和4年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻は、現在に至ってもいつ収束するか予想できず、エネルギー・食料等において世界のサプライチェーンに大きな打撃と分断を生んでいます。

このような時代の潮流や世界的な動向に目を向けつつ、日本全体において、旅行・観光・宿泊業等では国内旅行やインバウンドの需要喚起、飲食業ではコロナ禍の影響により落ち込んだ集客の強化と従業員の確保、製造業では国内生産への回帰、テレワークによる多様な勤務形態の推奨等、ポストコロナや世界の不安定な情勢を踏まえつつ経済活動を持続できるよう様々な取組が進められています。

西条市では、まちの将来像を示し、総合的かつ計画的な市政の運営を図る「総合計画」を最上位計画に位置づけて策定し、国や愛媛県等の動向も注視しながら、それぞれの時代や社会の潮流に合った形で、施策・事業を推進してきました。

このたび、これまで推進してきた施策・事業を評価・検証し、時代や社会の大きな潮流に沿った形で、計画内容を精査し充実させることで、関係機関や各種団体、市民等との協働・連携により、西条市の明るい未来を築くことができるよう、「第3期西条市総合計画」（以下「本計画」という。）を地方版総合戦略と一体的に策定しました。

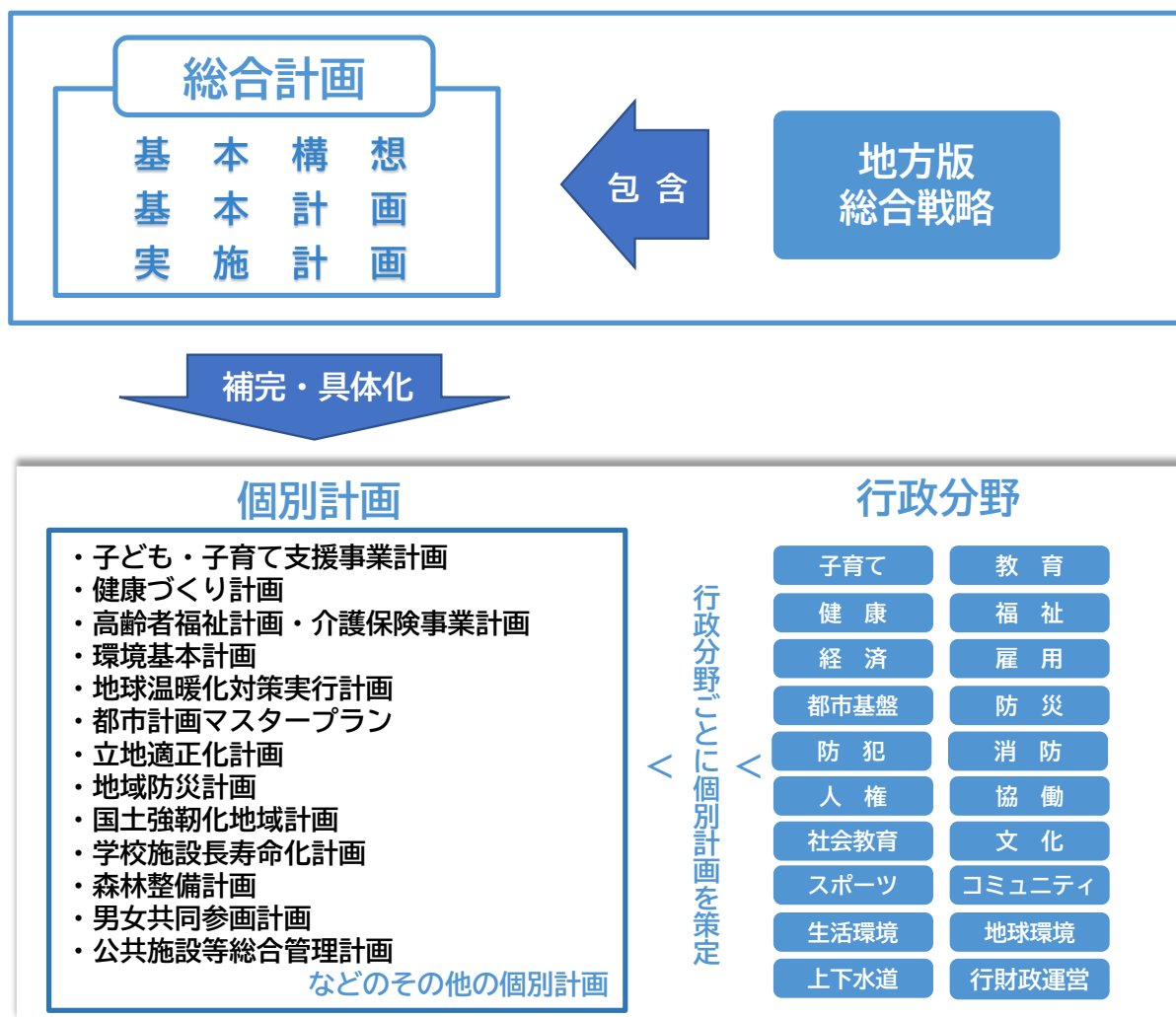
本計画の各施策を着実に実施することにより、西条市の産業、福祉、教育等が充実し、希望をもって豊かに住み続けられる「快適環境実感都市」が実現できるよう、本計画の施策・事業を力強く推進していくこととします。

第2節 計画の位置づけ

西条市では、国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえた「地方版総合戦略」を包含した本計画を最上位計画と位置づけています。その上で、本計画の基本構想を具体化するものとして、行政分野ごとに個別計画を策定しています。

策定の背景や関係法令との関連、計画期間、対象等は様々ですが、各個別計画は、本計画を補完・具体化するものであり、相互に緊密な連携を図るものとします。

◆個別計画との関係性◆

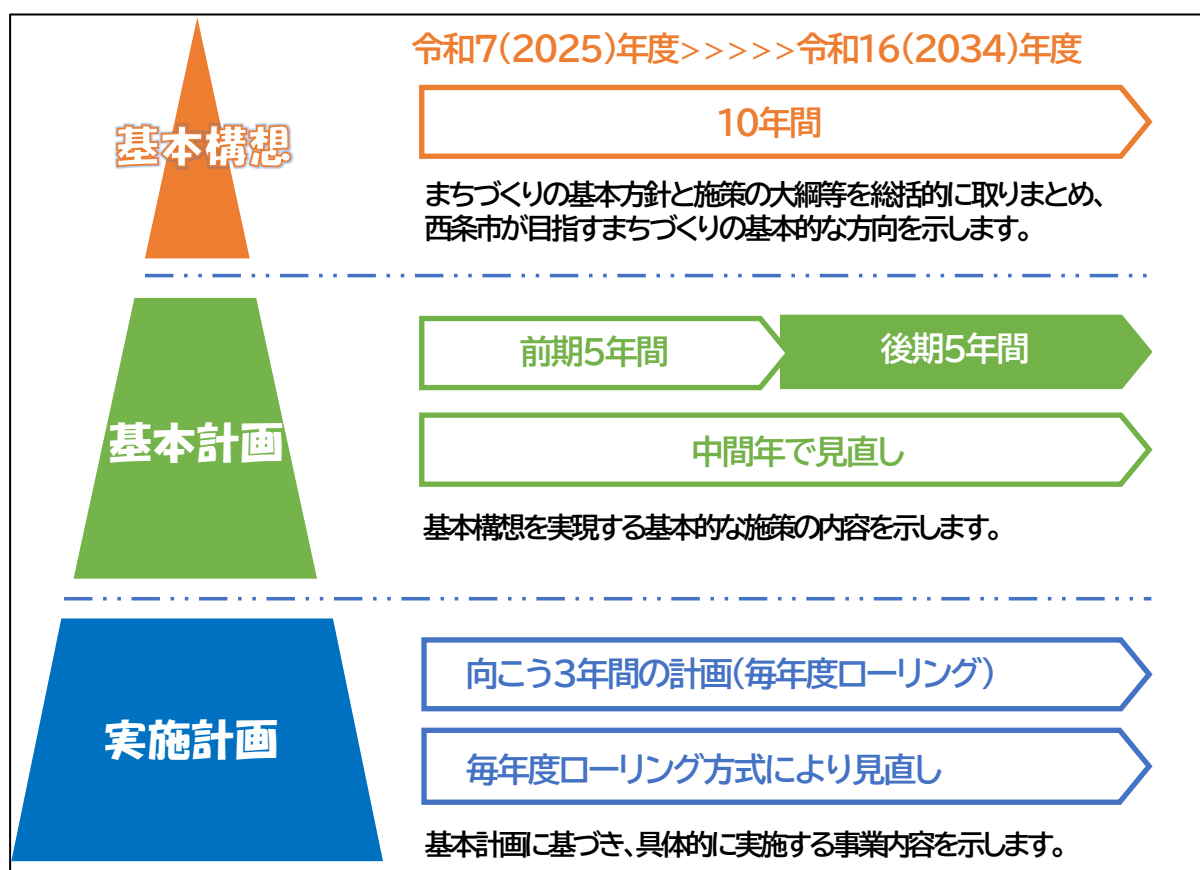


第3節 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」・「基本計画」・「実施計画」の三層構造で構成します。

- 「基本構想」と「基本計画」は、令和7年度から令和16年度までの10年間を計画期間とします。なお、「基本計画」については中間年（令和11年度末）で見直しを行うこととします。
- 「実施計画」は、令和7年度から令和9年度までの3年間を当初の計画期間として作成し、以降は毎年度ローリング方式により見直しを行うことで計画の実効性を高めます。

◆計画の構成と期間◆



第4節 時代の潮流と国の動向

(1) 少子高齢化と人口減少社会

我が国の総人口は、平成 20 年の約 1 億 2,808 万人をピークに人口減少社会に入っており、令和 5 年 11 月 1 日時点で約 1 億 2,434 万人となっています。また、高齢者人口は、令和 5 年 11 月 1 日時点で約 3,623 万人、総人口に占める割合は 29.1%となっています。

超高齢社会は、高齢者、特に後期高齢者の増加によって、年金や医療費等の社会保障費の増加等、社会の様々な面での影響が懸念されており、令和 7 年には国民の 6 人に 1 人が後期高齢者になると予測されています。

一方、出生数は平成 27 年まで 100 万人を維持してきましたが、以降は 100 万人割れの年が続いており、令和 5 年の出生数は約 73 万人となっています。

人口減少や少子高齢化は労働力や地域活力の低下を招くとともに、内需を縮小させる要因となるため、将来的な経済の低迷や国力の衰退につながることを懸念されます。

(2) S D G s の達成に向けた取組

S D G s (Sustainable Development Goals: 持続可能な開発目標) とは、2015 年 9 月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された 2030 年をゴールとした国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成されており、貧困、不平等、気候変動、格差等、私たちが直面している様々な課題について、世界のみんなで解決していこうとするものです。

国内でも S D G s への理解や活動が浸透してきており、あらゆる面において、官民を問わず積極的な取組が進められています。こうした中、西条市は S D G s の達成に向け積極的に取り組む都市として、令和 3 年 5 月、愛媛県内で 2 番目（四国で 5 番目）の「S D G s 未来都市」に選定されました。

西条市では、分野横断的に持続可能なまちづくりの実現に向けた取組が活性化することを目指し、多くの市民や企業・団体の参画を促しつつ「A c t i o n ! S D G s ～いっしょにやろや ちょっとなづつ～」を合言葉に、身近なところから、みんなでいっしょに、ちょっとなづつ実践（行動）していこうと呼びかけながら、協働した取組を進めています。

（３）災害への備えと感染症対策の取組

平成23年に発生した東日本大震災は、東北地方を中心に甚大な被害をもたらし、人々の意識に大きな衝撃を与えました。国においては、「南海トラフ巨大地震」等について、東日本大震災を踏まえた想定と対策を関係自治体と連携しながら進めています。

また、近年の大型台風や線状降水帯、積乱雲の突然の発達による局地的大雨や竜巻等は、各地に大きな被害をもたらしていることから、こうした天災に対する人々の防災意識は急速に高まっています。

そのような中、令和6年能登半島地震では、多くの人的・住家被害等に対応するため、国を挙げた被災地の復旧・復興支援が行われています。西条市としても、全国のあらゆる災害を教訓として、地震や津波、風水害等に対するインフラ対策を強化するとともに、市民への防災意識の向上に向けた取組を進めています。

さらに、コロナ禍を経た今、適切な感染症対策の強化と経済活動の両立に向けた様々な対策を講じる中で、基本的な感染症対策の普及啓発とアフターコロナに向けた取組が全国で進められており、西条市としても適切な感染症対策を進めています。

（４）国を挙げたデジタル化の取組

国及び地方の財政が厳しさを増す中、国においては平成26（2014）年9月に「まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に資する取組を進めてきました。

また、地方自治体では、地方版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して、住みよい魅力あふれる環境を築くことにより、地方の人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある地域社会を維持しながら、地方創生に資する施策を展開しています。若い世代が地方に移住して就業・起業をすることで、人生の新たな可能性を探る動きや、副業・兼業やサテライトオフィス等の多様な働き方、ブランド化による農林水産業の振興等を通じて、継続して地域との関わりを持つ動きも、全国の至るところで見られるようになってきました。

そのような中、国において、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決やハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保等の取組をさらに加速させるため、「デジタル田園都市国家構想」を提示し、その具体的な取組を進めるため、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。

西条市では、DX推進を通して持続可能なまちの実現を目指す上で、未来の「あるべき姿」から逆算し、進むべき方向性を示すために策定した「西条市DX推進戦略」に基づき、申請手続きのスマート化や窓口業務の改革をはじめ、あらゆる分野でのデジタル技術等の効果的な活用により、市民の利便性向上や業務効率化等につながる取組を進めています。

(5) 環境問題に関する意識

二酸化炭素等の温室効果ガスの増加による地球温暖化の影響は年々顕在化し、洪水や干ばつ、超大型台風の発生等の異常気象が世界各地で見られ、被害も至るところで発生するようになっていきます。地球環境への負荷低減が世界共通の課題として掲げられており、全世界で化石燃料依存からの脱却・転換が進みつつあります。

温室効果ガスを排出しない「再生可能エネルギー」については、太陽光・風力・地熱・水力・バイオマス等を利用した取組が広がっています。また、地球温暖化対策の推進に関する法律で、都道府県及び市町村は、温室効果ガスの排出の抑制等に努めるものとされており、地方自治体は2050年までに二酸化炭素の排出を実質ゼロとするカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けた取組を進めることが求められます。

個人レベルにおいても、節電・節水等の省エネにつながる活動の実践や省エネ性能の高い家電製品、電動車（EV、PHEV、HEV等）等の導入、ごみの減量やリサイクルへの取組等により、環境に優しいライフスタイルを実践することが求められます。

(6) 経済・雇用情勢の変化

経済のグローバル化が進み、従前から製造業の海外移転等が進んでいましたが、近年は、コロナ禍の影響により製造業の国内回帰等も見られ、国内生産による品質の向上と供給の安定化に努めていました。そのような中、令和4年に入りロシア・ウクライナ間での戦争による世界的なサプライチェーンの寸断や原材料費の高騰等により、製造業を取り巻く厳しい状況は依然として続いています。

世界的に不安定な社会情勢が続く中で、グローバル化に基づく経済の脆弱性が浮き彫りになるとともに、国内においては、少子高齢化や人口減少、それに伴う地域社会の衰退といった従来からの構造的な課題もより深刻化しており、エネルギーや食料の調達という暮らしや産業を支える土台も脆弱であることを再認識せざるを得ない状況となっています。

雇用情勢は、コロナ禍以前と比べて求人数の回復に遅れがみられる産業もあるものの、経済社会活動が徐々に活発化する中で持ち直しの動きがみられ、女性、高齢者及び障がい者等の労働参加が着実に進展しています。しかしながら、少子高齢化等の影響を受け、長期的に続く企業の人手不足の問題も再び顕在化してきています。このような状況下で、地域経済を持続的に発展させていくためには、時代に合った良好な雇用環境を整えていくことが重要であり、これまで以上に中小企業支援や求職者に対する就職支援、雇用のミスマッチ解消等に向けた取組を強化していくことが求められています。

（7）価値観やライフスタイルの多様化

現代社会において、個人的な豊かさの追求から持続可能な地球環境の保全といった、個人から社会全体にわたる多様な価値観が混在しています。また、経済情勢や雇用者の都合を理由とした非正規雇用による就労形態の増加や、晩婚化・未婚化の進展による単独世帯の増加、インターネットやスマートフォン等の普及等により、個人のライフスタイルは年々変容しています。その一方で、便利さや経済的な豊かさを追求するよりも、癒し、健康、余暇等、心身の健康づくりを重視する傾向も強くなっています。

そのため、生涯にわたる教育・文化活動やスポーツ・レクリエーション活動に一層取り組み、個性や能力が最大限発揮される地域社会の構築を推進するとともに、老若男女、障がいのある人もない人も、全ての人が活躍できる社会の実現、異文化理解と多文化共生の推進、性的マイノリティに関する理解増進等、多様な価値観や個性を尊重することにより、互いの存在を認め合い、支え合える社会を構築することが求められています。

第2章 西条市の状況

第1節 西条市の概況

■自然的・地理的特性

西条市は、愛媛県東部に広がる道前平野に位置しており、北は瀬戸内海の燧灘に面し、南は西日本最高峰の石鎚山（海拔1,982m）を中心に連なる石鎚山系に囲まれています。面積は510.04km²であり、県下屈指の規模を誇っています。

瀬戸内海地方特有の温暖な気候に恵まれ、市街地では「うちぬき」と呼ばれる地下水が自噴しており、古くから市民に親しまれています。「うちぬき」は、昭和60年に環境庁（現環境省）から「名水百選」に、そして、平成7年には国土庁（現国土交通省）から「水の郷」に認定されています。

また、瀬戸内海沿岸の干潟が失われていく中で、まとまった面積の干潟が残っており、多くの希少な生物が生息するとともに、渡り鳥の重要な渡来地にもなっています。その中でも、河原津一帯の海岸は、カブトガニの繁殖地として県の天然記念物に指定されています。

このように、西条市は豊かな自然環境を有し、快適で潤いのある居住空間や憩いの場を創造する上で、良好な基礎的条件を備えています。



■社会的・経済的特性

平成16年11月1日、旧西条市、東予市、丹原町及び小松町の2市2町により合併が実現し、現在の「西条市」が誕生しました。

平野部に肥沃な農地が広がり、良質で豊富な地下水に恵まれていたため、西条市では、古くから農業をはじめ、酒造や手すき和紙等の利水産業が盛んでした。

経営耕地面積は四国第1位の規模を誇り、多くの農産物を産出しています。また、畜産業も盛んであるとともに、海産物にも恵まれています。さらに、瀬戸内圏域では数少ない大規模臨海工業用地が造成されており、製造業も盛んです。

加えて、港湾や高速道路、国道等の交通網の整備の進展により、四国地域における交通の要衝ともなっています。

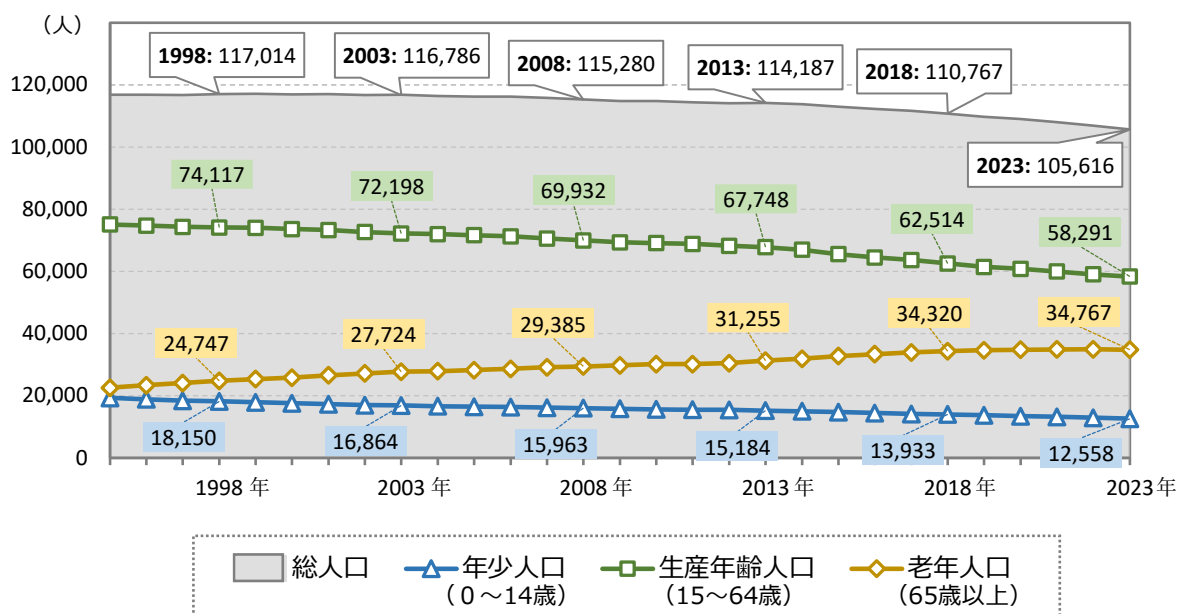
四国一の経営耕地面積と四国有数の製造品出荷額等を誇る西条市は、農業と工業がバランスよく発展しているまちで、これらの地域資源と総合力を活かしつつ、「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」の実現を目指しています。

第2節 データから見る西条市の現状

(1) 人口の推移

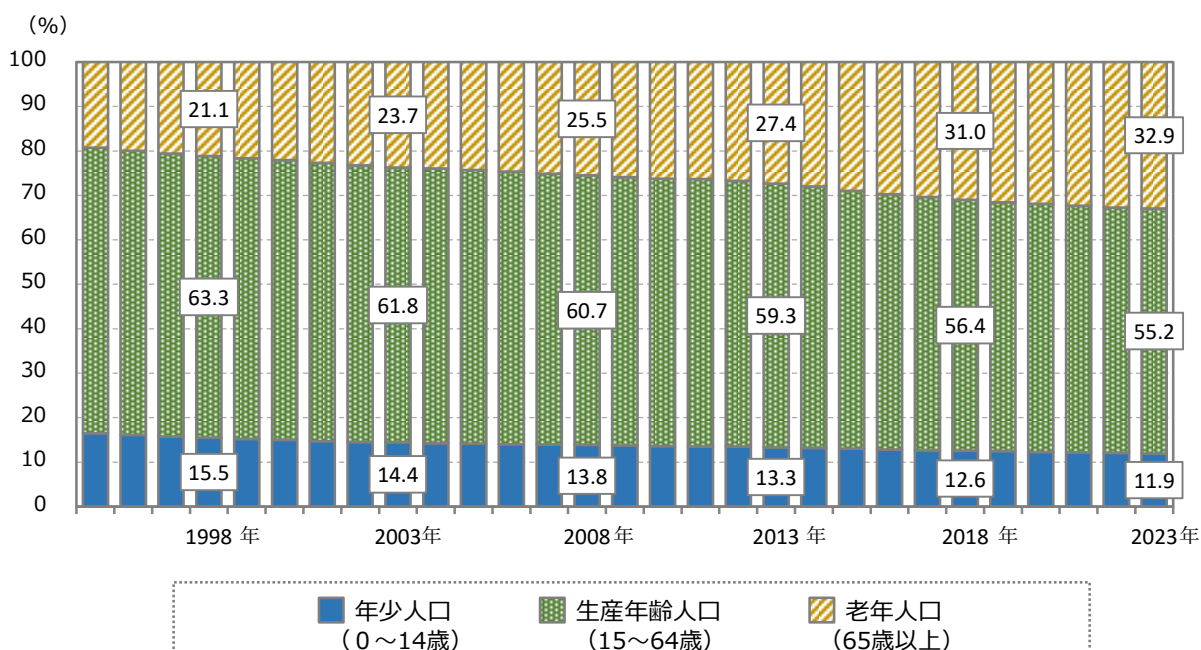
総人口は減少傾向にあり、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）は減少、老年人口（65歳以上）は増加しています。

年齢3区分別人口の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

年齢3区分別の人口割合の推移



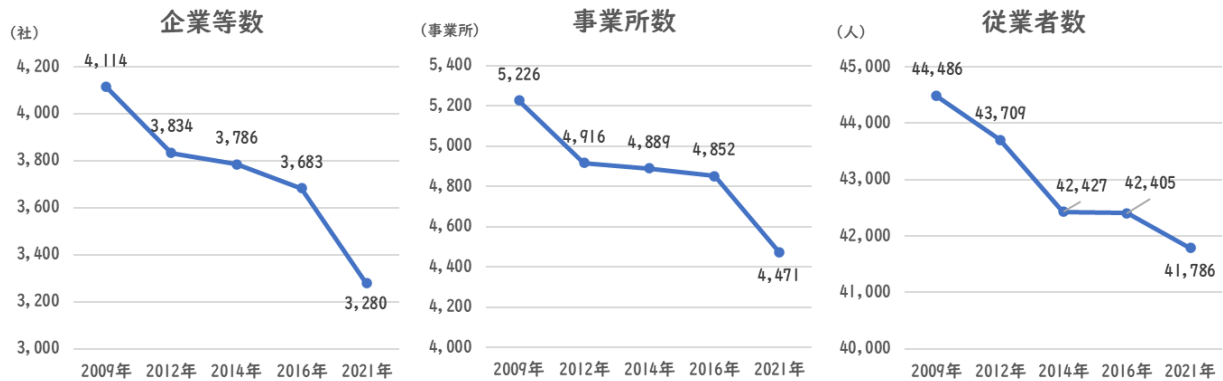
資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(2) 産業全般

企業等数、事業所数及び従業者数の推移を見ると、いずれも減少で推移しています。

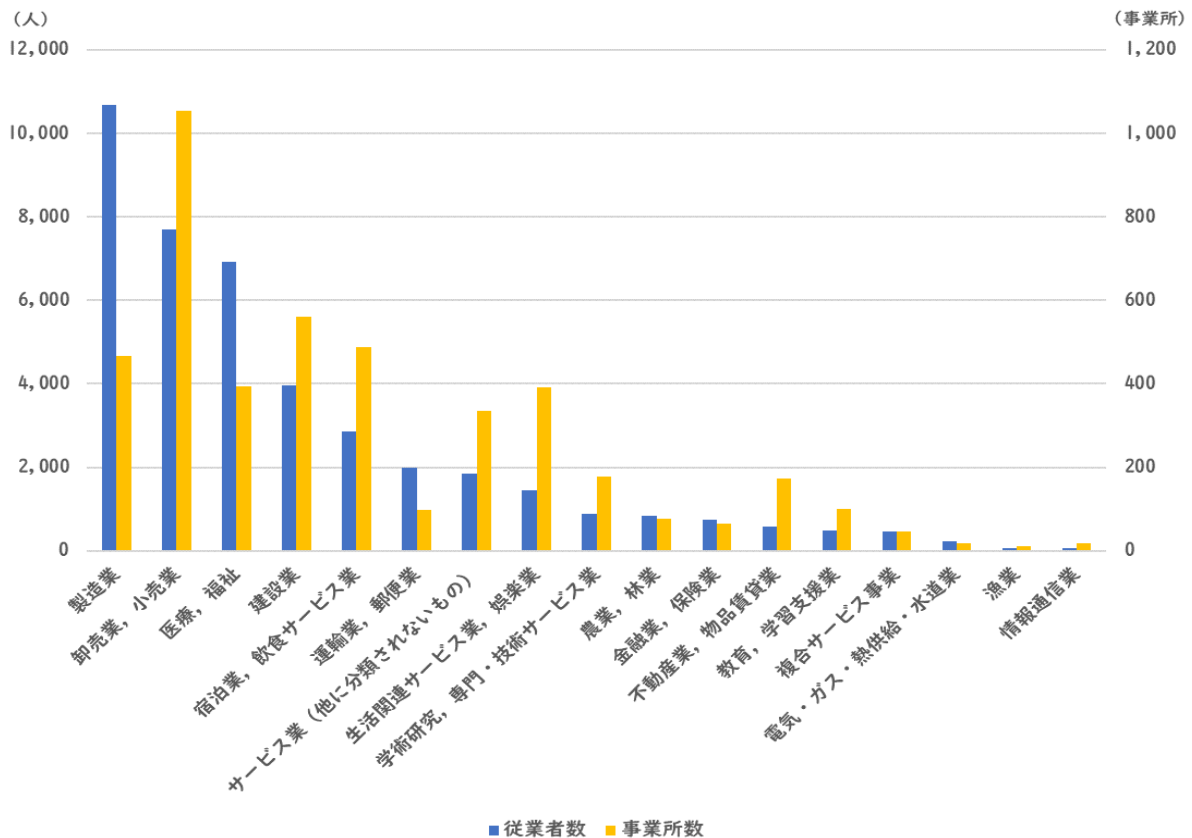
従業者数は「製造業」が最も多く、次いで、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」の順となっています。事業所数は「卸売業、小売業」が最も多く、次いで、「建設業」、「宿泊業、飲食サービス業」の順となっています。

企業等数、事業所数及び従業者数の推移



資料：総務省「経済センサス-基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

産業大分類別 従業者数及び事業所数（2021年）



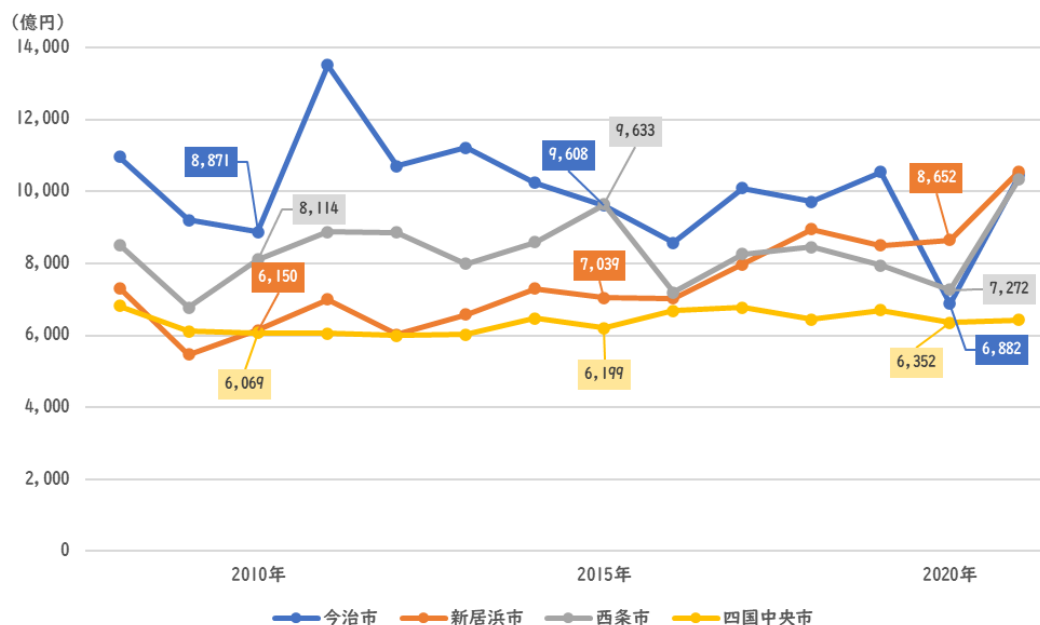
資料：総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

(3) 製造業

製造品出荷額等は、上昇と下降を繰り返しながら、おおむね横ばいで推移していましたが、直近の2021年に急上昇し、過去最高の製造品出荷額等を記録しています。

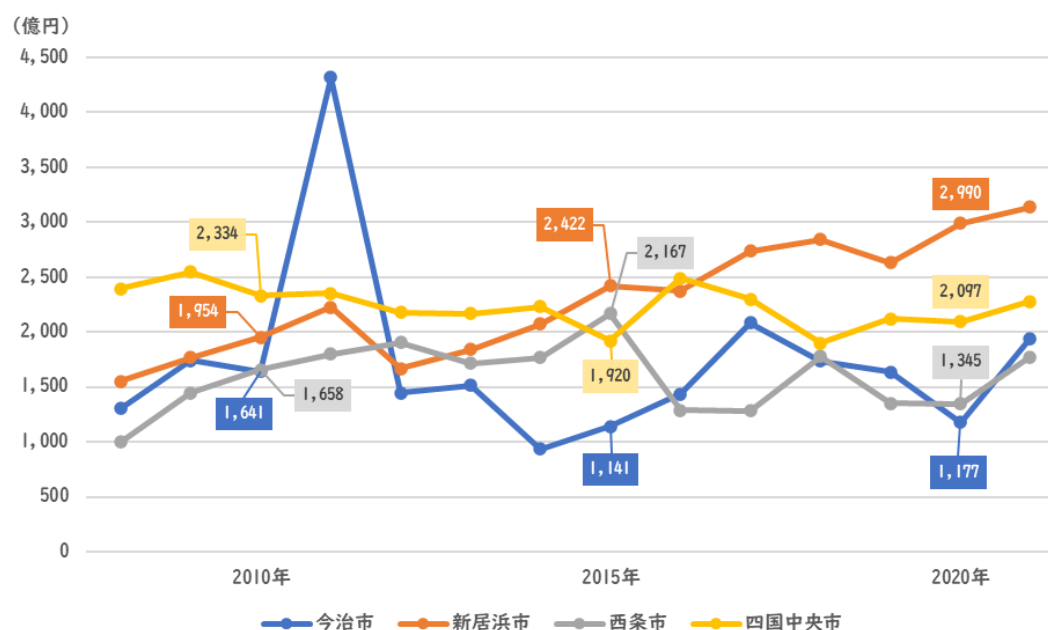
粗付加価値額は、上昇と下降を繰り返しながら、おおむね横ばいで推移しています。直近の2021年は、過去最高を記録した製造品出荷額等に比べると上昇は限定的です。

西条市及び近隣市の製造品出荷額等の推移



資料：経済産業省「経済構造実態調査」「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

西条市及び近隣市の粗付加価値額の推移

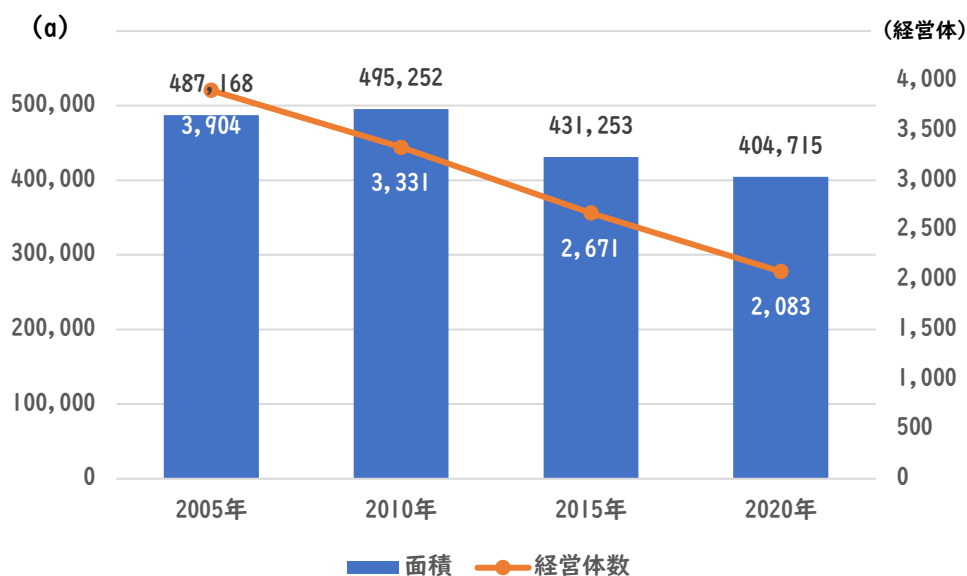


資料：経済産業省「経済構造実態調査」「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」

(4) 農業

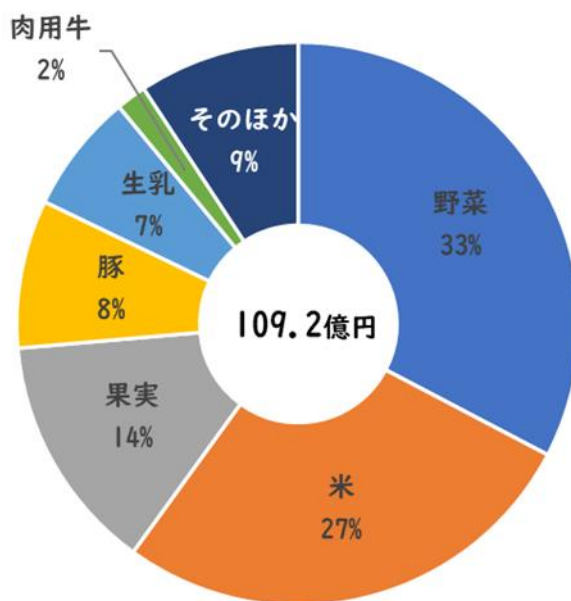
経営耕地総面積は、2010年に一時増加したものの、その後、減少し続けています。農業経営体数は、経営耕地総面積に比べて著しく減少し続けており、15年間で半減しています。品目別農業産出額は、上位3位の野菜、米、果実で全体の7割超を占めています。

経営耕地総面積及び農業経営体数の推移



資料：農林水産省「農林業センサス」

品目別農業産出額(2022年)

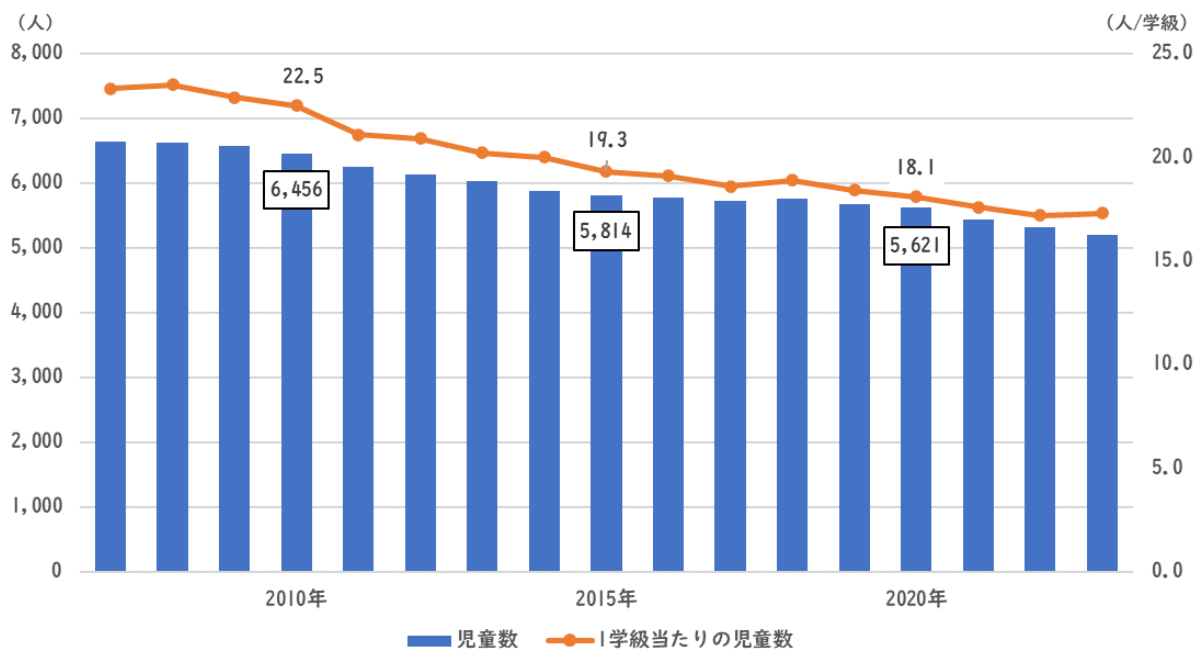


資料：農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

(5) 教育

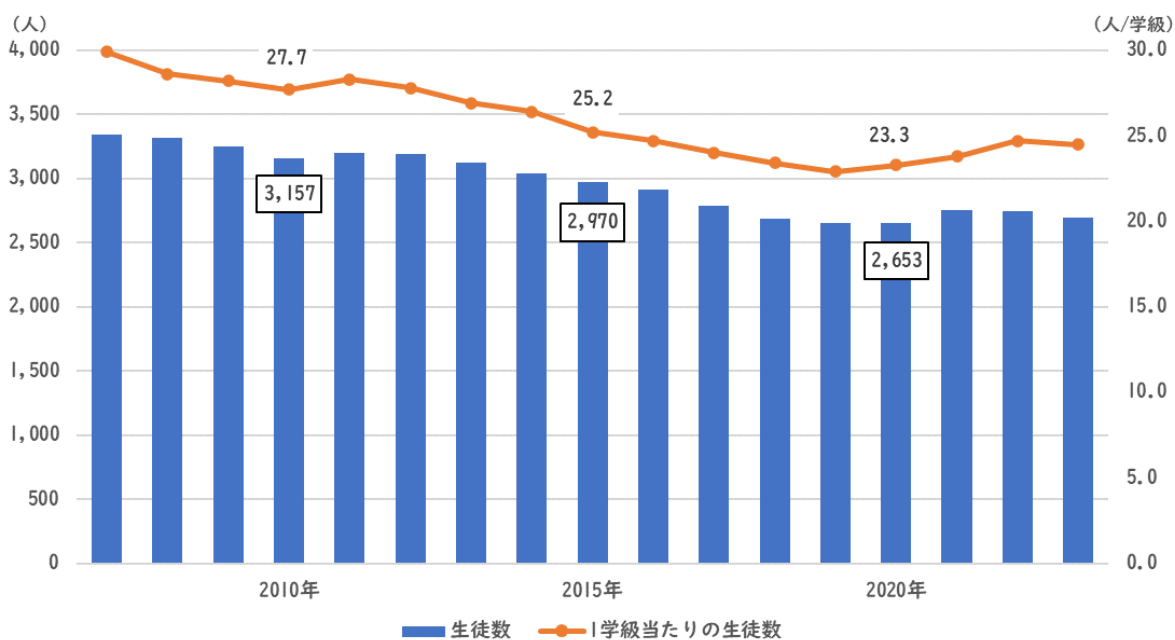
西条市の児童数は、減少傾向にあり、1学級当たりの児童数についても同様の傾向にあります。また、生徒数は、2021年にやや増加しましたが、翌2022年には減少に転じています。

児童数及び1学級当たりの児童数の推移



資料：文部科学省「学校基本調査」

生徒数及び1学級当たりの生徒数の推移



資料：文部科学省「学校基本調査」

第3節 まちづくりに向けた市民意識

(1) アンケートから見る市民意識

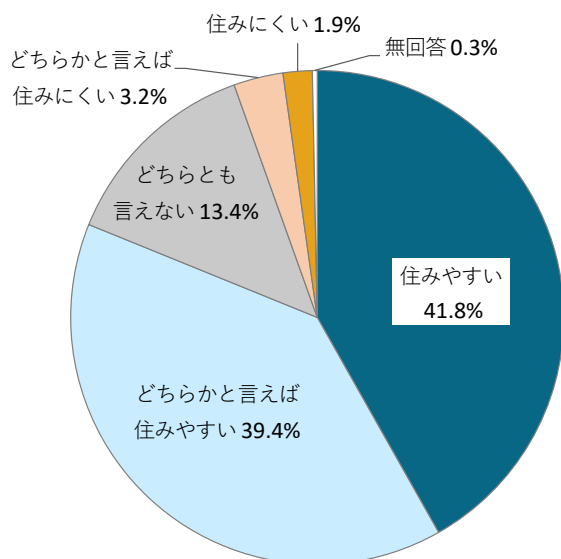
本計画を策定するにあたり、これまでの西条市の取組や、今後のまちづくりに対する市民の意向を把握し、市民の意見を将来のまちづくりの方向性に反映させることを目的として実施しました。

【西条市まちづくりに関する市民アンケート】

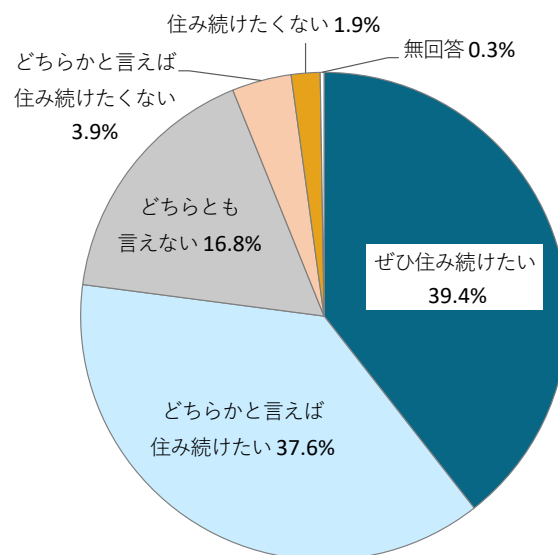
【調査期間：令和5年6月～7月】

配布方法	配布数	回収数	回収率
郵送法	4,988 票	1,570 票	31.5%

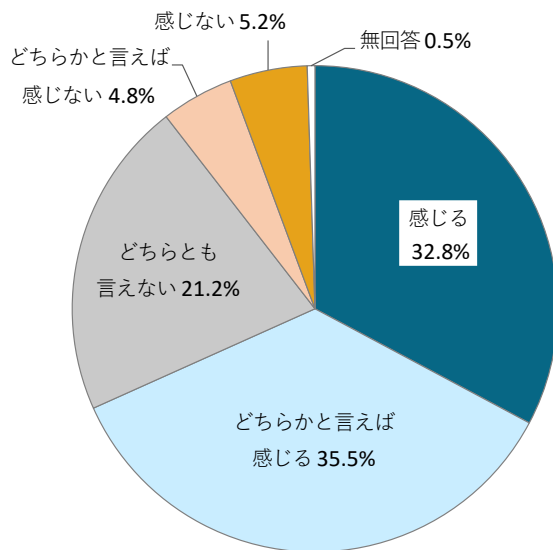
西条市の住みやすさ



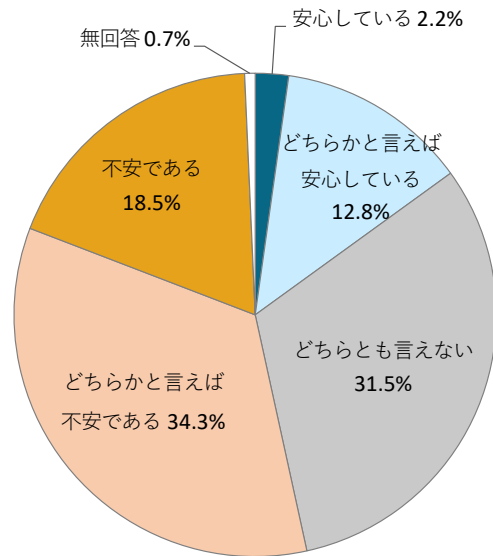
西条市に住み続けたいか



西条市に愛着や誇りを感じているか

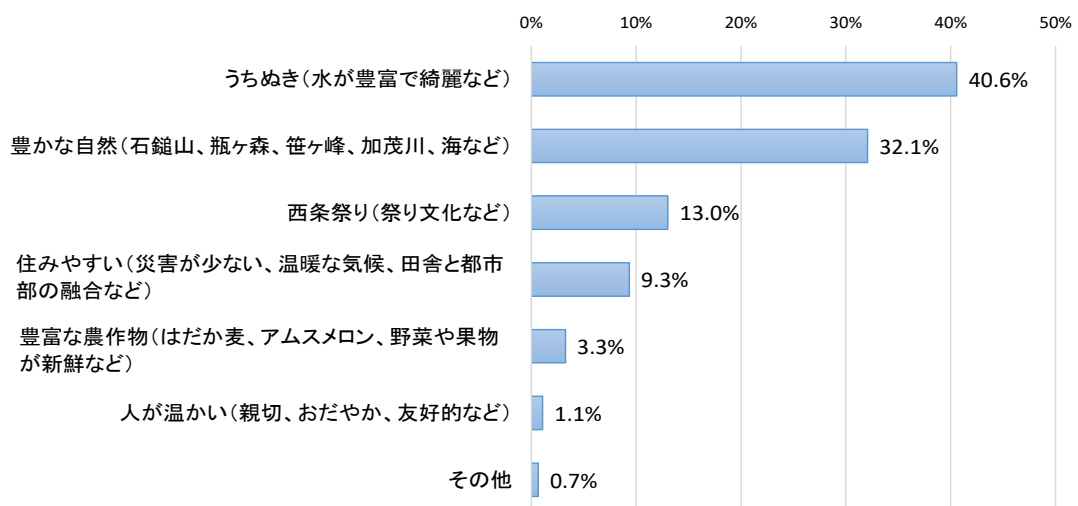


2050年頃の西条市の未来をどのように感じているか



西条市の自慢

市民が思う一番の自慢は「うちぬき」であり、次に「豊かな自然」、「西条祭り」の順となりました。



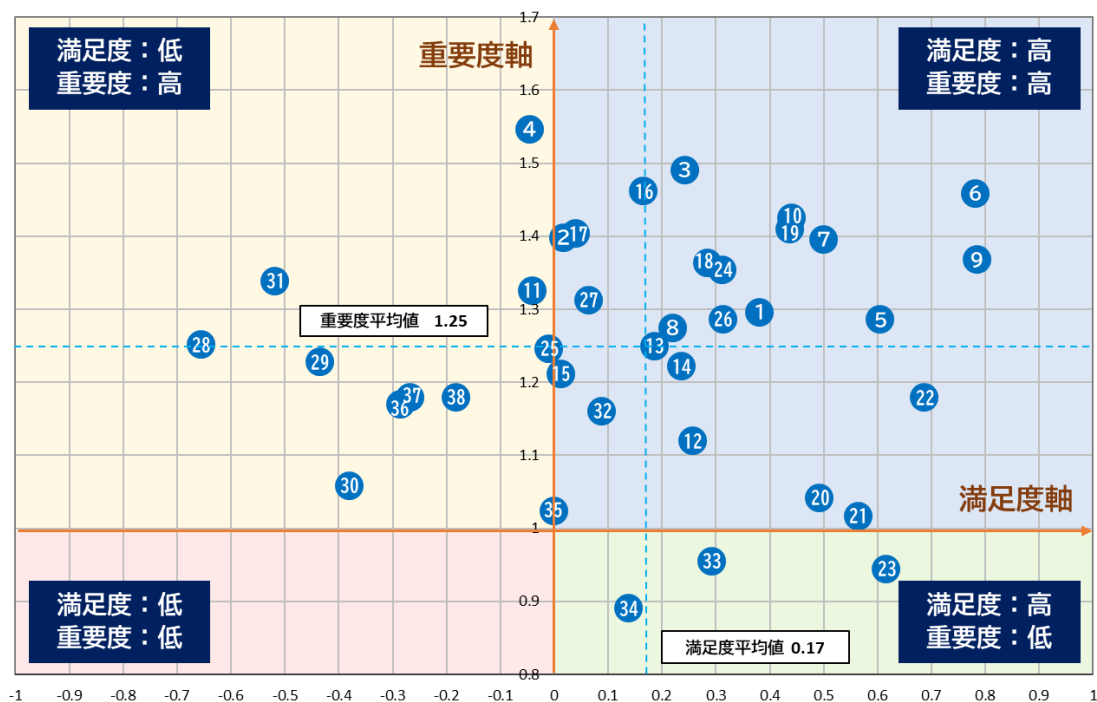
西条市の施策に対する満足度と重要度

市民アンケートによる各施策の満足度と重要度を数値化して、領域別に落とし込んだものです。なお、各数値の算出方法は以下のとおりです。

○満足度：回答者から「どちらとも言えない」を除き、「満足」の回答１票につき２点、「どちらかと言えば満足」の回答１票につき１点、「どちらかと言えば不満」の回答１票につきマイナス１点、「不満」の回答１票につきマイナス２点を加算し、その合計点を「どちらとも言えない」を除く回答者の総数で割り戻した数値としています。

○重要度：回答者から「どちらとも言えない」を除き、「重要」の回答１票につき２点、「どちらかと言えば重要」の回答１票につき１点、「あまり重要でない」の回答１票につきマイナス１点、「重要でない」の回答１票につきマイナス２点を加算し、その合計点を「どちらとも言えない」を除く回答者の総数で割り戻した数値としています。

上記の算出方法を用いたところ、全施策の満足度平均は 0.17、重要度平均は 1.25 となりました。

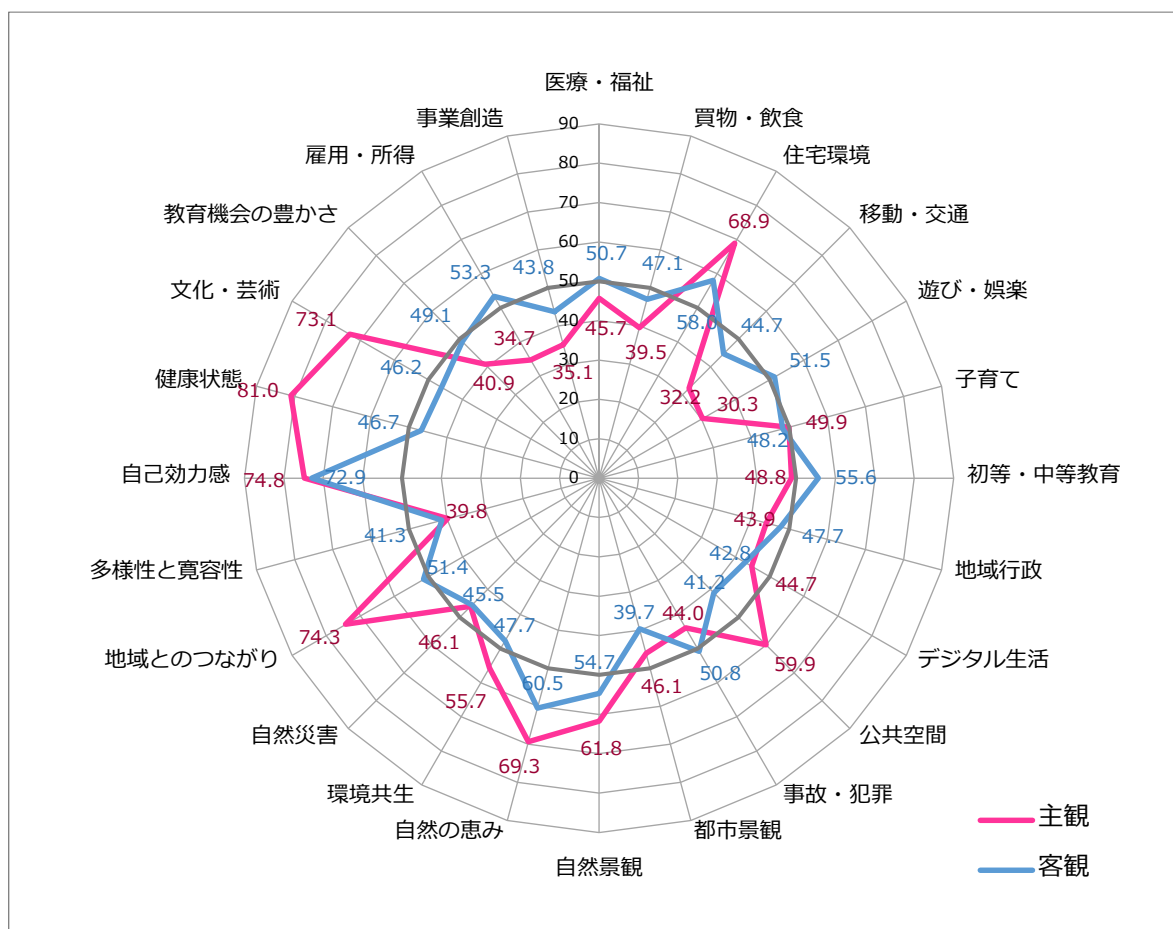


① 健康づくりの推進	⑭ 公園・緑地の整備	⑳ 企業活動の活性化
② 福祉の充実	⑮ 住宅・宅地の整備	㉑ 商業の振興
③ 子育て環境の充実	⑯ 防災・減災対策の強化	㉒ 新規産業の創出
④ 医療体制の充実	⑰ 防犯対策の推進	㉓ 観光産業の創出
⑤ 自然環境の保全	⑱ 交通安全対策の推進	㉔ 産業人材・雇用環境の充実
⑥ 水資源の保全	⑲ 学校教育の充実	㉕ 西条の価値や魅力の向上
⑦ 生活環境の整備	㉔ 地域文化の継承・形成	㉖ 協働のまちづくりの推進
⑧ 環境資源活用の推進	㉕ 歴史文化の保全・活用	㉗ 地域コミュニティ活動の促進
⑨ 上水道の整備	㉖ 社会教育の充実	㉘ 時代の変化に対応した地域づくり
⑩ 下水道の整備	㉗ 人権・同和教育の推進	㉙ 経営感覚のある行政運営の実践
⑪ 交通体系の整備	㉘ 農業の振興	㉚ 経営感覚のある行財政運営の実践
⑫ 市街地整備	㉙ 林業の振興	㉛ 行政情報の運用
⑬ 港湾・河川の整備	㉚ 水産業の振興	

地域幸福度（Well-Being 指標）

地域幸福度を把握するための指標である「Well-Being 指標」に基づいて結果を数値化してみると、ギャップ※¹がプラスであった項目は「健康状態」、「文化・芸術」、「地域とのつながり」、「公共空間」、「住宅環境」、「自然の恵み」等でした。また、ギャップがマイナスであった項目は「遊び・娯楽」、「雇用・所得」、「移動・交通」等でした。

■Well-Being 指標に基づく「主観指標※²」と「客観指標※³」



※¹ 「主観指標」から「客観指標」を引いた値

※² 今回の市民アンケートで得た結果をもとに偏差値に置き換えたもの。50 を中央として、低ければ低い評価となり、高ければ高い評価となる。

※³ 市の状況を示すデータをもとに偏差値に置き換えたもの。50 を中央として、低ければ低い評価となり、高ければ高い評価となる。

(2) ワークショップから見る市民意識

西条市の現状と課題について理解を深め、今後効果的と思える取組等を検討することを目的に、市民ワークショップを実施しました。

第1回「まちの魅力と課題」

魅力	海・山・川・うちぬき等の自然資源、豊かで新鮮な農産物、地域コミュニティ等
課題	少子高齢化の進行、あらゆる面での人材不足、交通の便等

第2回「どんなまちにしていきたいか」

- ◇U・Iターンが可能な地域の創造（就労、生活環境、医療福祉等）
- ◇利便性が高く生活の質を上げる都市空間の創造（公共施設、買い物等）
- ◇活気あるコミュニティの創造（自治会や自主防災活動、地域とのつながり等）
- ◇子ども・子育て環境の充実（教育・保育等）
- ◇DXの推進（市民サービス、LOVE SAIJOポイントの活用等）

第3回「これから取り組んだらいいこと」

分野	取り組んだらいい内容（抜粋）
保健・医療・福祉	・学生への働きかけ、外国人技能実習生等の普及、新規就労者に対する教育プログラムの開発等による人材確保 ・分野横断的な行政窓口の設置と情報共有・業務効率化の推進
自然・環境	・水源や自然資源を保全し、持続的に次世代へ受け継ぐための取組 ・学習会の開催やボランティア活動への参加等による、市民や企業への環境に対する意識レベルの向上
都市基盤	・拠点となる地区への都市機能と居住地の誘導 ・公共交通インフラの効率化と利便性の向上 ・空地や空家の有効活用
防災・安全安心	・親子参加型の防災教室の開催や地域防災マップの作成等による防災意識の向上と地域のつながり強化 ・自主防災組織の活性化や防災拠点施設の充実による安全安心のまち
教育・文化	・学校と地域との協働による学校運営（コミュニティ・スクール）の推進 ・教育施設の集約化・複合化 ・歴史・文化活動に対する支援による伝統・文化の継続と継承
産業振興	・若年人材や外国人人材等の労働者を増やす取組 ・関係団体の連携強化による魅力的な産業づくりと雇用の促進 ・観光の基盤整備とシティプロモーションの強化
地域行政	・自然を活かした体験学習の場やイベントの実施 ・全国に一つしかない〇〇等、人が集まる魅力のある学びの場づくり

第4節 今後のまちづくりに向けた課題

人口減少・少子高齢化への対応

今後、「15～64歳」の生産年齢人口は減少し続け、総人口に占める高齢者の割合は上昇していきます。これにより、人口構造が大きく変化し、地域社会が抱える課題は多様化・複雑化していくことが予想されます。

さらに人口減少・少子高齢化が進んでいくと、公共施設や生活インフラ等の需要・利用ニーズが変化していくことが想定されるため、長期的な視点から人口規模及び人口構造の変化に応じたマネジメントに取り組んでいく必要があります。

また、西条市は進学や就職を機とした若年層の流出が大きく、人口ピラミッドから見る人口構造において、「20～24歳」の転出が最も多くなっています。若い世代が自らの希望により地方で生活でき、結婚・出産・子育てができる環境を整えていくには、子育て支援や保育・教育環境の充実を図るとともに、雇用の場の確保や住環境の整備等、安心して住み続けられる環境を整えていくことが重要です。

さらには、西条市で生まれ育った子どもが、もう一度西条市に帰って住みたいと思えるまちづくりを進めるため、幼少期から郷土愛を深めていくなど、市全体でシビックプライド醸成に向けた取組を進めていく必要があります。

地域をあげたデジタル化の推進

社会情勢の変化やデジタル技術の向上が急速に進む中、様々な業種でDX（デジタル・トランスフォーメーション）の取組が拡大しつつあり、行政においても、自治体情報システムの標準化・共通化、行政手続きのオンライン化、データの利活用、内部業務の改革等、DXの取組を進めていく必要があります。

市民アンケートでは、デジタル化が進むことを特に期待する分野として「保健・医療」「行政手続き」「子ども・子育て」を望む声が多く、生活に直結する手続きやサービスに関して特にデジタル化を求めていることがわかります。市民の行政に対するニーズが多様化する中、時間や場所に制約されない市民サービス等、画一的でなく一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことのできる社会の実現が求められています。そのためには、変化する市民のニーズを的確に把握し、ニーズにマッチしたサービスを提供できるよう対応していくことが重要です。

また、DXの推進によって、課題解決や価値創造につなげるという考え方を、行政だけでなく地域にも広げ、市民や事業者と行政の協働による地域全体のDXにもつなげていく姿勢が必要となります。

大規模災害等から市民の命と暮らしを守る

30年以内の発生確率が高い「南海トラフ巨大地震」等や、近年頻発している風水害をはじめとした自然災害に加え、新型コロナウイルス感染症等のパンデミック等、現代社会を取り巻くリスクは多岐に渡っています。市民アンケートの結果では、「自然災害（地震等）の到来」を特に不安と感じる課題だと認識している市民が多く、また、西条市が目指していく都市像を表すキーワードとして「安全・安心」と回答した市民が半数以上を占めていることから、こうした自然災害等に対する防災意識や安全・安心への意識が、急速に高まってきていることがわかります。

こうした中、あらゆる危機を想定した危機管理体制の構築が強く求められており、平常時から予想されるリスクについて、市民が自分事として考え行動してもらえるように、積極的に防災・減災対策の充実強化に取り組むことが不可欠です。また、災害時に被害を最小限に留めるには、市民、事業者、行政等が連携し、それぞれが最大限の力を発揮できる体制を構築することが必要であるため、これまで以上に公民連携による地域防災力の強化を図ることが求められています。

カーボンニュートラルの実現・地下水の保全

近年、地球温暖化による気候変動に伴い、集中豪雨や台風等の自然災害が激甚化・頻発化しており、多方面で影響が出ています。国際的な枠組みである「パリ協定」により、全ての国で温室効果ガス排出量削減を目指す枠組みが構築され、気候変動への対応が進む中、国は2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ（カーボンニュートラル）に取り組むことを表明しました。西条市としても、企業等と連携した脱炭素化による地域課題を解決する取組や、省エネルギー化、再生可能エネルギーの導入を促進することで、環境と経済の好循環を加速化させ、2050年カーボンニュートラルの実現を図っていくことが求められています。

また、西条市において貴重な資源である「地下水」に関して、まちづくり検討会（市民ワークショップ）において、「西条の水源を守ること」が重要であるとの意見が出されたことから、水に対する市民の関心は高いことがわかります。地下水は市民の共有財産である「地域公水」という認識のもと、市民の節水意識の醸成や森林・河川の整備・保全、地下水に関する情報発信等、水を守り育てていく取組を進めていくことが重要です。

地域経済のさらなる発展と産業人材の確保に向けた支援

西条市は、鉄鋼、生産・輸送用機械器具、金属製品、電子部品等をはじめとする様々な業種の企業が臨海部に立地しており、ものづくりのまちとして発展してきました。これら製造業を中心とする多様な産業が、地域経済を支え、地域ブランドの強化に大きな役割を果たしています。

市内中小企業においては、経営者の高齢化や後継者不在による休廃業が進んでおり、中小企業がこれまで培ってきた価値ある経営資源を次代に継承し、持続的な成長につなげていくことが課題となっています。また、まちづくり検討会（市民ワークショップ）においても、「人手不足が深刻」「人材ミスマッチの解消が不可欠」という声が多く挙がっています。今後、労働力人口が減少していく中で、個々の実情に応じた多様で柔軟な働き方に対応できるよう、引き続き、就業機会の創出と市内企業における労働環境の改善による魅力ある職場づくりへの支援に取り組むとともに、少子高齢化や人口減少の影響による労働力不足を見据えた設備導入等、生産性の向上を図る取組を進めるなど、持続可能な地域経済の発展に向けた取組が求められています。

暮らしやすさの幸福度の向上

市民アンケートの結果によると、西条市の住みやすさについては「住みやすい」と「どちらかと言えば住みやすい」の合計割合が 81.2%、西条市に住み続けたいかについては「ぜひ住み続けたい」と「どちらかと言えば住み続けたい」の合計割合が 77.0%となっており、「住みやすい、住み続けたいまち」として評価されています。

また、西条市の施策に対する満足度と重要度を見ると、「医療体制の充実」、「子育て環境の充実」、「防災・減災対策の強化」、「水資源の保全」について重要度が高く、「商業の振興」、「産業人材・雇用環境の充実」、「新規産業の創出」、「観光産業の創出」について満足度が低い結果となっています。

さらに、今回のアンケートで初めて採用した地域幸福度（Well-Being 指標）の結果では、ギャップがプラスであった項目は「健康状態」、「文化・芸術」、「地域とのつながり」、「公共空間」、「住宅環境」、「自然の恵み」等でした。また、ギャップがマイナスであった項目は「遊び・娯楽」、「雇用・所得」、「移動・交通」等となっています。

このような市民意識を踏まえて、西条市の施策・事業の重点と優先度を検討しながら、これからも「住みやすい、住み続けたいまち」として評価されるまちづくりを進めていく必要があります。

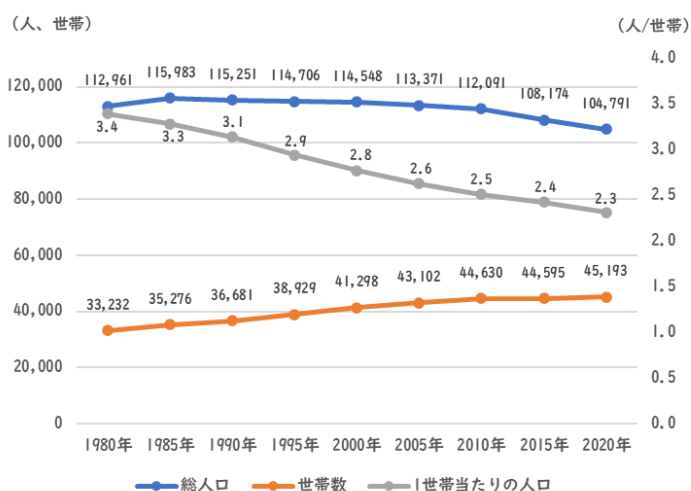
第3章 人口ビジョン

第1節 人口の現状分析

(1) 総人口と世帯数の推移

西条市の総人口は、1985 年をピークに減少し続けています。一方、世帯数は増加傾向にあります。

総人口・世帯数・1世帯当たりの人口の推移

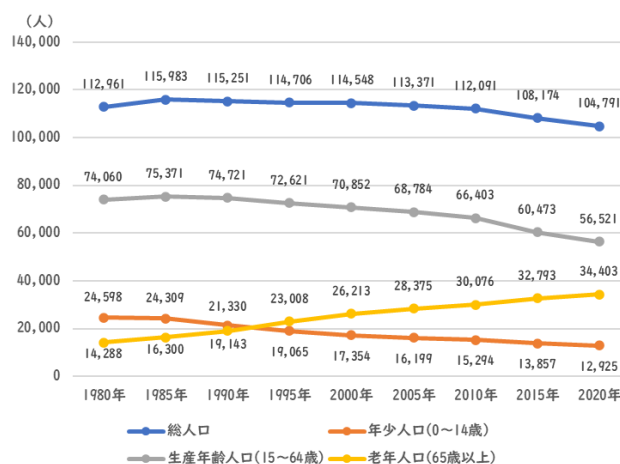


資料：総務省「国勢調査」

(2) 年齢3区分別人口の推移

西条市の年齢3区分別人口は、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）が減少している一方、老年人口（65 歳以上）は増加しており、全体の3割超を占めています。

年齢3区分別人口の推移

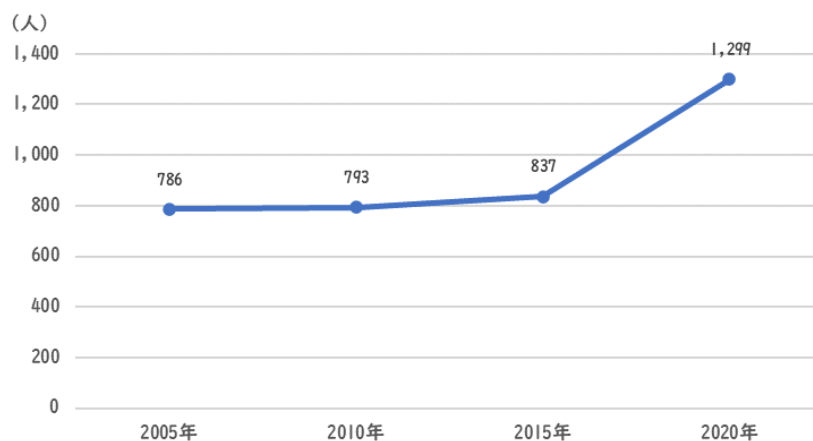


資料：総務省「国勢調査」

(3) 外国人人口の推移

外国人人口は、2015 年から 2020 年までの 5 年間で大幅に増加しており、総人口の 1 %超を占めています。

外国人人口の推移



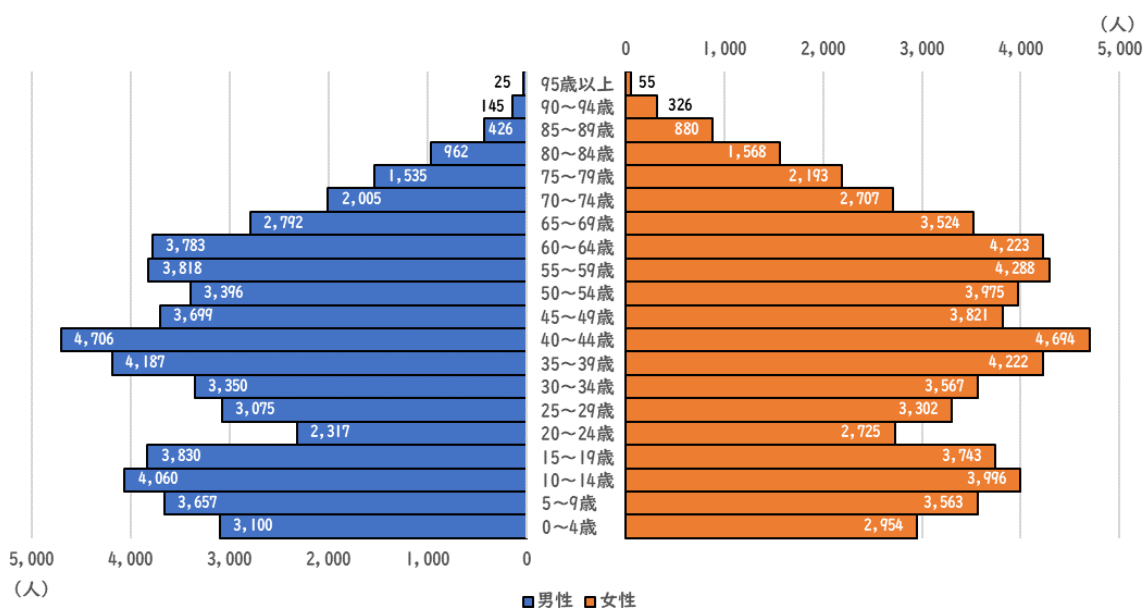
資料：総務省「国勢調査」

(4) 年齢別人口の推移

西条市の人口ピラミッドの推移を見ると、年少人口（0～14 歳）が著しく減少している一方、老年人口（65 歳以上）が増加しています。

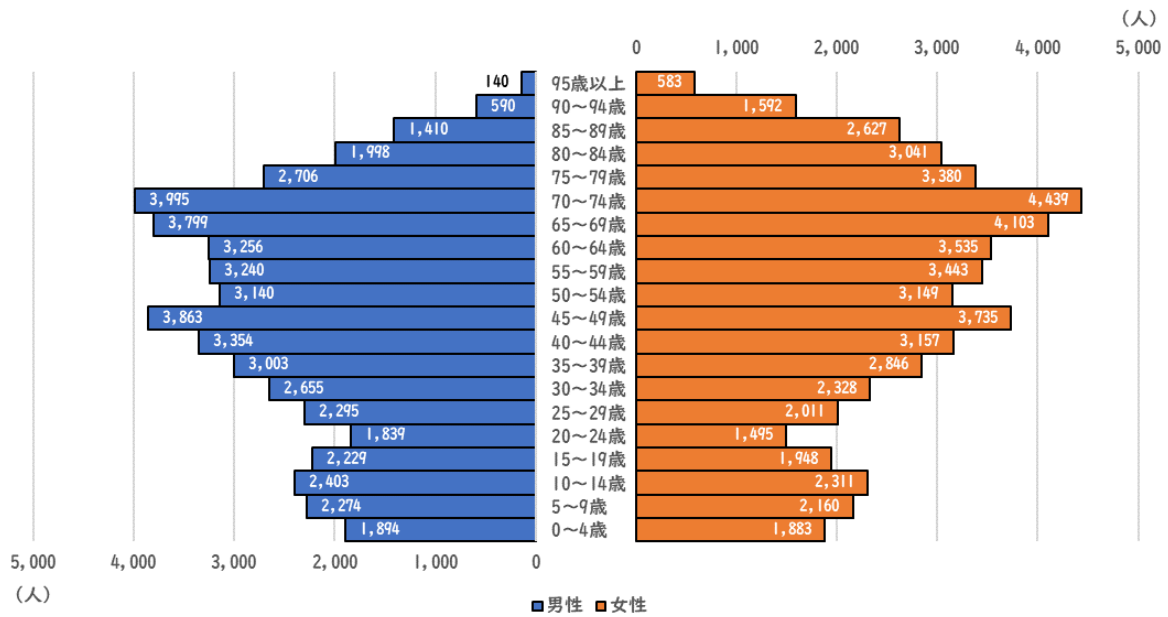
「20～24 歳」の年齢層については、1990 年と 2020 年のどちらも少なく、進学や就職等による市外への転出が要因として考えられます。

人口ピラミッド（1990 年）



資料：総務省「国勢調査」

人口ピラミッド（2020 年）

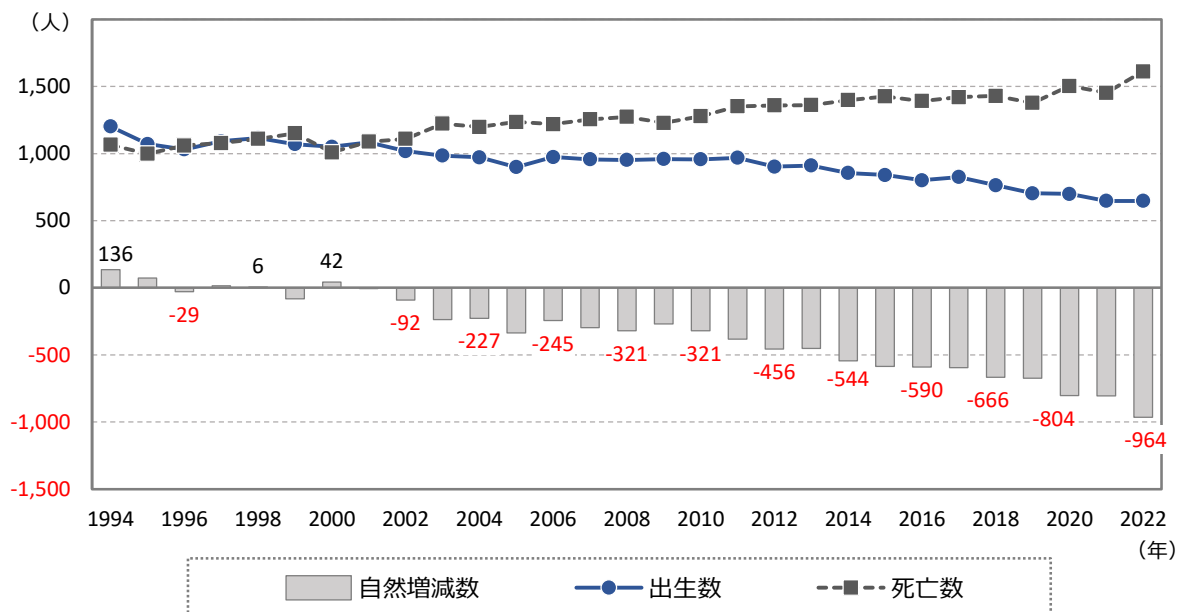


資料：総務省「国勢調査」

（５）人口の自然増減の状況

西条市では、死亡数が出生数を上回る自然減の状態が続いており、年々減少数が拡大する傾向にあります。

自然増減の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

合計特殊出生率は、全国、愛媛県を大幅に上回っていますが、近年減少傾向にあります。

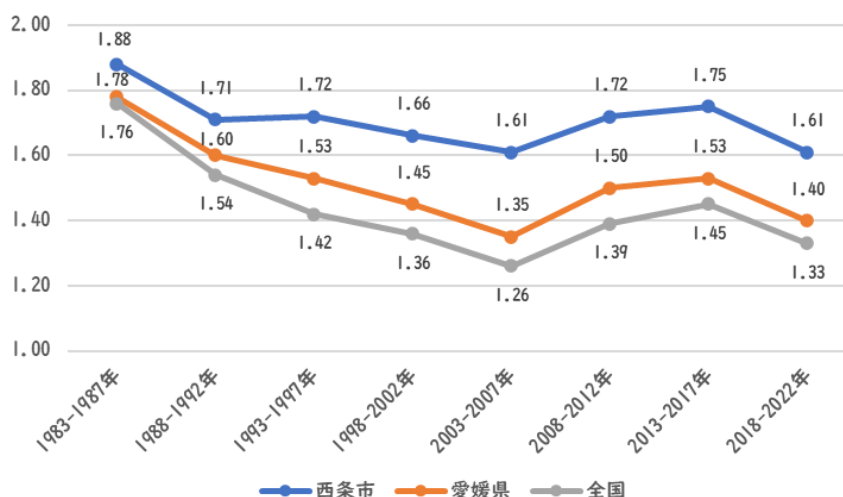
西条市及び県内自治体における合計特殊出生率（2018～2022 年）

西条市	松山市	今治市	新居浜市	四国中央市	東温市	愛媛県	全国
1.61	1.34	1.48	1.60	1.54	1.26	1.40	1.33

※全国及び愛媛県の合計特殊出生率は 2020 年の数値

資料：厚生労働省「人口動態調査」「人口動態保健所・市区町村別統計」

合計特殊出生率の推移

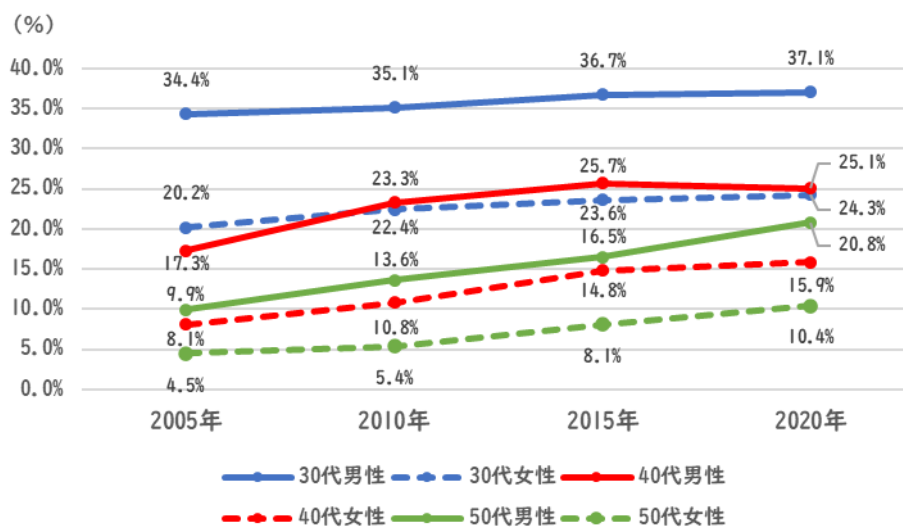


※全国及び愛媛県の合計特殊出生率は各期間の中間年の数値

資料：厚生労働省「人口動態調査」「人口動態保健所・市区町村別統計」

未婚率は、2005 年から 2020 年までの 15 年間で 40 代、50 代が大幅に上昇しています。

未婚率の男女別・年代別推移

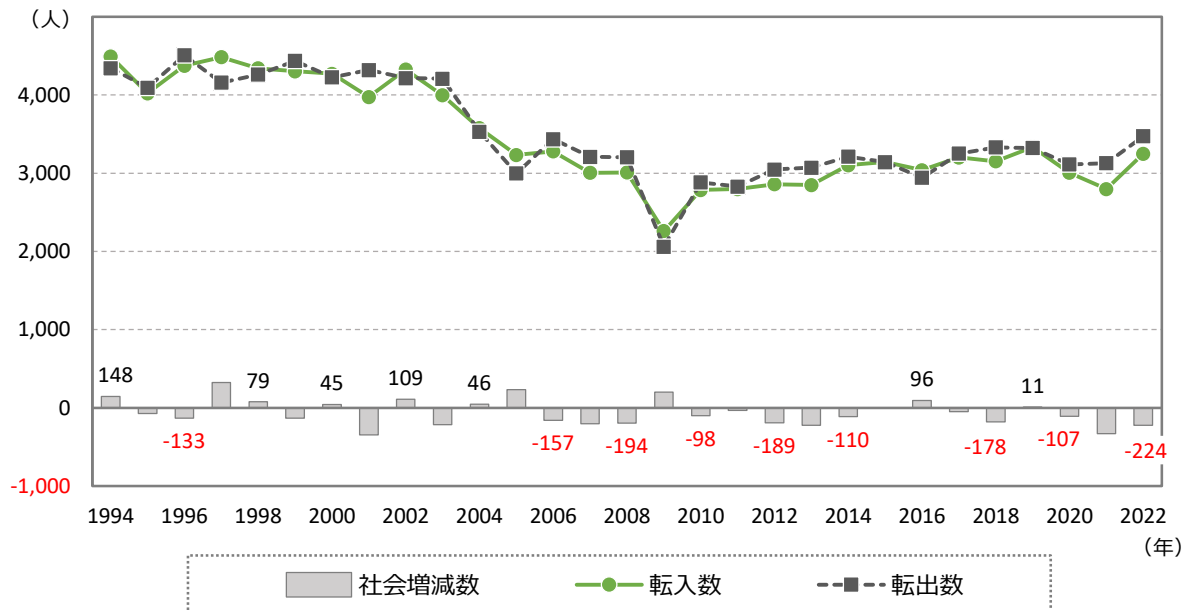


資料：総務省「国勢調査」

(6) 人口の社会増減の状況

西条市の社会増減は、2009 年を除き、転入、転出ともに年間約 3,000 人前後で推移しています。近年では、2016 年と 2019 年に転入が転出を上回る社会増となりましたが、2021 年にはマイナス 331 人と大幅な社会減となりました。

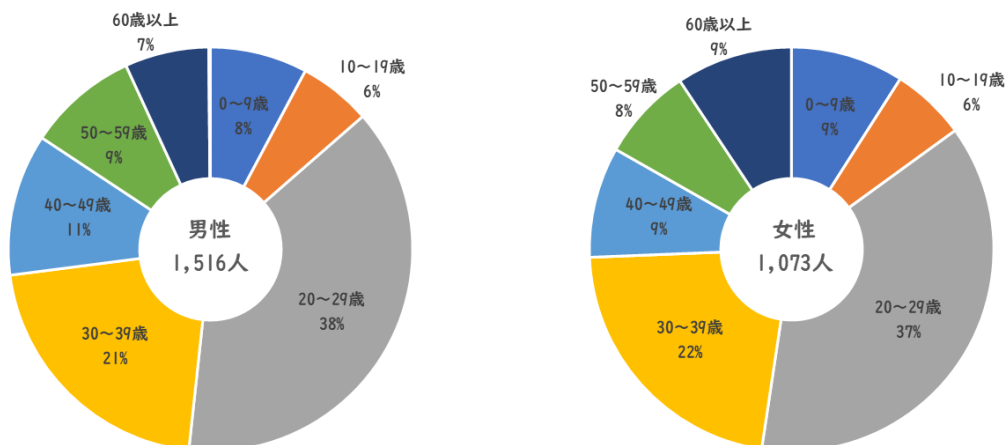
社会増減の推移



資料：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

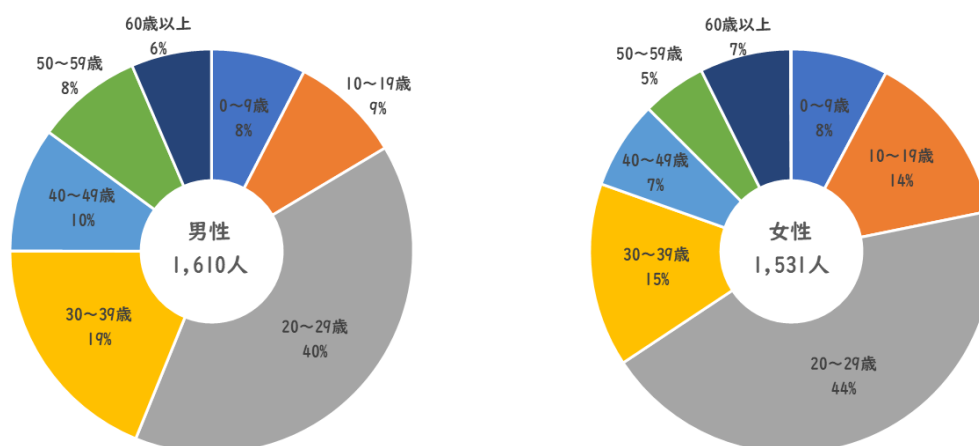
転入者数の割合は、年齢別で見ると男女ともに類似の傾向を示しており、「20～29 歳」、「30～39 歳」が合わせて約 6 割を占めています。転入者数は、男性が女性より約 3 割多くなっています。

西条市への男女別・年齢階級別転入者の割合（2023 年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

西条市からの男女別・年齢階級別転出者の割合（2023 年）



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

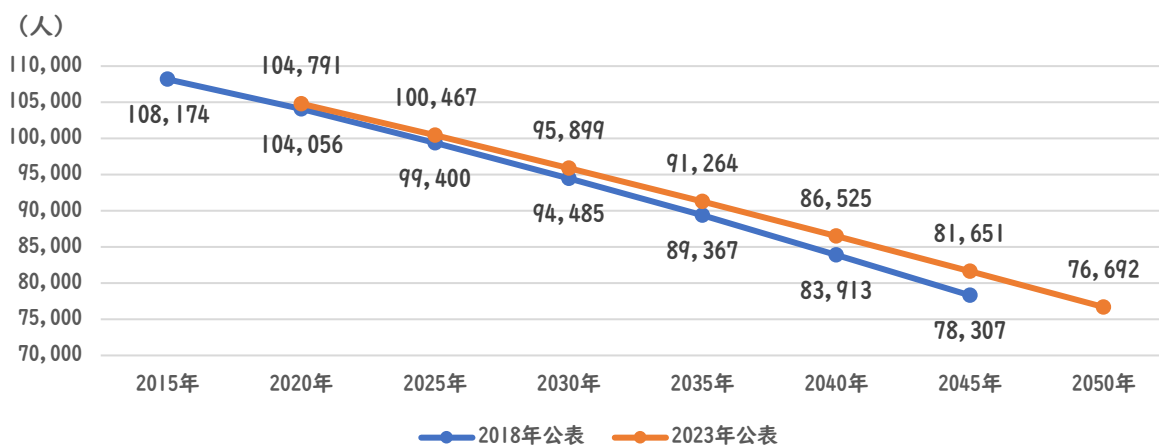
第2節 西条市の将来推計人口

(1) 国立社会保障・人口問題研究所が公表した西条市の将来推計人口

西条市の総人口は、将来にわたって減少傾向が続き、2050年には76,692人まで減少すると予測されています。

しかし、2020年の国勢調査では、2018年に国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が公表した推計値の104,056人を735人上回る104,791人となりました。さらに、2018年に社人研が公表した2045年将来推計人口と、2023年に社人研が公表した2045年将来推計人口を比較すると、3,344人増加しており、わずかながら人口減少のスピードが緩やかになっていることがわかります。

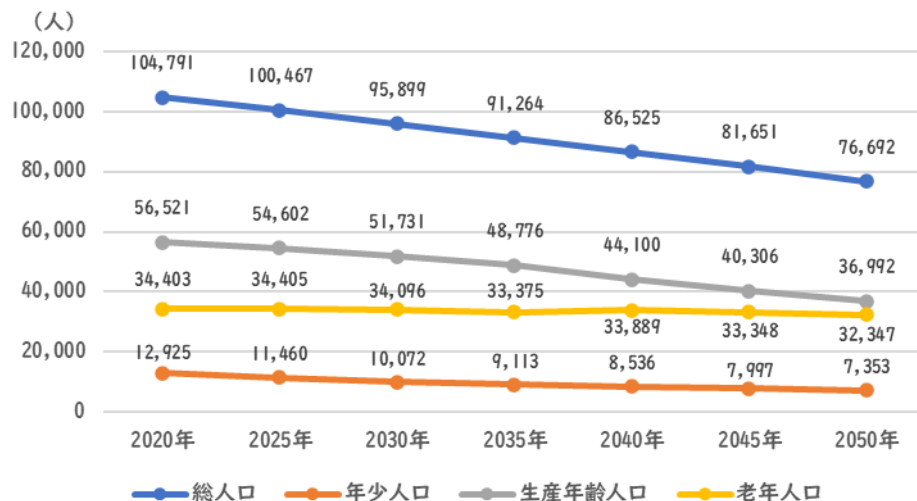
将来推計人口



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

年齢3区分別人口は、年少人口と生産年齢人口が減少し続ける一方、老年人口は横ばいで推移しています。2050年には、老年人口が全体の4割超を占めるようになります。

年齢3区分別将来推計人口

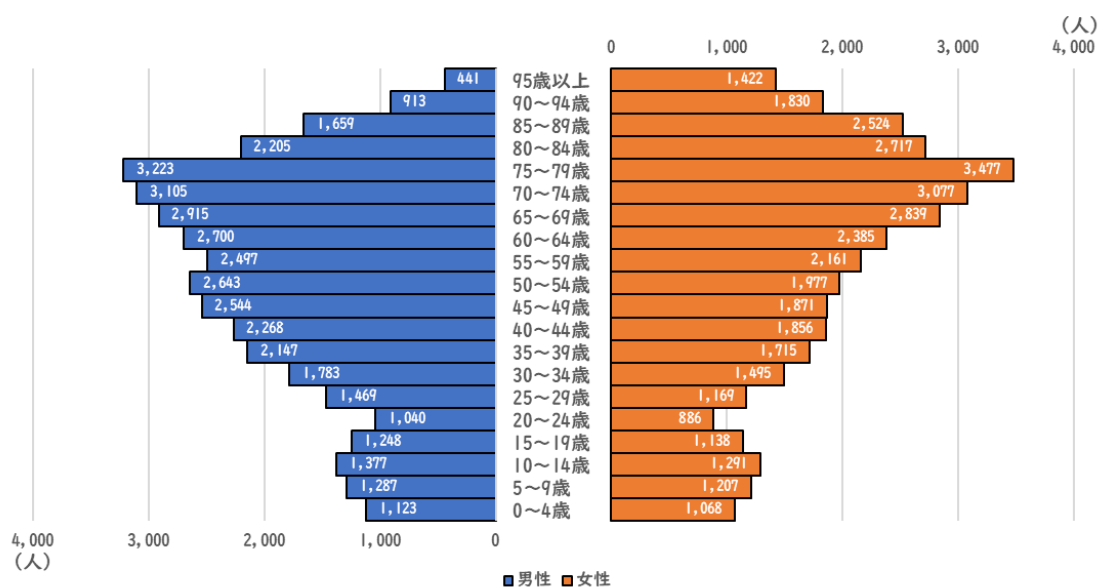


資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

(2) 年齢別の将来推計人口

2050年の人口ピラミッドは、少子高齢化が著しく進んでおり、若者世代が極端に少なくなっています。

人口ピラミッド (2050年)



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」



基本構想

第1章 まちづくりの基本方針

第1節 目指す将来都市像

**人がつどい、まちが輝く、
快適環境実感都市**

西条市が目指す将来都市像は、「第1期西条市総合計画」から引き継いでいる「人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市」を掲げ、本計画の施策を展開することにより、将来都市像を具現化する取組を進めていくこととします。

なお、この将来都市像が目指すまちの姿は、次のとおりです。

- (1) 美しい石鎚山や燧灘の豊かな自然の恵みを受けて、全ての人々が住み慣れた地域で、安心して暮らしている。
- (2) 市民、企業、行政が、それぞれの持てる力を十分に発揮し合い、共に手を携えて地域の元気を生み出している。
- (3) 人・もの・情報が集い、西条市の持つ地域資源が生活の豊かさや地域の活性化に結び付いている。

第2節 目指すまちのキャッチフレーズ

LOVE SAIJO
まちへの愛が未来をつくる

「LOVE SAIJO」とは、西条市が目指すまちの姿を表したキャッチフレーズ・ブランドメッセージです。キャッチフレーズは「LOVE SAIJO まちへの愛が未来をつくる」です。この言葉には“まちを知り、好きになることが新しいあなたと未来の西条市をつくる”というメッセージが込められています。

第3節 まちづくりの基本的な目標（重点目標）

目指す将来像の実現に向け、まちづくりにおいて基本的・重点的に取り組むべき方向性として、以下の4つを掲げます。

①充実した教育が実感でき、子どもを安心して育てられるまち

人口減少・少子高齢化の時代の中で、将来にわたって「住み続けたいまち」となるためには、子育て世代を中心とする生産年齢人口の減少を最小限に抑えつつ、交流人口、関係人口の創出にも着目して取組を進め、教育環境、子育て環境及び生活環境等の充実を図っていくことが重要です。これまで以上に子どもにとっても親にとっても魅力あるまちを目指すため、親子が安心して暮らせる環境づくりに向けて、取組を進めていきます。

②心身ともに健康で、誰もが自分らしく暮らせるまち

年齢や障がいの有無に関わらず、全ての市民が生涯を通じて健やかに自分らしく暮らせるよう、社会保障制度の適正な運営はもとより、市民一人ひとりの状況や特性に応じたきめ細かな保健・医療・福祉サービスを、地域一丸となって一体的に提供します。また、高齢者が住み慣れた地域で、生きがいと誇りをもって生活できるよう、ボランティア活動や地域住民との交流等、多様な社会活動の場を創出するとともに、参加促進の仕組みづくりに向けて、取組を進めていきます。

③地域と連携して防災対策に取り組むまち

西条市では、平成16年台風第21号による災害以降、「死ぬな！逃げろ！助けろ！」を基本とする防災対策に取り組んでいます。今後は、将来発生が予想される「南海トラフ巨大地震」等や台風・豪雨災害等、大規模災害時の被害の防止や軽減を図るために、地域のさらなる防災力の向上が求められています。市民の安全・安心の確保を図るとともに、市民自らの防災意識を高めるため、防災体制の充実・強化に向けて、地域と連携して取組を進めていきます。

④多様な産業をはぐくみ、「しごと」を生み出す豊かなまち

市民所得の向上、地域経済のさらなる活性化を実現するためには、就業の場となる産業分野における活発な事業活動が欠かせません。今後も多様な産業を育むため、引き続き、支援機関等との連携・協力関係のもと、生産性向上や高付加価値化に寄与するDXや省エネ設備等の導入を支援するとともに、新たな企業の立地や既存企業の設備投資の促進、人材確保や事業承継、創業の支援等、積極的な取組を進めていきます。

第4節 西条市の目標人口

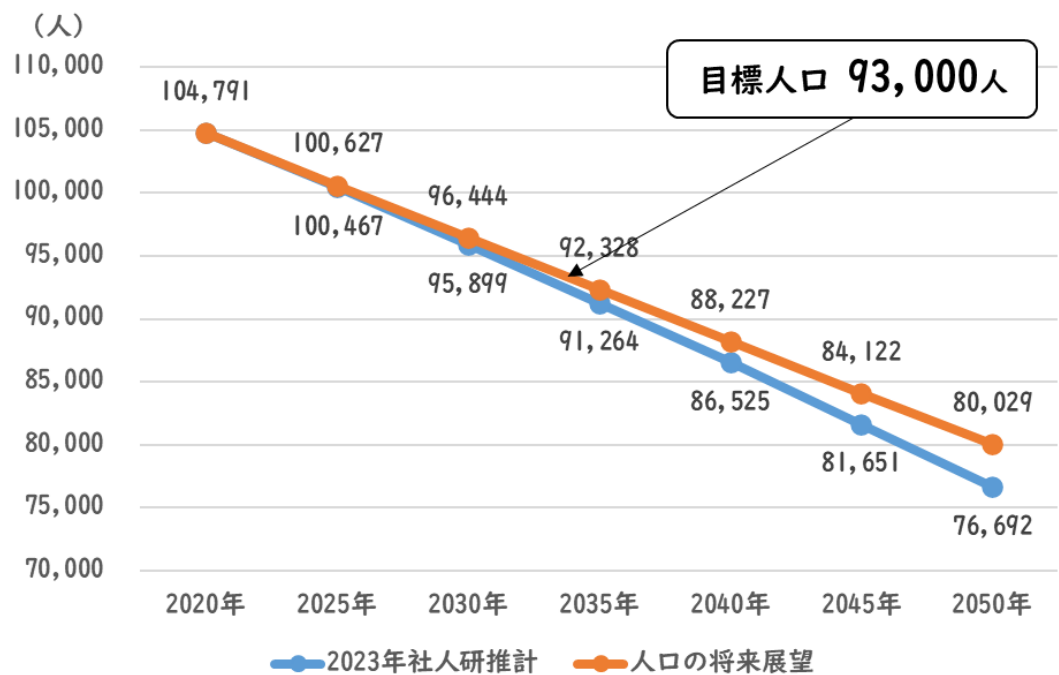
西条市では、目指す将来都市像の実現に向けて、各種施策を推進することにより、合計特殊出生率と社会増減の改善を図ることとして、人口の将来展望を算出し、次のとおり目標人口を設定します。

目標人口の設定条件

合計特殊出生率	国及び県の長期ビジョンを参考に、2040 年までに国民希望出生率である 1.8 を達成し、それ以降も同程度の伸び率で上昇することとします。
社会増減	社会増減が大きい年代（0～34 歳）のうち、進学に伴う転出が顕著な年代（15～19 歳）を除き、転入超過年代の転入数を増加させる一方で、転出超過年代の転出数を抑制することとします。

【西条市の目標人口】
93,000 人（令和 16 年（2034 年））

人口の将来展望



資料：西条市自治政策研究所作成

第2章 施策の大綱

第1節 施策の柱

施策の柱として以下の6つの基本目標を掲げ、将来都市像の実現に向けた様々な施策を展開することとします。

《基本目標》1 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり

- ◎人口減少や少子化が進む中、社会情勢や国の動向を踏まえ、子育て世帯の状況に応じた適切な子育て支援や、子どもの成長段階に応じて健やかに育まれる環境の充実に取り組めます。
- ◎住みやすく、住み続けられるまちづくりの礎として、市民のニーズやライフステージ等に応じながら、保健・医療・福祉の横断的かつ継続的な提供体制の充実を図ります。
- ◎誰もが地域社会の一員として、生きがいを持って生活ができるまちづくりに努めます。

1-1 子ども・子育て支援の充実

- ◆核家族化や共働き世帯の増加等、子育てを取り巻く状況の変化に応じて、幼児教育・保育の充実と子育て環境の充実を図ります。
- ◆次代を担う子どもたちが健やかに育つよう、思春期～妊娠～出産～乳幼児期～学童期にわたって継続した支援を行います。

1-2 健康づくり・医療体制の充実

- ◆市民の健康寿命の延伸及び生活の質の向上を図るため、健やかな生活習慣の定着と改善、生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進するなど、ライフコースを踏まえた健康づくりを推進します。
- ◆人の健康は、社会とのつながり等、社会的決定要因による影響が大きいことから、健康づくりを支える社会環境の質の向上を図るため、他施策との連携や、地域、職域、関係団体等と協働し、地域一体となった健康づくりに取り組めます。
- ◆スポーツ・レクリエーションに親しむことができる環境づくりにより、生涯にわたり心身共に健康を保つことができるよう取り組めます。
- ◆市民のニーズに応じた持続可能な地域医療提供体制を構築するため、国や県、医療関係機関等との連携により医師の確保に努め、広域による救急医療体制の維持・充実に取り組めます。

- ◆予防接種の接種率の向上に努めるとともに、関係機関との連携強化を図り、新興感染症対策に取り組めます。

1-3 福祉の充実

- ◆高齢者自身が生きがいを持ち続けることができるよう、「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、誰もが役割を持ち、人と人、人と社会がつながり、助け合いながら暮らしていける「地域共生社会」の充実に取り組めます。
- ◆高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、高齢者福祉の充実に取り組み、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援が、地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の深化・推進に取り組めます。
- ◆介護予防・重度化防止に努め、介護保険制度の適正な運営を図ります。
- ◆障がい者が住み慣れた地域で自立し、安定した生活を送れるよう、あらゆる機会を通して啓発活動に努め、様々な福祉サービスの充実、雇用・就労の定着に向けた支援に取り組めます。
- ◆生活困窮者に対して健康で安定した生活を送れるよう、必要な支援に取り組めます。

《基本目標》 2 豊かな自然と共生するまちづくり

- ◎水資源を含む自然の豊かさは誇りであり財産です。豊かで多様な自然環境を次代に引き継ぐため、自然環境の保全に関する施策の充実や市民意識の向上を図ります。
- ◎ライフラインとして欠かせない水の安定供給に向けた上水道の整備や、汚水処理や浸水対策により、市民が安全・安心に暮らせる良好な生活環境に向けた下水道の整備に取り組めます。

2-1 自然環境の保全

- ◆石鎚山から河口干潟、燧灘に至る豊かな自然環境を次代に引き継ぐため、多様な自然生態系や希少生物の保全に取り組めます。
- ◆カーボンニュートラルに向けた取組を進めるため、再生可能エネルギーの導入を推進するなど、温室効果ガスの排出抑制に努めます。

2-2 水資源の保全

- ◆豊かに湧き出る「うちぬき」を文化として守り、次代へ引き継ぐための取組を進めます。
- ◆地下水を市民の共有財産である「地域公水」と位置づけ、「育水」の普及啓発を図り、健全な水循環の保全を推進します。

2-3 循環型社会・衛生美化の推進

- ◆ごみの減量・資源化を図り、市民、事業者、行政等と連携した3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進による循環型社会の形成に取り組めます。
- ◆市民の環境美化意識をさらに高め、良好な生活環境を保持するための取組を進めます。

2-4 上水道の整備

- ◆安全な水を安心して利用できるよう、水道施設の整備を進めます。
- ◆将来にわたって水を供給できるよう、水道事業の経営基盤を強化し、財政状況の健全化に努めます。

2-5 下水道の整備

- ◆公共下水道事業計画区域内の未普及地域の解消のため、汚水処理施設の整備を進めるとともに、豪雨等の自然災害へ対応できるよう、浸水対策にも取り組めます。
- ◆効率的かつ持続的な事業運営のため、経営改善に取り組むとともに、計画的に施設の改築・更新を実施するなど、下水道施設の適正な維持管理に努めます。

《基本目標》3 快適な都市基盤のまちづくり

- ◎誰もが快適に移動できるよう、道路網の整備を進めるとともに、公共交通の維持・充実や海路の利用促進を図ります。
- ◎住みやすく、住み続けられるまちづくりを目指すため、安全・安心な住宅・宅地の整備を進めるとともに、中長期的な視点に立った都市機能の整備や、公園・緑地等の維持・整備に取り組みます。

3-1 交通体系の整備

- ◆道路について、国道11号小松バイパスや今治小松自動車道等、幹線道路整備の早期実現を要望するとともに、国道11号・国道196号等の主要幹線道路とのアクセス道路の整備を促進します。また、道路網計画の見直しを行い、計画的かつ効率的な道路ネットワークを推進します。
- ◆高齢者等の生活移動手段の確保のため、公共交通の維持・確保に努めます。
- ◆鉄道について、四国における高速鉄道ネットワーク整備の早期実現に向け、県等の関係機関と引き続き一体となって取り組むとともに、都市間の移動手段としての利用啓発に努めます。

3-2 都市基盤の整備

- ◆都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づいた居住等に関する緩やかな人口誘導を行うとともに、医療・福祉・商業等の資源を市街地へ誘導することで、誰もが住みやすい都市機能の充実に努めます。
- ◆産業振興を図るため、積極的な企業誘致を進めるとともに、既存企業の操業環境向上と新たな産業系用地を計画的に創出することにより、産業の集積や高度化に努めます。
- ◆全ての市民が快適に過ごせるよう、市民の憩いや集いの場である公園・緑地の維持やストック再編整備を行い、機能の維持と良好な景観の保全に努めます。
- ◆市民の暮らしと経済を支える港湾の機能の充実・強化を図ることを目的に、施設の整備に努めます。また、豊かな自然環境を保全しつつ、市民が安心して暮らすことができるよう、市管理河川の改修に努めます。

3-3 住宅・宅地の整備

- ◆住環境の保全や地震・火災等の災害時に備えるため、老朽危険空家の除却を進めるとともに、所有者に対する空家の適正な管理を促進します。
- ◆地震発生の際に備えるため、住宅・宅地の耐震化等を促進します。
- ◆入居者のニーズに応じた公営住宅の適正な維持・管理に努めます。

《基本目標》 4 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり

- ◎災害に強い安全・安心な地域社会を築くため、あらゆる災害に備えた地域防災体制を強化し、地域住民との協働・連携による防災・減災対策を進めます。
- ◎多様化・巧妙化する犯罪等の未然防止のため、地域ぐるみの防犯活動の促進や警察の協力による防犯対策に取り組むとともに、交通事故が無くなることを目指して交通安全意識の高揚と交通安全施設の整備を進めます。

4－1 防災・減災対策の強化

- ◆風水害や津波、「南海トラフ巨大地震」等の災害時に備えて、消防機能の充実や防災基盤の整備等、安全・安心なまちづくりを進めます。
- ◆災害時には地域住民との協働・連携が不可欠であることから、学校や地域における防災教育の推進、消防訓練や防災訓練の実施等による防災意識の醸成と、消防団の充実や自主防災組織の強化及び結成促進に取り組み、地域防災力の向上につなげていきます。

4－2 生活安全の確保

- ◆地域ぐるみの防犯活動を推進するため、市民・警察・学校・防犯協会等の関係団体と連携しながら、防犯パトロールや啓発活動に取り組むとともに、各自治会等が行う防犯活動を支援します。
- ◆消費者被害に遭わないよう、消費者被害防止に向けた注意喚起のための情報発信や啓発に取り組み、多様化・複雑化する消費者トラブルの防止に努めます。
- ◆警察・交通安全協会等の関係団体との連携を図り、交通安全に関する教育や啓発に努めるとともに、交通事故多発交差点や危険箇所等の交通安全施設を整備・充実し、交通事故の未然防止を図ります。

《基本目標》5 豊かな心を育む教育文化のまちづくり

- ◎次代を担う子どもたちが、将来の自立に向けた様々な学びを享受でき、健やかな心身を育めるよう、学校と家庭、地域が連携した学校教育の充実を図ります。
- ◎生涯学習の推進により、ライフステージや個人のニーズに応じた学びの場や、自らの学びを社会に還元できる機会の提供に努めます。
- ◎市民の文化芸術活動を促進し、地域文化の振興と継承を支援します。
- ◎大切な文化財を整理・保全し、次代に受け継ぐように取り組みます。
- ◎人権・同和教育を推進し、全ての市民の人権が真に尊重される人権文化の花が咲くまち西条市の実現を目指します。

5－1 学校教育の充実

- ◆「ともにづくり、みんなが育つ学校」の創造を目指し、コミュニティ・スクール等を通じた地域や家庭と連携した学校教育の充実に努めるとともに、将来的に児童・生徒数のさらなる減少が予測される中、しっかりとした学力と豊かな人間性を育てる最適な子どもたちへの教育環境の構築の見地から、学校規模の適正化についての検討を進めます。
- ◆「知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成」を目指し、西条市の特色ある学校教育の一環として取り組んできている「学び合い学習」について、ICT教育の充実に合わせ、その効果的な活用によるさらなる推進を図るとともに、道德教育や体力づくり等、健やかな心と体の育成に向けた教育等の充実に取り組みます。

5－2 社会教育の充実

- ◆公民館や図書館等の機能の維持・充実に努め、市民ニーズに応じた講座や展示等を行うとともに、市民自らが地域課題を解決するための学習活動を充実させ、地域と連携しながら、特色ある地域づくりを推進します。

5－3 地域文化の振興と継承

- ◆これまで育まれてきた市民文化を大切にするとともに、現在取り組まれている芸術活動の成果を発表する機会の提供や、高い芸術に触れる機会の創出に努めます。

5－4 歴史文化の保全と活用

- ◆郷土が生んだ偉人の顕彰や、史跡・美術工芸・民俗資料等を整理し、適正に保全した上で、市民の財産として広く情報発信することにより、市民の持つ郷土愛育成につなげます。

5－5 人権・同和教育の推進

- ◆市民一人ひとりが、多様な価値観や互いの違いを認め合う豊かな心とともに育み、いかなる差別も許さない社会の実現に向け、学習機会の拡充と啓発活動の推進に取り組みます。

《基本目標》 6 活力あふれる産業振興のまちづくり

- ◎西条市の豊かな自然環境を活かした農林水産業の活性化と発展のため、関係機関と連携して、担い手の確保や経営基盤の強化、販路拡大等に資する取組を進めます。
- ◎産業の活性化と発展のため、各支援機関等と連携して、企業誘致や市内事業者の競争力強化、創業者等の支援に取り組みます。
- ◎観光行動の変化に対応し、地域で活躍する人材のスキルやライフスタイル等を活かした滞在コンテンツを創出し、来訪の高頻度化、長期化及び消費額の増加を促進します。
- ◎あらゆる産業において、人材不足が問題であるため、各支援機関等と連携して、市内雇用の維持・確保に取り組みます。

6－1 農業の振興

- ◆農業生産基盤の整備や営農支援を行うことにより農地集積を進めるとともに、スマート農業に取り組む生産者を支援することで、経営の安定化・効率化や生産性の向上、人材不足の解消につなげます。
- ◆持続可能な農業振興のため、新規就農者の確保・育成や、農産物の高付加価値化と販路拡大に取り組みます。
- ◆農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

6－2 林業の振興

- ◆森林の有する水源涵養や土砂災害防止等の多面的機能の維持・発揮を図るため、森林経営管理制度による森林整備を推進するほか、林業事業体が行う森林整備や担い手の確保・育成等に対する支援、森林・林業に関する普及啓発に取り組みます。
- ◆森林資源の循環利用を促進するため、林道等の整備を推進するとともに、高性能林業機械等の導入に対する支援や木材の利用拡大に取り組みます。
- ◆山間部の防災対策や森林整備等を効率的に行うため、地籍調査を計画的に推進します。
- ◆鳥獣による森林や農作物への被害軽減を図るため、有害鳥獣対策に取り組みます。

6－3 水産業の振興

- ◆遠浅漁場の特性を活かした水産業の振興を図るため、魚介類の種苗放流、藻場づくりや漁場の清掃等、水産資源の確保と漁場環境の保全に取り組みます。
- ◆水産業経営の安定を図るため、先端技術の機械導入による省力化や生産性の向上、漁業後継者の育成を支援するとともに、地元で獲れた水産物の地産地消と魚食普及を促進します。

6-4 企業活動の活性化

- ◆新たな産業系用地の確保等により、企業が立地しやすい環境を整えて企業誘致を図るとともに、既存企業の持続的な発展と安定的な雇用の創出を図るため、設備投資に対する優遇制度の強化等に取り組みます。
- ◆市内事業者に対して、各支援機関等と連携して研究開発や販路開拓、人材育成等の様々な観点から総合的な支援を行い、事業継続・発展につながる経営基盤の強化・改善を図ります。

6-5 事業創出に向けた環境づくり

- ◆各支援機関等と連携しながら、創業希望者の状況に応じた専門的な相談支援や、既存産業の新規分野への事業展開支援、新商品開発の支援等に取り組み、地域産業の活性化を図ります。

6-6 観光産業の創出

- ◆広域連携による「いしづちブランド」等、豊かな自然や歴史・産業・名水・特産品等の観光資源を活用した魅力的な観光ルートを確立するとともに、観光プロモーションの強化により広く情報を発信します。
- ◆来訪者の多様なニーズに対応できるよう、観光拠点の整備を図るとともに、再び西条市を訪れたいと思ってもらえるよう、受け入れ体制を強化します。

6-7 産業人材・雇用環境

- ◆各支援機関等との連携のもと、多様な人材の確保に向けた就業機会の創出とともに、市内事業者の認知度向上に向けた取組を支援します。
- ◆誰もが生き生きと働き続けられるよう、企業等における従業員の福利厚生の実現に向けた取組や、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推奨します。

7 構想の実現に向けて

- ◎住みやすく、住み続けられるまちづくりを目指して、市民との協働・連携・対話により、行政・地域・関係機関と市民が一体となった地域づくりを進めます。また、地域づくりの取組を進める際に、地域に対する誇りを持ち、いきいきと活動する「活動人口」を増やすことにより、地域力の向上を図ります。
- ◎テレビを含む様々なメディアやSNS等のツールを活用するとともに、情報発信力のあるタレント等をインフルエンサーとして活用することで、西条市の魅力的な地域資源を市内外に発信し、「市民の愛着や誇りの醸成」と「知名度や都市イメージの向上」に取り組みます。
- ◎DXを推進して、市民サービスの利便性向上や業務効率化を図るとともに、中長期的な公共施設等の縮充や、民間活力を活用した効率的な財政運営にも取り組みます。

7-1 協働によるまちづくりの推進

- ◆協働によるまちづくりを推進するため、NPO法人やボランティア団体等、まちづくりの担い手となる多様な団体が活動しやすい環境を整えるとともに、市民活動団体の育成・支援を図ります。
- ◆地域が抱える課題をビジネスの手法により解決するコミュニティビジネスの普及や、中間支援組織等との連携による市民活動団体を支援することにより、地域資源や市民活動を活かした地域づくり・人づくりを進めます。
- ◆地域自治の実現と協働によるまちづくりを推進するために、小学校区や公民館の範囲を基本的なエリアとして、地域自治組織の設立を支援します。
- ◆市民と行政の対話の機会を創出することにより、市民の視点に立った（市民参画機会が充実した）まちづくりや施策を推進します。
- ◆国際化に伴う外国人との交流に対応できるよう、多文化に触れる機会の提供や国際理解に関する取組を進めます。
- ◆性別にかかわらず活躍できる社会を目指す男女共同参画社会の実現に向けた取組を進めます。

7-2 人口減少対策とシティプロモーションの推進

- ◆市民に対して西条市の魅力を訴求することで、愛着や誇りの醸成を促進し、転出抑制や将来的なUターンの拡大等を目指します（インナープロモーション）。
- ◆大都市圏在住の若者・子育て世代に対し、西条市の魅力を発信することで、市外から見た西条市の知名度とイメージの向上を図り、移住・定住促進、関係人口の増加を目指します（アウトタープロモーション）。

7-3 行財政運営の推進

- ◆マイナンバーカードの活用等、市民サービスのDXを推進することにより、サービスの向上と行政事務の効率化・迅速化を図ります。
- ◆経営感覚のある行財政運営を実践するため、指定管理者制度をはじめとする多様な公民連携手法による効率的かつ効果的な市民サービスの提供に努めるとともに、事務事業の見直しや適正化を行いながら、限られた人材の有効活用や経費支出の効率化を徹底します。
- ◆公共施設の適切な維持管理や長寿命化等を進めるとともに、人口減少に伴う公共施設の利用ニーズ等を見極めながら、建築物は縮減するものの、機能やサービスは維持・向上する縮充の発想を持って、公共施設の統廃合や複合化・集約化について検討していきます。
- ◆未利用の公有資産について、地域社会のニーズへの対応と収益確保の双方の観点から、土地・建物の情報を積極的に発信し、有償による譲渡や貸付等、民間事業者等による利活用の拡大に努めます。
- ◆情報システムの効果的な導入を進めながら、持続可能な運用・保守を行うため、中長期を見据えた適正な管理に取り組みます。

第2節 施策体系

人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市

「持続可能都市西条2050」の世界
Well-Beingにみちあふれた地域社会

基本目標 1	健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり	1-1 子ども・子育て支援の充実
		1-2 健康づくり・医療体制の充実
		1-3 福祉の充実
基本目標 2	豊かな自然と共生するまちづくり	2-1 自然環境の保全
		2-2 水資源の保全
		2-3 循環型社会・衛生美化の推進
		2-4 上水道の整備
		2-5 下水道の整備
基本目標 3	快適な都市基盤のまちづくり	3-1 交通体系の整備
		3-2 都市基盤の整備
		3-3 住宅・宅地の整備
基本目標 4	災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり	4-1 防災・減災対策の強化
		4-2 生活安全の確保
基本目標 5	豊かな心を育む教育文化のまちづくり	5-1 学校教育の充実
		5-2 社会教育の充実
		5-3 地域文化の振興と継承
		5-4 歴史文化の保全と活用
		5-5 人権・同和教育の推進
基本目標 6	活力あふれる産業振興のまちづくり	6-1 農業の振興
		6-2 林業の振興
		6-3 水産業の振興
		6-4 企業活動の活性化
		6-5 事業創出に向けた環境づくり
		6-6 観光産業の創出
		6-7 産業人材・雇用環境
7 構想の実現に向けて		7-1 協働によるまちづくりの推進
		7-2 人口減少対策とシティプロモーションの推進
		7-3 行財政運営の推進

■SDGs と施策との関連性（一覧） ※施策ごとに該当する主な SDGs

施策体系					
将来 都市像	まちづくりの目標	施 策	貧困	飢餓	保健
					
人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市	【基本目標1】 健やかに生き生きと暮らせる 福祉のまちづくり	1-1 子ども・子育て支援の充実		●	●
		1-2 健康づくり・医療体制の充実		●	●
		1-3 福祉の充実	●		●
	【基本目標2】 豊かな自然と共生する まちづくり	2-1 自然環境の保全			
		2-2 水資源の保全			
		2-3 循環型社会・衛生美化の推進			
		2-4 上水道の整備			
		2-5 下水道の整備			
	【基本目標3】 快適な都市基盤のまちづくり	3-1 交通体系の整備			
		3-2 都市基盤の整備			
		3-3 住宅・宅地の整備			
	【基本目標4】 災害に強く安全で安心して 暮らせるまちづくり	4-1 防災・減災対策の強化			
		4-2 生活安全の確保			
	【基本目標5】 豊かな心を育む教育文化の まちづくり	5-1 学校教育の充実	●		●
		5-2 社会教育の充実			
		5-3 地域文化の振興と継承			
		5-4 歴史文化の保全と活用			
		5-5 人権・同和教育の推進			
	【基本目標6】 活力あふれる産業振興の まちづくり	6-1 農業の振興		●	
		6-2 林業の振興			●
		6-3 水産業の振興		●	
		6-4 企業活動の活性化			
		6-5 事業創出に向けた環境づくり			
		6-6 観光産業の創出			
		6-7 産業人材・雇用環境			
	【7】 構想の実現に向けて	7-1 協働によるまちづくりの推進			
		7-2 人口減少対策とシティプロモーションの推進			
		7-3 行財政運営の推進			

SDGs における 17 の目標														
	教育	ジェンダー	水・衛生	エネルギー	成長・雇用	イノベーション	不平等	都市	生産・消費	気候変動	海洋資源	陸上資源	平和	実施手段
														
	●	●			●		●	●					●	
								●						
					●		●	●						
				●				●		●	●	●		
			●					●	●	●	●	●		
			●			●		●						
			●			●		●			●			
						●		●						
						●		●						
								●						●
								●						●
	●							●						
	●							●						
	●							●						●
	●							●						●
	●	●					●						●	
	●				●	●		●	●	●	●	●		
					●	●		●	●		●			
					●	●		●	●		●			
					●	●		●						●
					●	●		●						●
					●	●	●	●						●
		●					●	●					●	●
						●		●						●
						●		●						●



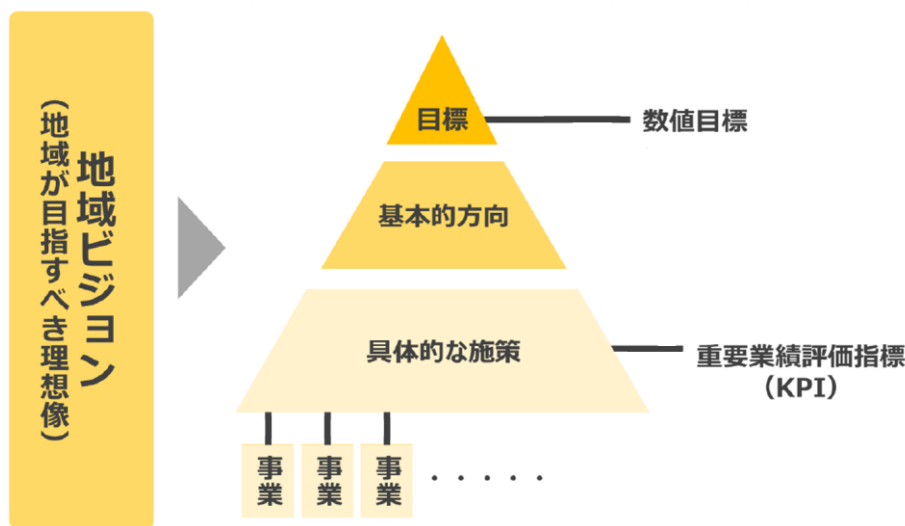
基本計画

地方版総合戦略の取組

国は、地域の豊かさをそのままに、都市と同じ又は違った利便性と魅力を備えた、魅力あふれる新たな地域づくりを目指すため、令和4年12月にデジタル田園都市国家構想総合戦略（以下、「総合戦略」という。）を策定しました。

地方においては、まち・ひと・しごと創生法第9条及び第10条に基づき、総合戦略を踏まえ、地方版総合戦略を策定することが求められています。地方版総合戦略の内容としては、①目標、②講ずべき施策に関する基本的方向、③講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項（具体的な施策）の3つの要素が規定されています。また、地域が抱える社会課題の解決を図るため、自らの地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を再構築した上で、具体的な地域活性化の取組を進めることが重要とされています。これらの点を踏まえ、地方版総合戦略の全体的な構成イメージは以下のとおり示されています。

◆地方版総合戦略の全体的な構成イメージ◆



資料：内閣府「地方版総合戦略の策定・効果検証のための手引き（令和5年12月版）」

西条市では、本計画と地方版総合戦略の目指す方向性が同じであることから、相互の整合を図りつつ一体的に策定しています。具体的には、地方版総合戦略の地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）を本計画の目指す将来都市像として位置づけるなど、以下のとおり整理し、より効果的かつ効率的なまちづくりを推進することとしています。

◆本計画における地方版総合戦略の位置づけ◆

	本計画	地方版総合戦略
対応 関係	目指す将来都市像	地域ビジョン（地域が目指すべき理想像）
	基本目標	目標
	施策の方向	基本的方向
	施策の内容	具体的な施策

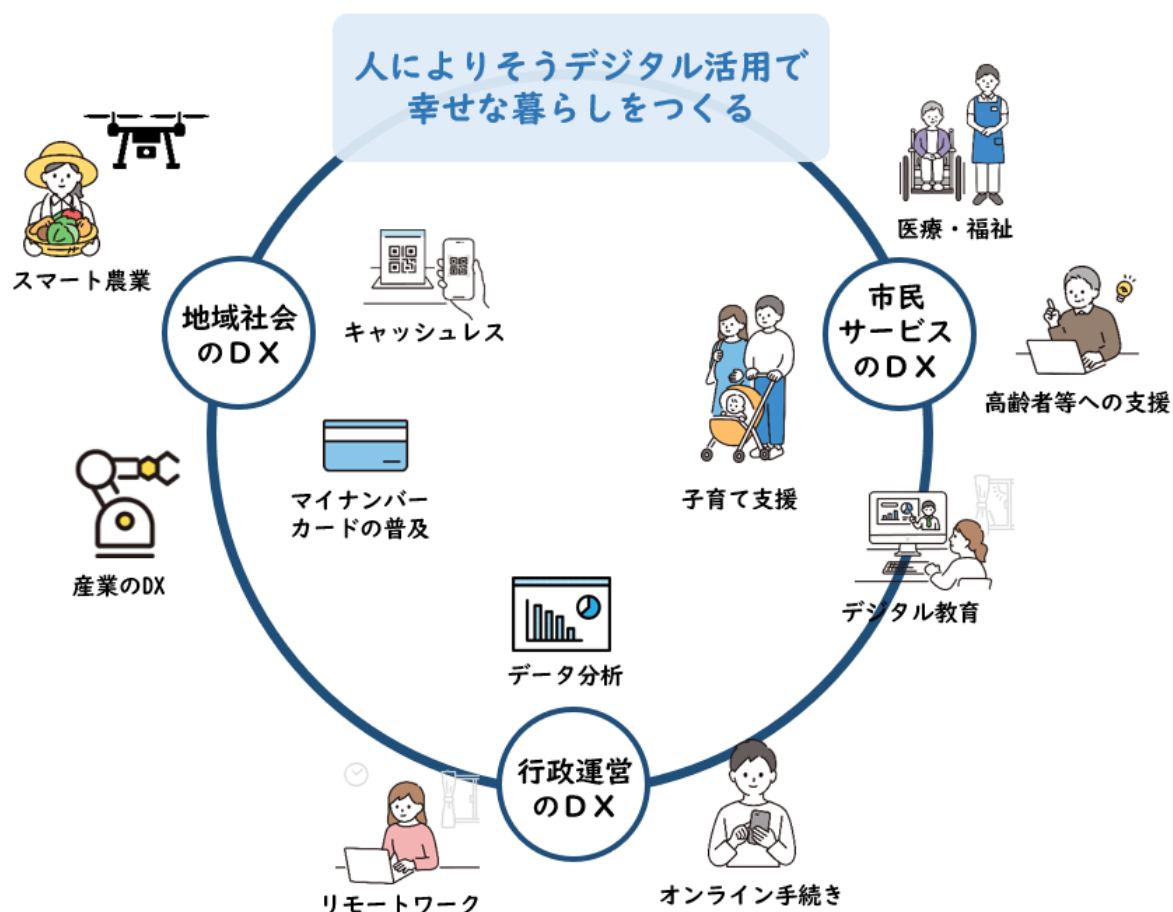
総合戦略は、地方の経済・社会に密接に関係する様々な分野において、社会課題の解決や魅力向上を図るため、デジタルの力を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの取組を特に進めていくことが求められています。本計画では、これらを施策に反映し、デジタルの力を活用して取組を進めていくこととしています。

デジタルの力を活用したまちづくり

近年、デジタル技術の進歩は目覚ましく、社会のあらゆる分野に革新をもたらしています。国は、総合戦略において、デジタルの力を活用して地方創生の取組を加速させ、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」の実現を目指しています。

このような中、西条市においては、持続可能なまちの実現に向け、市民目線に立ち、行政の在り方を再設計（リデザイン）することを基本理念とした「西条市DX推進戦略」を令和3年12月に策定しました。単なるデジタル技術の活用ではなく、急激な社会の変化に適応しながら、課題の解決を通して新たな価値を創造することで、持続可能で暮らしやすいまちとなるよう取り組んでいます。

このことを踏まえ、本計画においても各種施策にデジタルの力を活用するとともに、業務や市民サービス、さらには行政運営の在り方そのものを見直すことで、市民一人ひとりに寄り添い、幸せに暮らし続けられるまちを実現します。



第 1 章 健やかに生き生きと暮らせる福祉のまちづくり

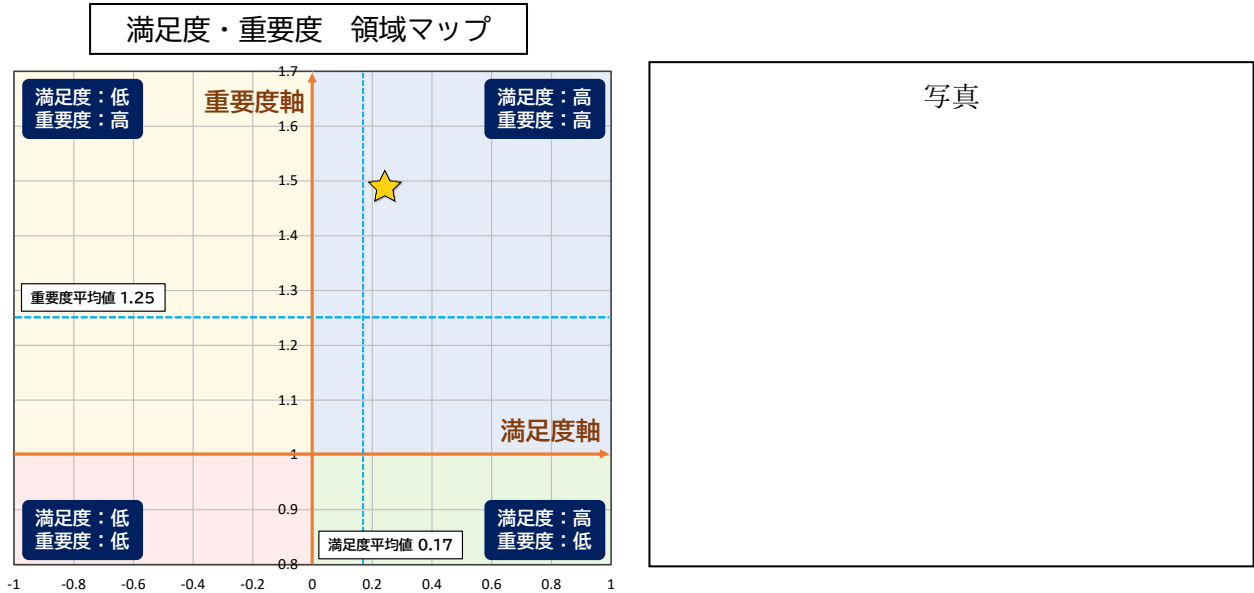
第 1 節 子ども・子育て支援の充実

目指す姿

○妊娠期から子育て期にかけて母子の健康が守られるまち
○子どもを産み育てる幸せを実感するとともに、安心して子育てできる環境が整ったまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和 6 年度）	目標値（令和 11 年度）
子育て支援サービスの満足度を向上します	11.0%	23.3%



第 3 期西条市子ども・子育て支援事業計画	令和 7 年度～令和 11 年度
西条市公立保育所等再編整備計画	令和 6 年度～令和 15 年度
第 3 次西条市健康づくり計画	令和 7 年度～令和 16 年度

市民からの声

・子育て支援をもっと充実してほしい。

施策の内容

SDGs ロゴ

(1) 子育て支援体制の充実を図ります

子ども一人ひとりの状態や各家庭の多様なニーズに応じた教育・保育サービスを受けることができるよう幼児教育・保育環境の整備・充実に努めるとともに、子育て関連事業の広報に努めます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
子育て支援事業の認知度を向上します	53.2% (令和 5 年度)	58.2%
希望保育施設入所率を高い水準で維持します	99.2% (令和 6 年度)	99.2%
認定こども園の設置数を増やします (累計)	11 か所 (令和 6 年度)	14 か所

(2) 児童の健全育成活動の充実を図ります

仕事と子育てを両立させる環境づくりとして、共働き世帯等の小学生が放課後や長期休暇中に安全で安心な環境のもとで活動できるよう、放課後児童クラブを充実します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
児童クラブ指導員のうち支援員の占める割合を増加します	74.8% (令和 6 年度)	78.0%

(3) 母子保健の充実を図ります

子どもと母親の健康を維持・増進することを目的に、乳幼児健診や妊婦一般健康診査の受診率向上に取り組むとともに、健康教育・相談・訪問を推進します。また、発育・発達の遅れ等により経過観察が必要な子どもや家庭に対するきめ細かな相談と支援体制を充実します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
乳幼児健康診査の受診率を高い水準で維持します	97.5% (令和 5 年度)	97.5%
妊婦一般健康診査の受診率を高い水準で維持します	80.5% (令和 5 年度)	83.7%

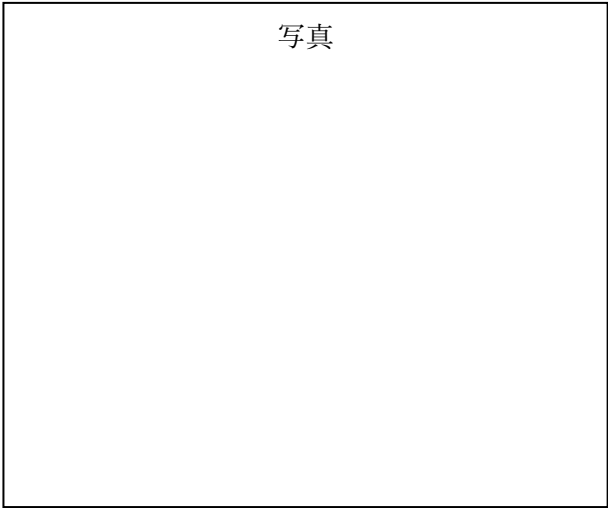
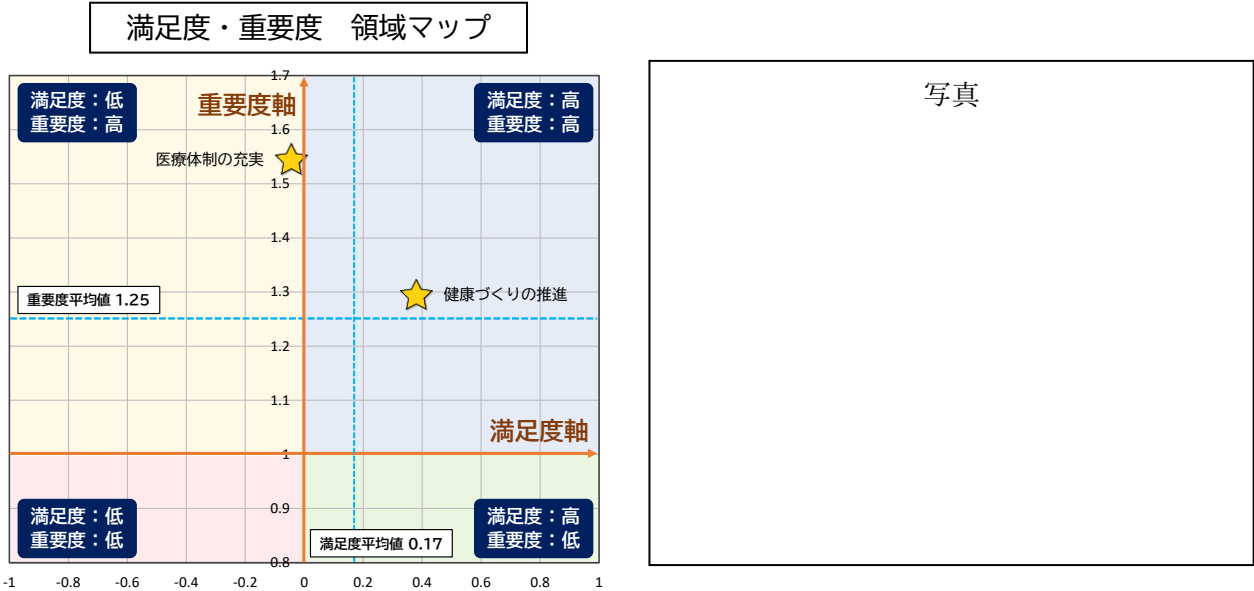
第 2 節 健康づくり・医療体制の充実

目指す姿

○必要に応じた医療サービスを適切に受けることができるまち
○市民が自らの健康を管理し、心身共に健康で生涯を過ごせるまち
○生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しめるまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和 4 年度）	目標値（令和 11 年度）
市民の健康寿命を延伸します	（健康寿命：平均自立期間） 男 80.1 歳、女 84.5 歳	（健康寿命：平均自立期間） 男 81.9 歳、女 85.2 歳



関係する個別計画

第 3 次西条市健康づくり計画	令和 7 年度～令和 16 年度
第 3 期西条市国民健康保険保健事業実施計画	令和 6 年度～令和 11 年度
第 4 期特定健康診査等実施計画	令和 6 年度～令和 11 年度
西条市インフルエンザ等対策行動計画	平成 27 年 3 月～

市民からの声

・健康を保つため、健診を充実してほしい。
・文化、スポーツなどをより一層充実してほしい。

施策の内容

SDGs ロゴ

(1) 市民の健康づくりを支援します

健康寿命の延伸を図るため、栄養、運動、疾病予防の観点から、生活習慣病予防、保健指導、健康相談等を推進するとともに、死因の第1位であるがんの早期発見・早期治療につながるよう、がん検診の受診勧奨を行います。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和11年度)
国民健康保険の特定健康診査の受診率を向上します	35.3% (令和4年度)	60.0%
特定保健指導による指導対象者の割合を減少します	83.0% (令和4年度)	75.0%
がん検診精密検査の受診率を向上します	71.9% (令和5年度)	80.0%

(2) 地域医療体制の充実と感染症対策を推進します

医師会や病院・診療所などの関係機関と連携を図り、医師等の確保や適正受診の普及啓発など各種取組を進めるとともに、地域の医療機関の役割分担と連携を強化することにより、持続可能な医療提供体制の構築を図ります。また、新たな感染症に備えた体制整備を進めるとともに、予防接種を円滑かつ適正に実施することで、感染症のまん延防止に努めます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和11年度)
医師確保奨学金の利用件数を増加します(累計)	9件 (令和5年度)	14件
二次救急の医療機関数を維持します(累計)	6機関 (令和5年度)	6機関

(3) スポーツ・レクリエーション活動に親しむ環境づくりを推進します

市民がライフステージに応じたスポーツ・レクリエーションに親しめるような様々な機会や場を提供することで、生涯にわたる健全な心身の維持増進を図るとともに、市内体育施設の利便性の向上に取り組みます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和11年度)
体育施設の利用者数を増加します	649,944人 (令和5年度)	715,000人
スポーツ表彰を受ける人数(団体)を増加します	68人(団体) (令和5年度)	75人(団体)
次世代育成支援スポーツ事業の参加者数を増加します	1,216人 (令和5年度)	1,350人

(4) 健康づくりを社会的に支援するための環境づくりに努めます

健康に関する正しい知識を、家族や友人等の知り合い同士で広めていくとともに、自らの不安や悩みを身近な人に気軽に相談できる体制を整えることで、いつまでも心身共に健康でいられる地域づくりに取り組みます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和11年度)
健幸アンバサダーのうち、アンバサダー活動をしている割合を増加します	60.0% (令和5年度)	100.0%
ゲートキーパーの人数を増加します(累計)	714人 (令和5年度)	900人

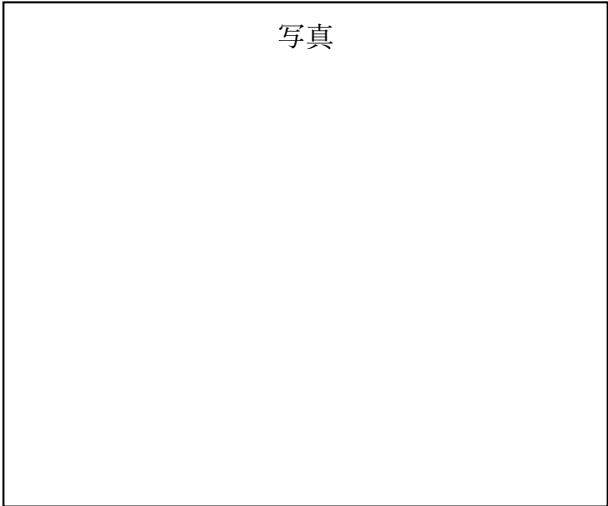
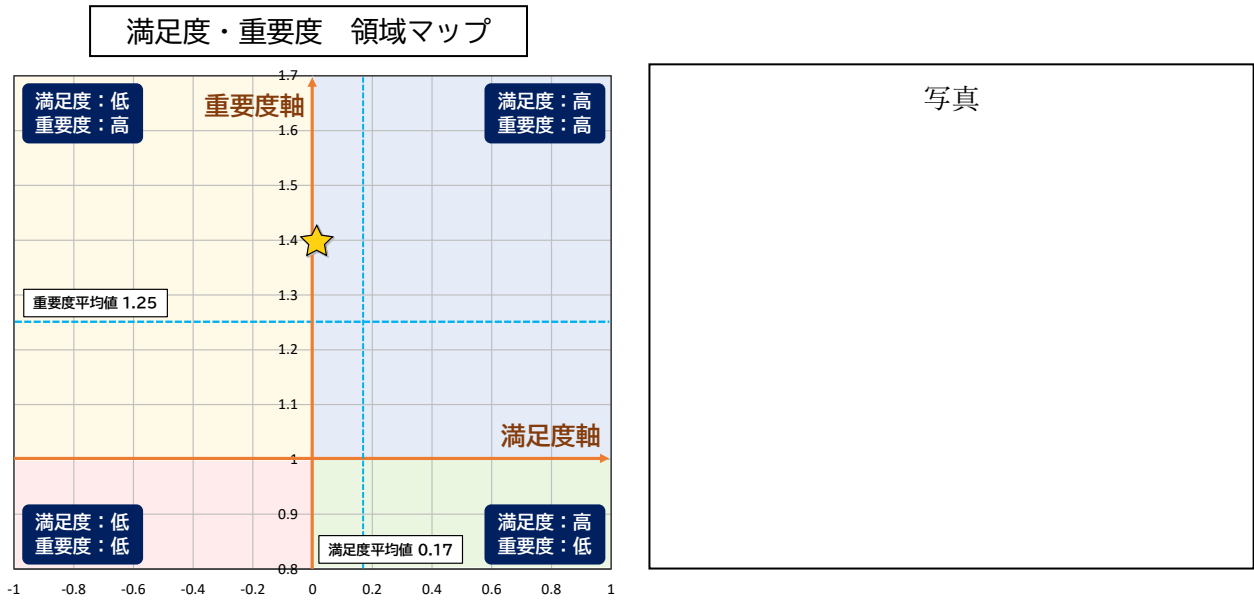
第 3 節 福祉の充実

目指す姿

○高齢者が住み慣れた地域で生涯にわたって暮らし続けられるまち
○障がいのある人もない人も、互いに理解し共に安心して暮らせるまち
○生活に困っている人が自立した生活を送ることができるまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和 6 年度）	目標値（令和 11 年度）
市民の福祉の充実に関する満足度を向上します	0.02	0.10



関係する個別計画

西条市高齢者福祉計画・第 9 期介護保険事業計画	令和 6 年度～令和 8 年度
第 7 次西条市障がい者福祉計画	令和 6 年度～令和 8 年度
西条市成年後見制度利用促進基本計画	令和 4 年度～令和 8 年度

市民からの声

・介護サービスや医療連携を充実してほしい。
・障がい者（児）施策にも目を向けてほしい。

(1) 介護予防に努め、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ります

高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、各地区の地域包括支援センターをはじめとした関係機関と連携して、医療・介護・介護予防・住まい・自立した日常生活の支援が包括的に提供される体制づくりを進めます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
介護予防教室の参加者数を増加します	2,464 人 (令和 5 年度)	3,500 人
認知症サポーター数を増加します (累計)	16,870 人 (令和 5 年度)	23,000 人
総合相談の件数を増加します	3,700 件 (令和 5 年度)	4,000 件

(2) 介護保険制度の適正な運営を図ります

介護を必要とする人が適切な介護サービスを受けられるよう、介護給付の適正化に取り組みます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
65 歳以上の高齢者の要介護認定率の上昇を抑制します (累計)	20.86% (令和 5 年度)	20.86%
ケアプランの点検数を高い水準で維持します	398 件 (令和 5 年度)	400 件
介護相談員の活動回数を増加します	68 回 (令和 5 年度)	360 回

(3) 障がい者 (児) 福祉の充実を図ります

障がいのある人の選択や決定を最大限に尊重するとともに、障がいのある人が必要な支援を受け、安心して自立した生活を送ることができる地域共生社会の実現に取り組みます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
児童発達支援センターの事業所数を増加します (累計)	1 事業所 (令和 5 年度)	2 事業所 (令和 7 ~ 11 年度)
障がい者合同就職面接会への参加事業者数を増加します	11 社 (令和 5 年度)	20 社

(4) 生活困窮者の支援の充実を図ります

生活困窮者等が経済的に自立して暮らし続けられるよう、県等の関係機関と連携しながら相談支援を行うとともに、就労等に関する各種支援を行います。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
就労準備支援事業へ参加する生活困窮者等の数を増加します	0 件 (令和 5 年度)	4 件
家計改善支援事業へ参加する生活困窮者の数を増加します	2 件 (令和 5 年度)	3 件
住居確保給付金、子どもの学習支援事業、一時生活支援事業等のプラン作成件数を増加します	8 件 (令和 5 年度)	10 件

第2章 豊かな自然と共生するまちづくり

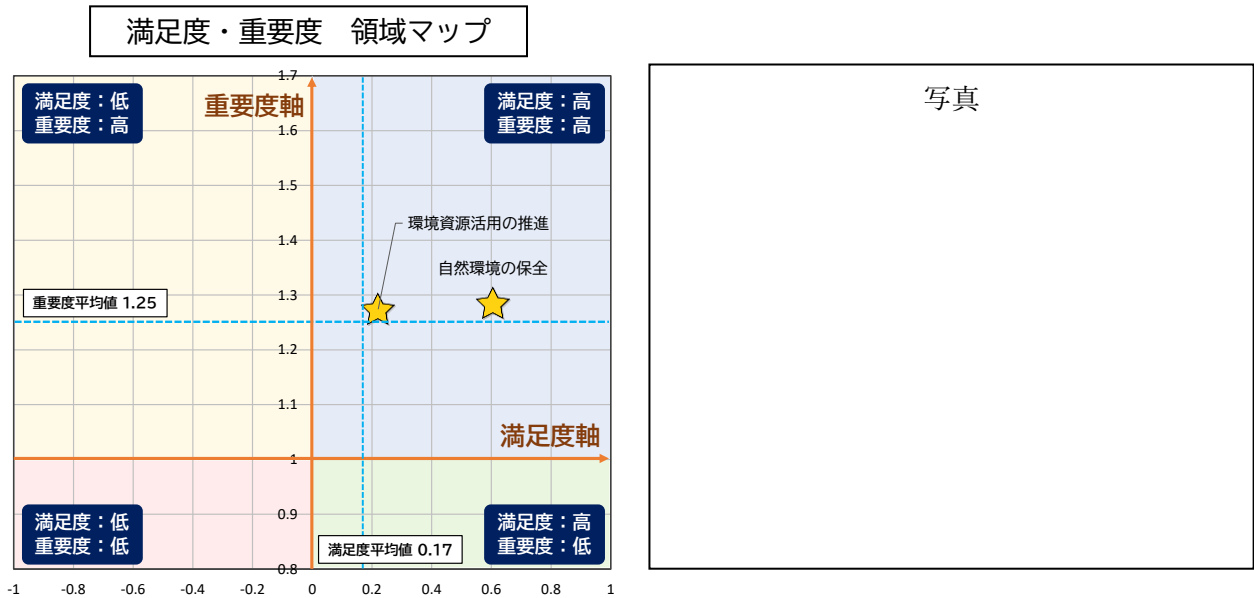
第1節 自然環境の保全

目指す姿

- 豊かで持続可能な自然環境や生物多様性を保全するまち
- 市民、事業者、行政等の協働や行動変容でゼロカーボンシティを実現するまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市民の自然環境の保全に関する満足度を向上します	0.61	0.75



関係する個別計画

第2期西条市環境基本計画	平成29年度～令和8年度
生物多様性西条市地域連携保全活動計画	平成27年度～令和8年度
西条市地球温暖化対策実行計画	令和7年度～令和12年度

市民からの声

- ・自然環境と教育環境が充実した中での子育てを希望している。

施策の内容

SDG s ロゴ

(1) 自然環境の保全に努めます

公共用水域や工場排水等における水質の監視を続けるとともに、西条市の豊かな自然環境を守るため、多様な生物に接し、学ぶ機会を提供することで、自然保護に対する市民の意識を高めます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
河川水質 (BOD) の環境基準達成率を向上します (累計)	74.4% (令和 5 年度)	100.0%
自然観察会・ワークショップの参加者数を増加します	161 人 (令和 5 年度)	180 人

(2) 脱炭素社会の実現を図ります

2050 年ゼロカーボンシティの実現に向けて、市民、事業者、行政等が協働して取り組むとともに、行動変容を促すことができる施策を展開します。また、市の事務事業における削減目標は、2030 年度までに 2013 年度比で 50.7%という野心的な目標を掲げ、行政自らが率先して脱炭素化を推進します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
公共施設等から排出される温室効果ガスを削減します (累計)	45,550 t-CO ₂ (平成 25 年度)	23,025t-CO ₂
市域のCO ₂ 排出量を削減します (累計)	3,115 千 t-CO ₂ (平成 25 年度)	1,782 千 t-CO ₂

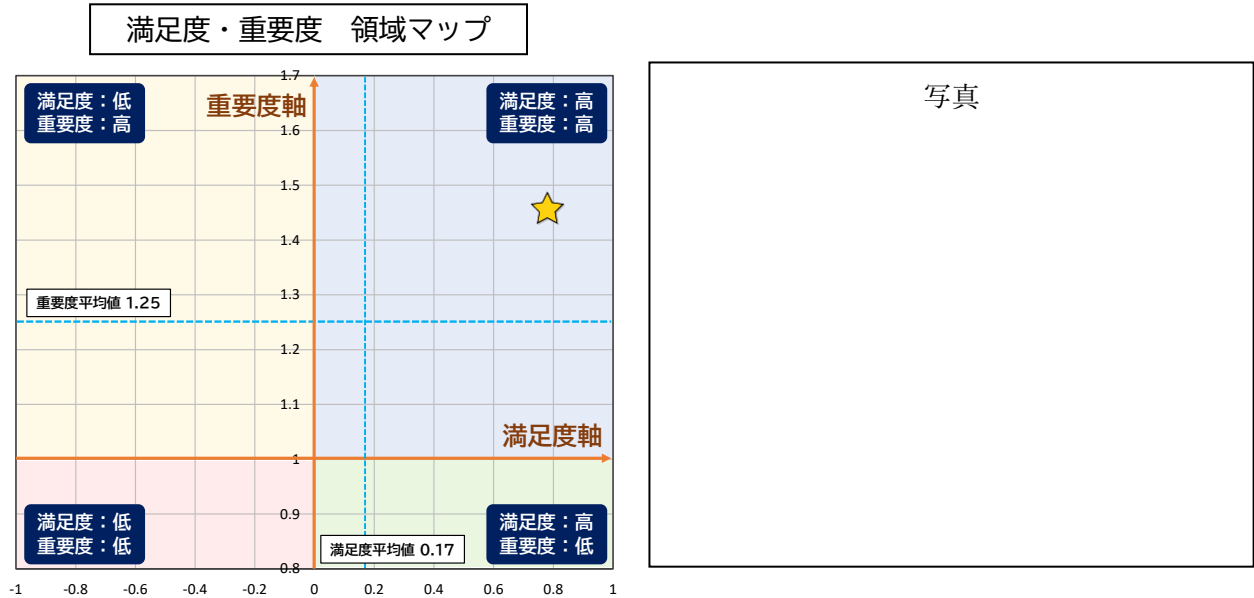
第2節 水資源の保全

目指す姿

- 西条市が誇る「うちぬき」を未来へつなぐまち
- 市民、事業者、行政等が連携して豊かな地下水を保全するまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市民の水資源の保全に関する満足度を向上します	0.78	0.90



関係する個別計画

西条市地下水保全管理計画	平成29年度～
--------------	---------

市民からの声

- ・うちぬきを守るとともに、地下水の保全（管理）も進めてほしい。

施策の内容

SDGs ロゴ

(1) 健全な水循環を保全します

流域水循環の中で地下に浸透し、育まれる地下水は、西条市の環境、暮らし及び産業に欠かすことが出来ない重要な地域資源であるという認識の下、将来的なリスクにも対応することができるよう、水循環全体を健全に保つための施策を講じるとともに、地下水の水量及び水質を監視しながら、適切に管理します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
地下水質の水道法に定める飲料水水質基準との適合率を維持します (累計)	98.6% (令和 5 年度)	98.6%
水に関する出前講座の実施回数を増加します	9 回 (令和 5 年度)	12 回

(2) 「うちぬき文化」を守り、育て、次代に引き継ぎます

市民共有の財産である地下水を、量及び質の両面で育てながら使う持続可能な地下水利用の考え方「育水」の普及啓発を図るとともに、将来にわたり安心して利用することができるよう、市民、事業者、行政等が一体となって保全・管理し、適正な利用を推進します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
生活用水の使用量を抑制します (累計)	310ℓ/人・日 (令和 5 年度)	283ℓ/人・日 (令和 7～11 年度)
農業用地下水使用量を抑制します (累計)	14,619 千m ³ (令和 5 年度)	12,800 千m ³
企業活動における地下水利用量を抑制します	13,043 m ³ /日 (令和 5 年度)	11,000 m ³ /日

(3) 地下水涵養機能を維持向上します

森林や農地の保全、河川などの環境改善により、地下水涵養機能の維持向上を図るとともに、市内 23 か所に設置する地下水観測井戸での地下水位モニタリングを継続します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
森林経営管理制度による森林整備面積を増加します (累計)	203 h a (令和 5 年度)	700 h a
地下水位を維持します【西条平野】(累計)	G L + 508mm (令和 5 年度)	G L + 508mm (令和 7～11 年度)
地下水位を維持します【周桑平野】(累計)	G L - 2,186mm (令和 5 年度)	G L - 2,186mm (令和 7～11 年度)

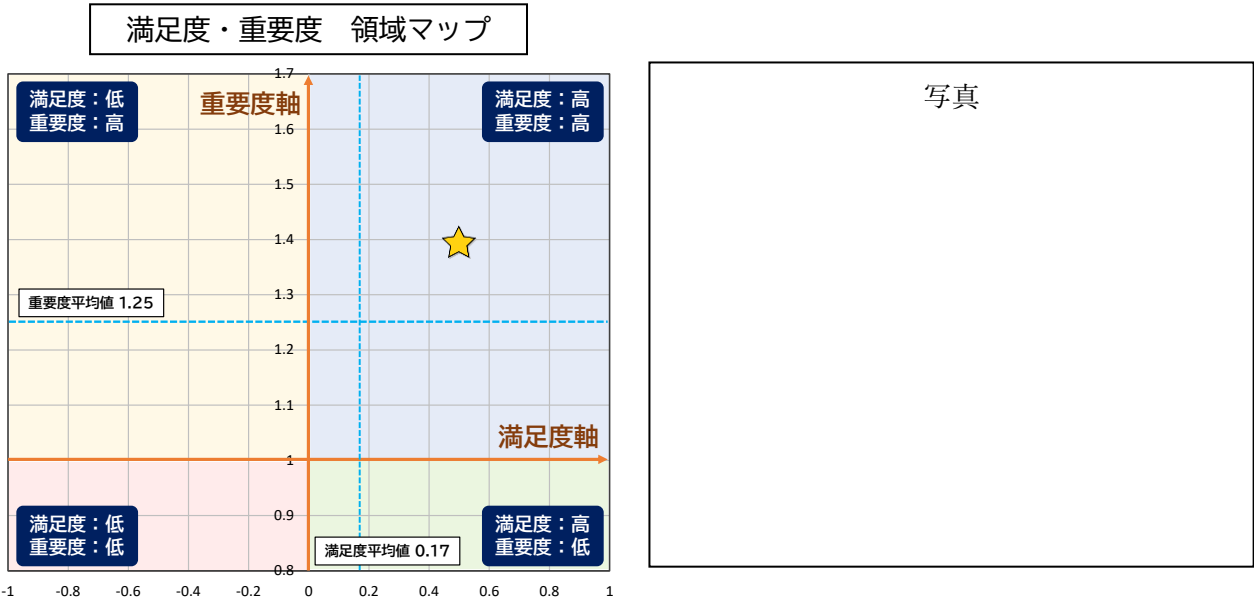
第3節 循環型社会・衛生美化の推進

目指す姿

- 3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進により、循環型社会を形成しているまち
- 不法投棄等がなく、生活環境が保全された清潔で快適なまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
住みやすいと回答する市民の割合を向上します	41.8%	60.0%



関係する個別計画

西条市一般廃棄物処理基本計画	平成29年度～令和13年度
----------------	---------------

市民からの声

- ・リサイクルできる場所を増やしてほしい。
- ・ごみに対する意識を高めるべきだと思う。

施策の内容

SDGs ロゴ

(1) ごみの減量・資源化を推進します

循環型社会を目指し3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進し、ごみの再資源化を通じて、最終処分量の削減を図るとともに、ごみ処理に係るエネルギーの削減に努め、環境への負荷を可能な限り低減します。

指標（KPI）	基準値	目標値 （令和11年度）
市民1人1日当たりのごみ排出量を減少します	731g （令和4年度）	660g
リサイクル率を向上します	10.5% （令和4年度）	12.0%

(2) ごみの適正処理を推進します

適正で安定した廃棄物処理体制により、市民へのごみ出しルール、ごみステーションの維持管理など啓発促進に努め、不法投棄や野焼きなど不適正な廃棄物処理の防止に取り組みます。

また、廃棄物処理施設の安定的な管理運営を行うとともに、新たな廃棄物処理施設の在り方について検討します。

指標（KPI）	基準値	目標値 （令和11年度）
不適正なごみの対応件数を減少します	239件 （令和5年度）	200件

(3) 良好な生活環境を保持します

市民・事業者などによる環境美化活動を推進し、水質汚濁防止による合併処理浄化槽の設置、転換促進により、生活排水の適正処理を推進します。

また、日常生活に起因する身近な問題としてペットの適正飼育、野良犬、野良猫などへの対応・調査・対策の推進に努めます。

指標（KPI）	基準値	目標値 （令和11年度）
合併処理浄化槽普及率を向上します（累計）	48.6% （令和5年度）	60.0%
飼い主のいない猫の繁殖防止による不妊去勢手術補助の申請件数を維持します	69件 （令和5年度）	70件

第4節 上水道の整備

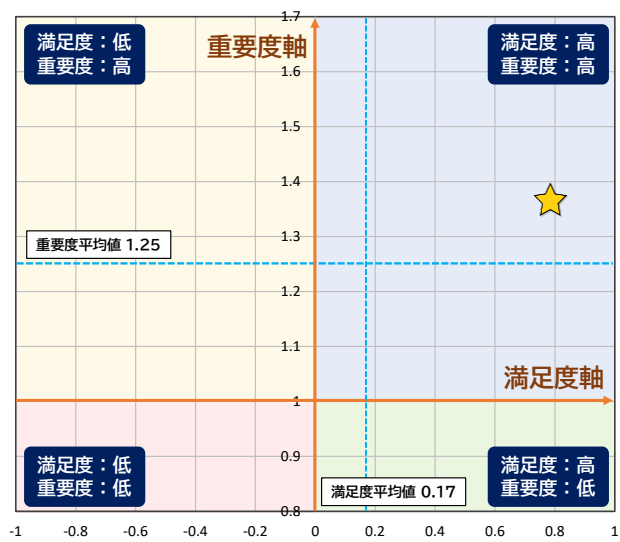
目指す姿

○生活を支える水を誰もが安心して利用できるまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
住みやすいと回答する市民の割合を向上します	41.8%	60.0%

満足度・重要度 領域マップ



写真

関係する個別計画

西条市水道事業経営戦略	令和3年度～令和12年度
-------------	--------------

市民からの声

・上水道設備の整備を推進してほしい。

施策の内容

SDGs ロゴ

(1) 水道施設の整備を図ります

安全・安心な水を利用し続けることができるよう、水道施設について適宜修繕を行うとともに、老朽化施設の更新や耐震化を進め、災害に強い水道を目指した施設整備を行います。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
配水管の耐震化率を向上します (累計)	32.6% (令和 5 年度)	33.7%
基幹管路の耐震化率を向上します (累計)	66.9% (令和 5 年度)	70.9%

(2) 水道事業の経営基盤を強化します

水道事業の経営基盤を強化し持続可能なものとするため、中長期的な収支計画を基に適正料金を検討し、経営の効率化を図りながら水道事業の経営を行います。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
経常収支比率を向上します	110.9% (令和 5 年度)	112.0%
企業債残高対給水収益比率※を抑制します	575.2% (令和 5 年度)	485.0%

※「企業債残高対給水収益比率」とは、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標

第5節 下水道の整備

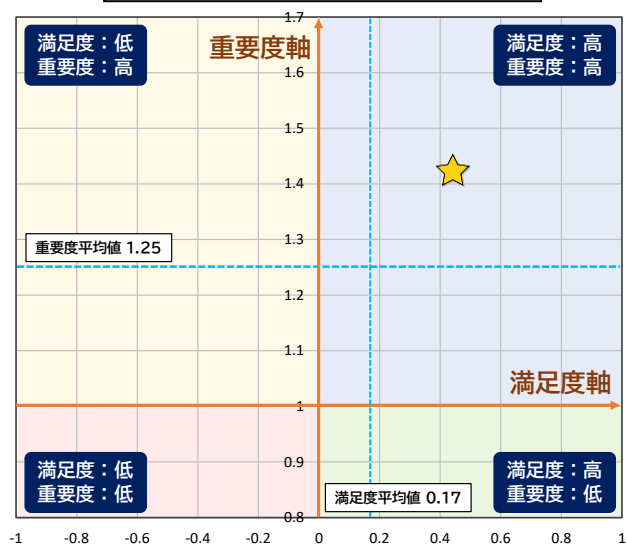
目指す姿

- 誇れるきれいな川や海が、未来へつなげられるまち
- 水洗トイレが使える、快適に暮らせるまち
- 豪雨などの浸水に強く、安心して暮らせるまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
住みやすいと回答する市民の割合を向上します	41.8%	60.0%

満足度・重要度 領域マップ



写真

関係する個別計画

西条市公共下水道事業経営戦略	令和8年度～令和17年度
西条市公共下水道事業計画	令和6年度～令和12年度

市民からの声

- ・大雨による浸水被害対策をしてほしい。

施策の内容

SDGs ロゴ

(1) 下水道の整備を図ります

公共下水道事業計画区域内の生活排水の適切な処理を図るため、未普及地域の污水管渠の整備を進めます。また、終末処理場などの下水道施設の適切な維持管理、計画的な改築・更新を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
公共下水道污水整備率を向上します (累計)	98.8% (令和 5 年度)	99.5%
公共下水道処理人口普及率を向上します (累計)	62.4% (令和 5 年度)	66.0%

(2) 市街地の浸水対策施設の整備を図ります

市街地における浸水被害の軽減を図るため、雨水を速やかに排除できる雨水ポンプ場や雨水幹線水路の整備を行い、豪雨などの自然災害に対応できる浸水対策を計画的に進めます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
雨水ポンプ場計画能力整備率を向上します (累計)	69.3% (令和 5 年度)	83.9%
都市浸水対策達成率を向上します (累計)	22.5% (令和 5 年度)	23.1%

(3) 健全な下水道事業を確立します

将来の人口減少に伴い、下水道の処理区域人口も減少することから、将来に渡り持続的な事業運営が行えるよう、段階的な使用料の見直しや下水道未接続世帯への水洗化を推進するなど、独立採算を目指した経営の健全化を図ります。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
経費回収率を向上します	55.0% (令和 5 年度)	76.0%
水洗化率を向上します (累計)	95.1% (令和 5 年度)	96.0%

※「経費回収率」とは、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標

第3章 快適な都市基盤のまちづくり

第1節 交通体系の整備

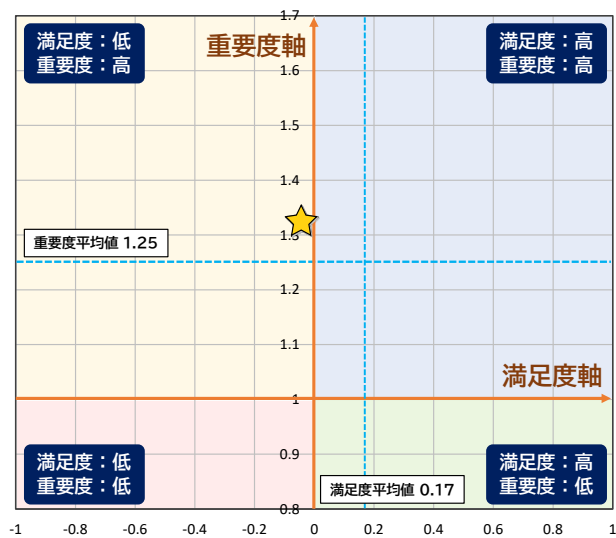
目指す姿

- 市内道路網の整備により、誰もが安全に移動でき、快適に生活できるまち
- 公共交通網の維持により、移動手段が確保され、いつまでも暮らし続けられるまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
住みやすいと回答する市民の割合を向上します	41.8%	60.0%

満足度・重要度 領域マップ



写真

関係する個別計画

西条市地域公共交通計画	令和7年度～令和11年度
西条市舗装長寿命化修繕計画	平成29年度～令和8年度
西条市立地適正化計画	令和8年度～令和27年度
西条市トンネル長寿命化修繕計画	令和6年度～令和15年度
西条市橋梁長寿命化修繕計画	令和3年度～令和12年度
西条市都市計画マスタープラン	令和8年度～令和27年度
西条市道路網整備計画	令和9年度～令和27年度

市民からの声

- ・道路整備をもっとしてほしい。
- ・高齢化に伴い公共交通機関を充実させてほしい。

施策の内容

SDGs ロゴ

(1) 幹線道路整備の早期実現の要望及びアクセス道路の整備を促進します

現状及び将来の交通需要を勘案し、既存の都市計画道路網の見直しや新規道路の整備等を行うとともに、道路施設を計画的に維持管理することで、誰もが安全で快適に移動できるように取り組みます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
都市計画道路及び生活道路の整備を進めます (累計)	0 k m (令和 6 年度)	8 k m (令和 7 ~ 11 年度)

(2) 市道の維持管理に努めます

中長期的な維持管理費の試算の基に、道路・橋りょうの維持・修繕に取り組むことで、西条市内の生活道路網の維持管理に努めます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
対象となる橋りょうの修繕を進めます (累計)	63 橋 (令和 5 年度)	96 橋
対象となる橋りょうの耐震化を進めます (累計)	8 橋 (令和 5 年度)	13 橋

(3) 都市間の移動手段としての利用啓発に努めます

バス路線の再編やデマンド型乗合タクシーの導入等により利便性の向上に取り組み、新たな需要を掘り起こして公共交通等の利用者確保に努めることで、公共交通等の維持・充実を目指します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
対象となる公共交通機関利用者数を維持します	32,124 人 (令和 5 年度)	32,124 人

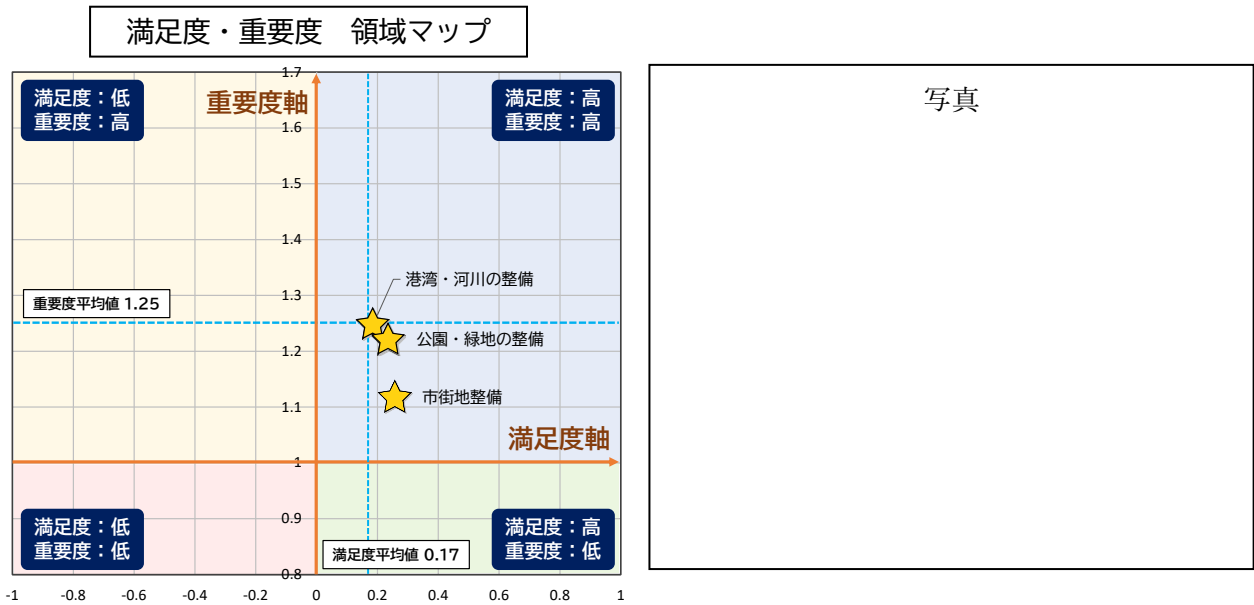
第2節 都市基盤の整備

目指す姿

○快適な都市空間を実感することができ、都市機能を持続的に確保できるまち
○市民が日々快適に過ごせるとともに、防災減災等の拠点にもなる公園が適所にあるまち
○港湾機能による人流や物流から、活気のある暮らしや経済を実感できるまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
住みやすいと回答する市民の割合を向上します	41.8%	60.0%



関係する個別計画

西条市景観計画	平成29年度～
西条市立地適正化計画	令和8年度～令和27年度
西条市都市計画マスタープラン	令和8年度～令和27年度
東予港港湾計画	平成17年度改訂
西条市公園施設長寿命化計画	令和8年度～令和17年度

市民からの声

・水の都西条として、河川の整備や景観保全をお願いしたい。
・公園をもっと増やしてほしい。

施策の内容

SDGs ロゴ

(1) 誰もが住みやすい都市機能の充実に努めます

都市機能を維持するためには、市街地にある程度の人口密度を保つことが必要です。将来にわたって市民の生活利便性を維持していくためにも、医療・福祉・子育て支援・商業等の都市機能を市街地へ誘導することで、都市機能の強化に努めます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
街なか再生のためのワークショップに参加者を募ります (累計)	0 人 (令和 5 年度)	100 人 (令和 7 ~ 11 年度)
空家管理代行サービスの利用を促進し、利用件数を維持します	341 件 (令和 5 年度)	350 件

(2) 都市公園機能の充実と最適化に努めます

市民の憩いと集いの場である都市公園について、災害時に果たす機能等も勘案しながら市民の利用状況と実態を把握し、各公園の必要性を検討しながら、適切な維持管理に努めます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
都市公園の遊具の更新を進めます (累計)	0 基 (令和 6 年度)	10 基 (令和 7 ~ 11 年度)
都市公園におけるストック効果・機能再編・官民連携に関する分析と検討を行います (累計)	0 公園 (令和 6 年度)	46 公園 (令和 7 ~ 11 年度)
公園の利用実態調査に基づく整理・統合・集約化に関する検討を行います (累計)	0 公園 (令和 6 年度)	46 公園 (令和 7 ~ 11 年度)

(3) 港湾・河川の整備に努めます

県や関係機関等と連携して、市民の暮らしと経済を支える港湾施設の適切な整備と維持管理に努めるとともに、市民が安心して暮らすことができるよう、市管理河川の維持管理と改修を行います。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
東予港複合一貫輸送ターミナルの整備を進めます (累計)	78.0% (令和 5 年度)	100.0%
西条地区小型船だまりの整備を進めます (累計)	50.0% (令和 5 年度)	98.0%
市管理河川の改修を進めます (累計)	20.0% (令和 5 年度)	30.0%

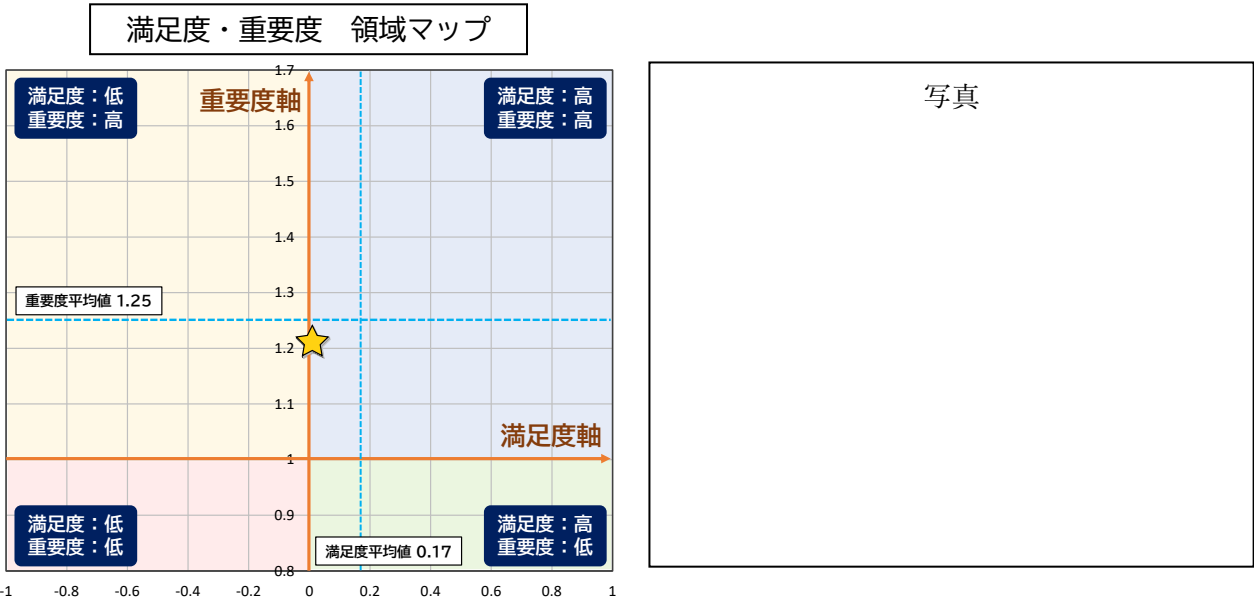
第3節 住宅・宅地の整備

目指す姿

○居住地域において、不安なく安全で快適な生活を実感できるまち
○住居を必要とする人が安全で快適な住居を確保できるまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
住宅・宅地の整備に関する満足度を向上します	0.01	0.2



関係する個別計画

西条市耐震改修促進計画	令和4年度～令和7年度
西条市公営住宅等長寿命化計画	令和6年度～令和15年度
西条市空家等対策計画	令和4年度～令和13年度

市民からの声

・お年寄りや子供が安全に過ごせるように整備をお願いしたい。
・四季折々の自然を楽しめる環境づくりをしてほしい。

施策の内容

SDGs ロゴ

(1) 空家の適正な管理を促進します

空家の所有者は周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適切な維持管理に努める必要があることを啓発するとともに、空家の利活用や除却等に関する相談支援を行うことにより、空家の適正管理を促進します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
老朽空家の除却件数を維持します	15 戸 (令和 5 年度)	15 戸
空家の相談を受け付けます	245 件 (令和 5 年度)	300 件

(2) 住宅・宅地の耐震化を促進します

西条市における住宅・建築物等の耐震化率は全国水準を下回っている状況にあることから、近い将来発生が想定されている「南海トラフ巨大地震」等の大規模な地震に備え、住宅の耐震診断や耐震改修を推進するとともに、ブロック塀や盛土造成地等の安全対策に取り組みます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
木造住宅耐震改修事業の実施戸数を維持します	15 戸 (令和 5 年度)	15 戸
危険なブロック塀の除去・建替え実施件数を増加します (累計)	52 件 (令和 5 年度)	88 件
大規模盛土造成地の安全性を把握します (累計)	0 か所 (令和 5 年度)	16 か所

(3) 公営住宅の適正な維持・管理に努めます

市営住宅の老朽化や耐用年数の超過に対応するため、計画的な修繕・改善による長寿命化に取り組みます。また、人口動向等を勘案して中長期的な利用動向を把握し、住宅戸数の需給調整を行う必要があることから、市営住宅の更新や用途廃止等の検討を進めます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
老朽化した公営住宅の長寿命化 (外壁改修) を進めます (累計)	11 棟 (令和 6 年度)	19 棟
老朽化した公営住宅の用途廃止を進めます (累計)	36 棟 (令和 6 年度)	87 棟

第4章 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり

第1節 防災・減災対策の強化

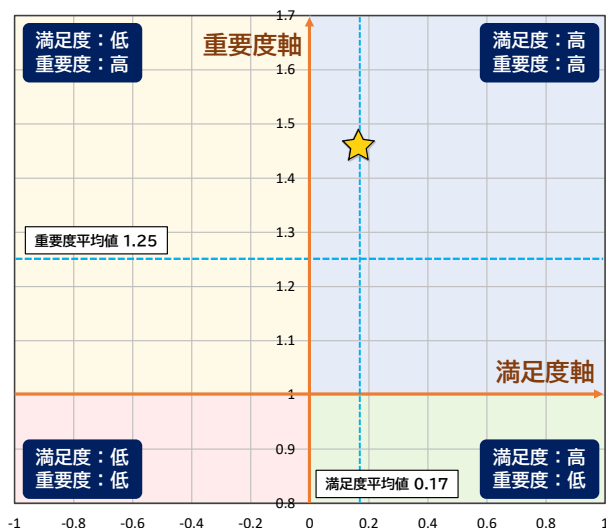
目指す姿

- 災害に強い安全・安心なまち
- 消防体制及び救急・救助体制の整った安全・安心なまち
- 災害時に、市民自らが自らを守るとともに、互いに助け合うことができるまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
西条市が安全・安心だと思う市民の割合を向上します （測定は「防災・減災体制の強化に関する満足度」で実施）	0.17	0.30

満足度・重要度 領域マップ



写真

関係する個別計画

西条市消防団拠点施設整備計画	令和元年度～令和50年度
西条市国土強靱化地域計画	令和元年度～
西条市地域防災計画	平成18年度～
西条市国民保護計画	平成18年度～
消防車両・水利・資機材更新整備計画	平成16年度～
西条市水防計画	平成16年度～
西条市立地適正化計画	平成28年度～令和12年度
西条市業務継続計画（BCP）	平成29年度～
西条市救急業務高度化推進計画	平成17年度～
西条市救助業務高度化推進計画	平成29年度～

市民からの声

- ・消火体制の整備や防災体制の強化についてお願いしたい。
- ・命を守る防災活動について、できるだけ多くの人が参加できる環境づくりを進めてほしい。

施策の内容

SDGs ロゴ

(1) 消防力の充実を図ります

消防署及び地域消防団の資機材の整備や、地域の水利確保のための整備等のハード対策を行うことで、消防活動を効果的に実施できる体制の維持向上に努めます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
消防水利施設の維持に努めます (累計)	2,656 基 (令和 6 年 4 月)	2,680 基
消防車両等の維持に努めます (累計)	123 台 (令和 6 年 4 月)	110 台
消防本部庁舎及び消防団拠点施設の整備を進めます (累計)	3 施設 (令和 6 年度)	4 施設

(2) 消防機能の強化を図ります

いつ起こるとも知れない事故・災害等に対する救急・救助・消防活動等に備えるには、ハード対策だけでなくソフト対策も重要であることから、救急・災害時に従事できる人材の確保・育成に取り組めます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
救急活動に従事する救急救命士の養成人数を増員します	28 人 (令和 6 年度)	36 人
救助活動に従事する有資格救助隊員の養成人数を維持します	30 人 (令和 6 年度)	30 人
人口動態に合わせた消防団員定数の適正化を図り団員数の確保に努めます	実員 1,413 人 (令和 6 年 4 月)	実員 1,300 人

(3) 防災・減災体制の充実を図ります

「南海トラフ巨大地震」等や風水害等に備えるため、平常時から避難行動要支援者に対する避難支援に必要な体制の整備に取り組むとともに、広域的な視野に立って関係機関との連携強化に努めます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
避難行動要支援者の個別避難計画の作成率を向上します (累計)	2.9% (令和 5 年度)	38.0%
災害時応援協定の締結数を増加します (累計)	121 件 (令和 5 年度)	135 件

(4) 地域防災力の向上を図ります

防災対策は、市民自らが自らの安全を守ることを実践した上で、地域における助け合いに努めることが重要であるため、市民、自主防災組織と事業者、市、県等がそれぞれ連携しながら、災害時の被害をできるだけ少なくできる取組を進めます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
住民主体の説明会・訓練の開催回数を維持します	99 回 (令和 5 年度)	100 回
防災士資格新規取得者を増加します (累計)	58 人 (令和 5 年度)	350 人 (令和 7 ~ 11 年度)
自主防災組織の結成率を向上します (累計)	93.9% (令和 5 年度)	100.0%

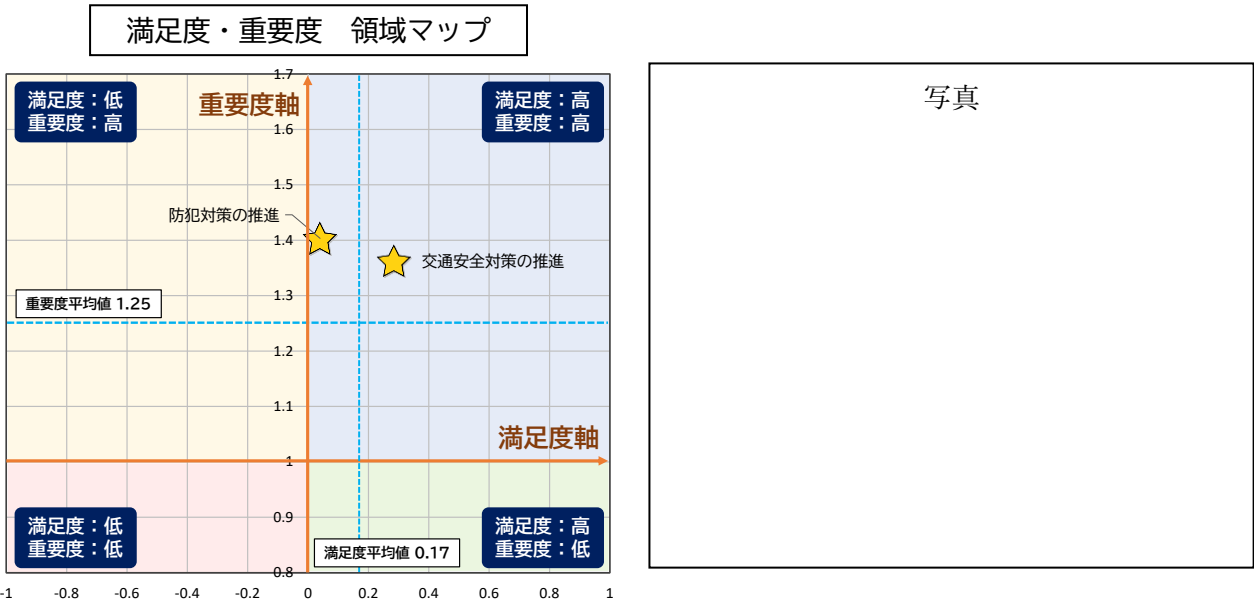
第2節 生活安全の確保

目指す姿

○犯罪のない安全・安心に暮らせるまち
○市民が自立した消費者として、安全・安心に消費活動を行えるまち
○交通事故のない安全・安心に暮らせるまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
西条市が安全・安心だと思う市民の割合を向上します（測定は「防犯対策の推進に関する満足度」で実施）	0.04	0.27
西条市が安全・安心だと思う市民の割合を向上します（測定は「交通安全対策の推進に関する満足度」で実施）	0.28	0.34



関係する個別計画	
西条市再犯防止推進計画	令和6年度～令和10年度

市民からの声

・ 防犯灯を増やしてほしい。
・ 交通ルールを守れるよう啓発してほしい。

施策の内容

SDGs ロゴ

(1) 地域ぐるみの防犯活動を支援します

地域における犯罪被害を防止するため、自治会、警察、学校、防犯協会等の関係団体と連携した防犯パトロールや啓発活動等により、地域ぐるみの防犯活動を支援します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
地域セーフティーパトロール隊の年間巡視活動回数を維持します	1,332 回 (令和 4 年度)	1,332 回
自治会等が維持管理する防犯灯の灯数を維持します (累計)	8,087 灯 (令和 5 年度)	8,087 灯

(2) 消費者行政の充実を図ります

複雑化・多様化する相談内容や悪質・巧妙化する消費者被害に対応するため、関係機関との連携強化や相談体制の充実を図ります。また、消費生活に関する出前講座や広報・啓発により、市民意識の向上に取り組みます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
消費生活に関する出前講座の開催回数を増加します (累計)	7 回 (令和 5 年度)	50 回 (令和 7 ~ 11 年度)

(3) 交通事故の未然防止に努めます

警察や交通安全協会等の関係団体と連携し、市民の年齢層に応じた交通安全教育や広報・啓発を実施するとともに、カーブミラーや交通看板等の交通安全施設の点検・維持管理により、交通事故の未然防止に取り組みます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
高齢者人口 1 万人当たりの事故率（加害者側・被害者側双方）を減少します	20.1 件 (令和 5 年度)	15.0 件
通学路点検の結果を受けた改修率を向上します	81.9% (令和 5 年度)	91.0%

第5章 豊かな心を育む教育文化のまちづくり

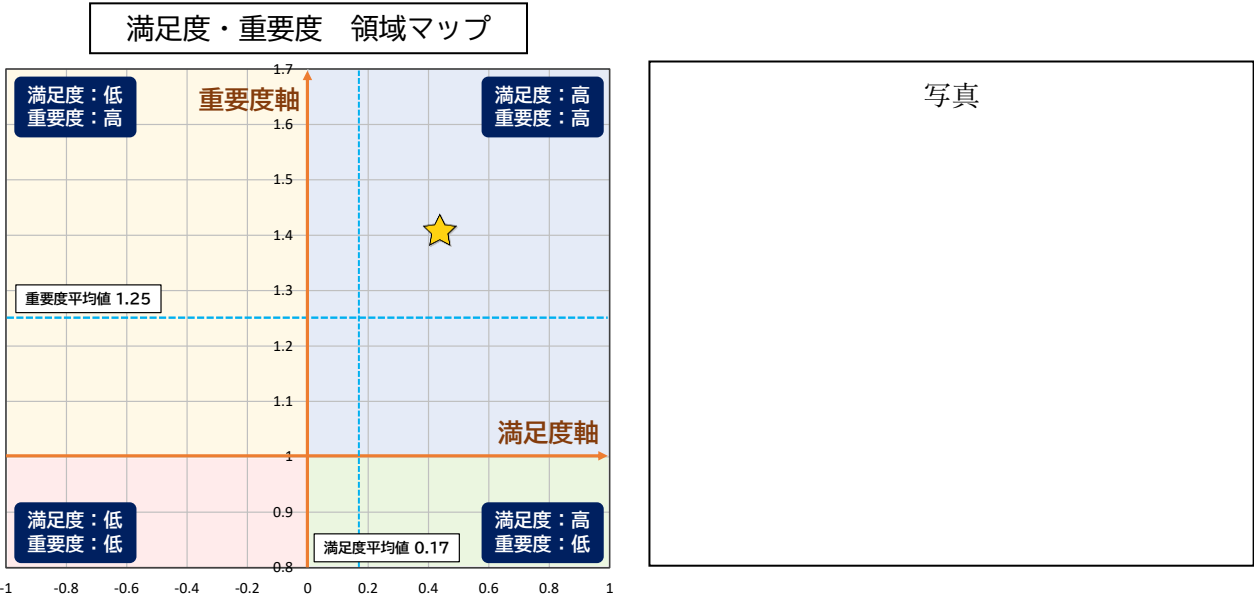
第1節 学校教育の充実

目指す姿

○学校での学びを通じて、時代に対応できる「生きる力」を育むまち
○子どもの個性を尊重し、知・徳・体のバランスのとれた学びを提供するまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
学校教育に対する満足度を向上します	0.978	1.070



関係する個別計画	
西条市教育大綱	令和7年度～令和11年度
西条市教育基本方針	毎年度策定
西条市学校給食基本構想	令和元年度～
学校施設長寿命化計画	令和7年度～令和11年度
西条市学校給食施設整備基本計画	令和3年度～

市民からの声

・小学校や中学校の施設整備を進めてほしい。

施策の内容

SDG s ロゴ

(1) 一人ひとりの子どもを大切にする学校を目指します

子どもの状態や家庭環境等を把握し適切な指導や支援につなげるため、相談支援体制の充実と関係機関との連携強化に努めるとともに、保護者、地域、関係機関と連携・協働して一人ひとりの子どもを大切にする教育を推進します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
学校への復帰を希望する児童・生徒について、教育支援教室等からの復帰者を増加します (累計)	31.6% (令和 5 年度)	35.0%
コミュニティ・スクールによる地域ボランティアの登録者数を増加します (累計)	のべ 1,283 人 (令和 6 年度)	のべ 1,340 人

(2) 確かな学力の定着と向上を目指します

学校教育において基礎的な知識・技能の定着を図るとともに、学んだことを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を身に付けられるように取り組みます。また、国が推進する G I G A スクール構想に基づき、I C T の活用等、時代に即応した学びを推進します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
小中学校における全国学力状況調査で全国平均以上の学校数を増加します (累計)	18 校 (令和 5 年度)	21 校
I C T を効果的に活用した授業を推進するため、スクールタクト認定マスターを増やします (累計)	44 人 (令和 5 年度)	100 人

(3) 特色ある学校教育の取組を進めます

それぞれの学校や地域の実情に応じて特色ある取組を進めるとともに、グローバル社会を生き抜く人材育成に向けた英語教育を推進します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
中学校における全国学力状況調査で英語科目が全国平均以上の学校数を増加します (累計)	3 校 (令和 5 年度)	6 校

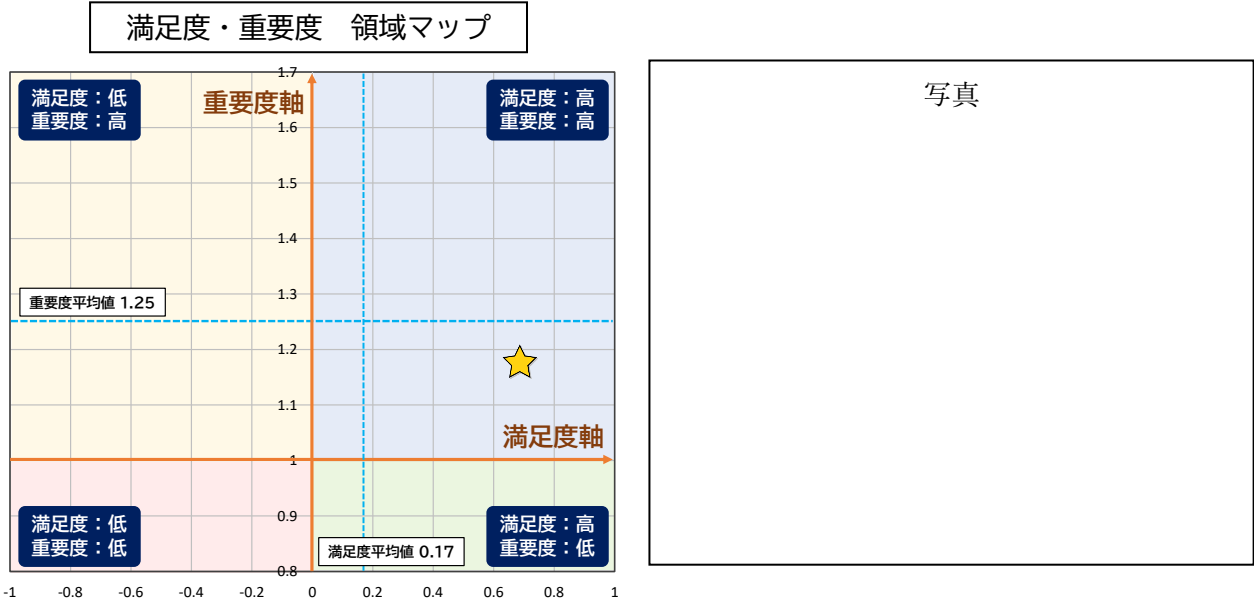
第2節 社会教育の充実

目指す姿

○生涯にわたり学びの機会や学習の場が充実しているまち
○公民館等を拠点に市民がつながり、地域活動に活かされるまち
○市民一人ひとりが自らの知識・能力・経験を地域づくりに還元できるまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
社会教育に関心のある市民の割合を向上します	1.18	1.43



関係する個別計画	
第2次西条市子ども読書活動推進計画	令和5年度～令和9年度

市民からの声

・図書館やホールなど、文化的な施設を活用しやすくなることが市の魅力につながる。

施策の内容

SDGs ロゴ

(1) 地域づくり、人づくり、つながりづくりを目指した社会教育を推進します

地域の公民館等を活用した学習機会や親睦・交流等の機会の提供を通じて、地域コミュニティ活動を活発化するため、地域の自主性・主体性を活かした地域密着型の生涯学習を推進します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
市民 1 人当たりの公民館主催・共催事業の参加回数を増加します	0.9 回 (令和 5 年度)	1.7 回

(2) 家庭・地域の教育力の向上を図ります

子どもを持つ保護者の教育力の向上に努めるとともに、学校・家庭・地域と関係団体が連携して、社会性、協調性、豊かな心を持つ青少年の健全育成を図る取組を進めます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
放課後子ども教室・地域未来塾・土曜教育の 1 回当たりの参加者数を増加します	14.5 人 (令和 5 年度)	20.0 人

(3) 社会教育施設の利用促進を図ります

市民の生涯学習に関するニーズに対応するため、公民館等の社会教育施設の基盤整備と学習環境の充実に努めます。また、図書館を人づくり・まちづくり・情報発信の拠点として位置づけ、市民のニーズに対応したサービス機能の充実に努めます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
市民 1 人当たりの公民館の利用回数を増加します	4.3 回 (令和 5 年度)	6.0 回
市民 1 人当たりの図書館利用回数を増加します(電子図書館含む)	3.4 回 (令和 5 年度)	4.8 回
市民 1 人当たりの生涯学習の館の利用回数を増加します	0.12 回 (令和 5 年度)	0.17 回

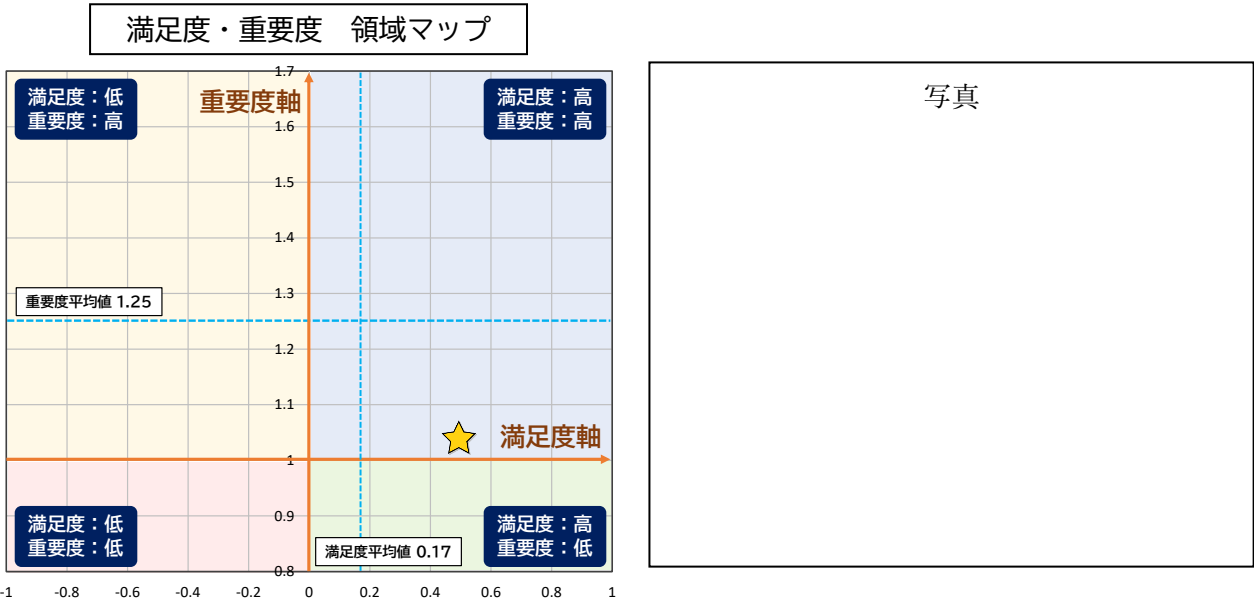
第3節 地域文化の振興と継承

目指す姿

○郷土の歴史・伝統・文化を愛する心を育み、次代に継承できるまち
○市民が身近に文化芸術活動に参加できるまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市民の地域文化の継承・形成に関する関心度を向上します	1.04	1.05



市民からの声

・地道な文化活動にも目を向けてほしい。

施策の内容

SDG s 目標

(1) 地域に根差した市民文化の振興を図ります

文化会館や公民館をはじめ社会教育施設の活用を促進するとともに、各種文化団体や自主サークル活動の支援を通じて、郷土の歴史・伝統・文化に対する市民意識の向上に取り組めます。

また、地域で活動している人と子どもたちが交流することにより、幼少期から郷土の歴史・伝統・文化に触れ、学ぶことができる機会の提供に努めます。

さらに、郷土文化の掘り起こしや市内各地で開催される伝統行事の紹介、伝統文化・芸術に触れる機会の充実等により、郷土の歴史・伝統・文化を次代に担う人材育成に取り組めます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
参加型文化活動事業の参加者数を増加します	961 人 (令和 5 年度)	1,100 人
市民 1 人当たりの文化芸術活動への参加回数を増加します	0.6 回 (令和 5 年度)	1.0 回

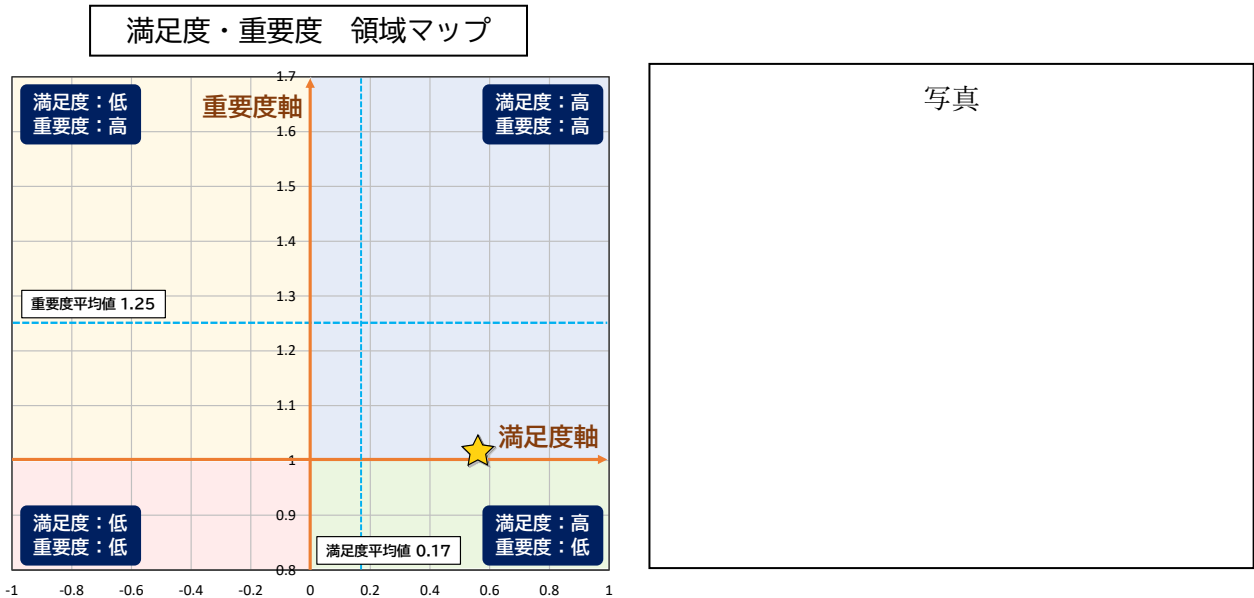
第4節 歴史文化の保全と活用

目指す姿

○市民共有の財産として文化財を次代に継承していくまち
○郷土の先人・偉人の優れた業績に身近に触れることができるまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市民の歴史文化の保全・活用に関する関心度を向上します	1.02	1.05



関係する個別計画	
史跡永納山城跡保存整備基本計画	平成27年度～

市民からの声

・歴史と文化の保存・継承に取り組んでほしい。

施策の内容

SDG s ロゴ

(1) 文化財の保護と活用を図ります

西条市が誇る文化財を次代に継承するため、国指定史跡「永納山城跡」等の文化財の保存・活用に取り組むとともに、広報・啓発により市民意識の醸成を図ります。

また、市内に点在する埋蔵文化財資料や歴史資料等を分野別に整理・管理して調査研究を進めるとともに、文化財に関する情報発信を行います。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
指定・登録文化財の件数を増加します (累計)	198 件 (令和 5 年度)	203 件
史跡永納山城跡の保存整備を進めます (累計)	43.0% (令和 5 年度)	90.0%
市民 1 人当たりの博物館・歴史館等の来館回数を増加します	0.37 回 (令和 5 年度)	0.50 回

(2) 偉人顕彰に関する情報発信を実施します

西条市にゆかりのある先人・偉人の業績に関して情報発信することにより、市民の郷土愛を育むことにつなげます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
パネル展、ホームページ等により先人紹介を行います	7 回 (令和 5 年度)	10 回

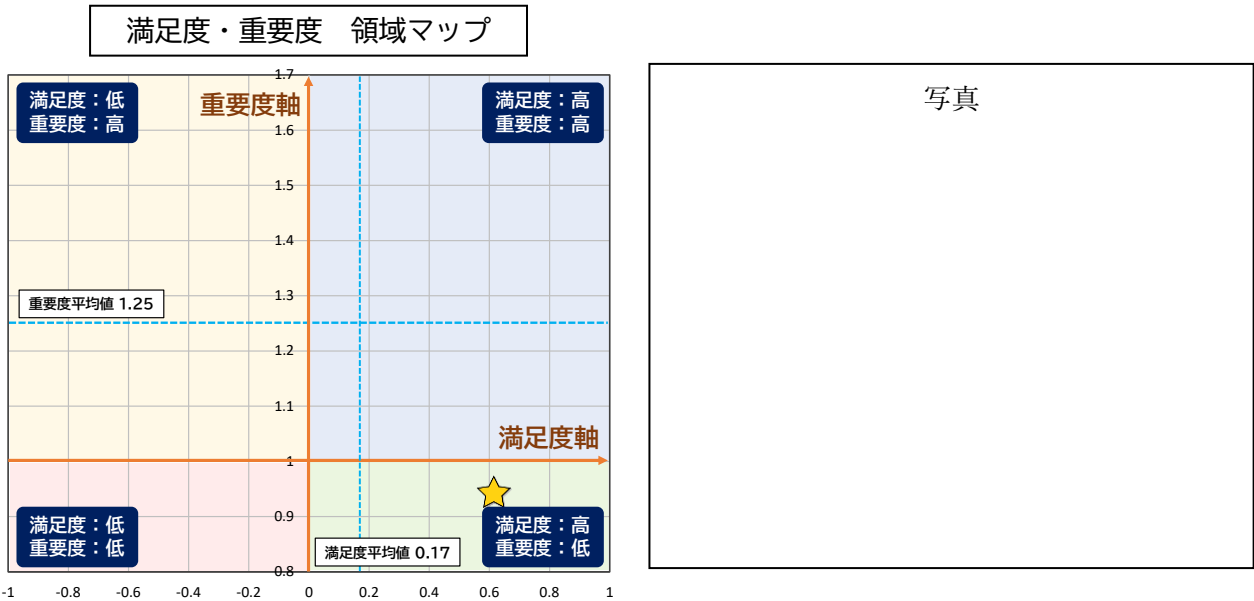
第5節 人権・同和教育の推進

目指す姿

○市民一人ひとりに人権感覚が身に付き、互いが尊重されるまち
○部落問題をはじめとする、あらゆる差別の解消を目指す、人権文化の根付いたまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市民の人権・同和教育の推進に関する重要度を高めます	0.94	1.00



関係する個別計画	
西条市人権文化のまちづくり基本計画	平成22年度～

市民からの声

・学校や職場やいろいろなメディアを活用して学びの場を作ってもらいたい。

施策の内容



(1) 効果的な啓発活動を推進します

人権問題は市民一人ひとりの問題であり、決して他人事ではないという考えのもとに、現存する人権に関する問題を解決するため、全ての市民の人権が真に尊重される地域社会の実現を目指した広報・啓発活動や学びの場の提供に取り組めます。

指標（KPI）	基準値	目標値 （令和 11 年度）
人権意識が高まった市民の割合を増加します	76.9% （令和 5 年度）	80.0%

(2) 関係団体と連携し、人権・同和教育を推進します

学校・地域・家庭や職場等のあらゆる機会や場において、様々な人権について考えられるよう関係機関と連携した取組を進めることで、互いの立場を理解し、多様性を認め合える地域社会の実現を目指します。

指標（KPI）	基準値	目標値 （令和 11 年度）
企業部会の研修会への参加者数を増加します	70 人 （令和 5 年度）	100 人

第6章 活力あふれる産業振興のまちづくり

第1節 農業の振興

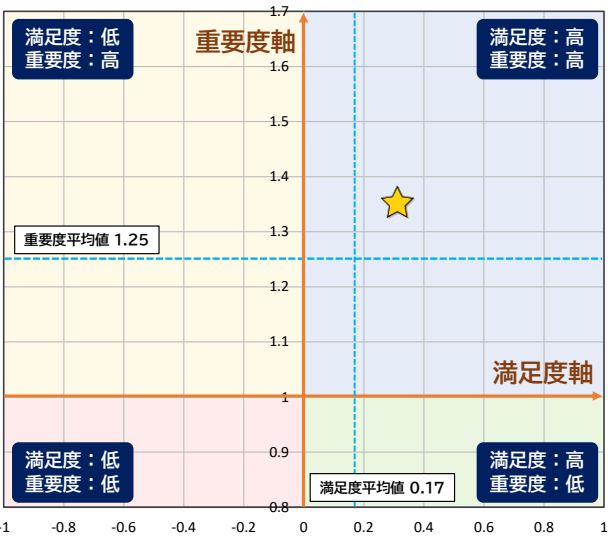
目指す姿

- 豊かな自然環境を活かした持続可能な農業が営まれるまち
- 農作物の高付加価値化と販路拡大により収益が確保される農業が営まれるまち
- 農地の保全と整備が行き届いた農業生産活動ができるまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和2年度）	目標値（令和11年度）
農家所得を向上します （1,000万円以上販売する農業経営体数の増加）	121 経営体	130 経営体

満足度・重要度 領域マップ



写真

関係する個別計画

西条市農業経営基盤強化促進に関する基本構想	平成17年度～
西条市農業振興地域整備計画	平成24年度～
農村環境計画	平成26年度～
西条市農村振興基本計画	平成19年3月～

市民からの声

- ・ 農業への支援と新規事業の育成支援をお願いしたい。
- ・ 若い人にも農業の魅力を知ってもらいたい。

施策の内容

SDGs ロゴ

(1) 農業経営の安定化を支援します

水田農業を発展させるため、水田の裏作作物や飼料用米等の戦略作物の生産量を高めます。また、多様な野菜・果樹等の農作物のブランド化や生産性の向上を支援するとともに、スマート農業への取組を進めます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
戦略作物の年間栽培面積を増加します	1,324.4 h a (令和 5 年度)	1,400.0 h a
高収益作物の年間延べ栽培面積を増加します	277 h a (令和 5 年度)	300 h a
スマート農業に取り組む件数を増加します (累計)	180 件 (令和 5 年度)	210 件

(2) 多様な担い手を確保します

高齢化による農業従事者の減少や担い手不足の解消を目指して、県・JA・農業委員会等の関係機関と連携し、新規就農を志す人への支援を行うとともに、認定農業者や集落営農等の農業を支える多様な担い手に対する支援を行います。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
新規就農者数を増加します (累計)	18 人 (令和 5 年度)	80 人 (令和 7 ~ 11 年度)
農業経営改善計画認定数を維持します	582 件 (令和 5 年度)	582 件
担い手への農地集積率を向上します	59.6 % (令和 5 年度)	65.0 %

(3) 農業の基盤整備を推進します

水田及び樹園地を含め、全ての農用地における農作業の効率化や高収益・高品質化を図るため、ほ場整備や園内道の整備を推進します。また、災害の未然防止や水源としての機能維持のため、ため池の改修・整備を進めます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
水田ほ場整備を進めます (累計)	41.7 % (令和 5 年度)	46.0 %
ため池整備を進めます (累計)	27 か所 (令和 5 年度)	43 か所

(4) 農業の持つ多面的機能の維持・発展に努めます

自然環境を保全する面からも、中山間地域等の耕作条件が不利な農地の生産活動を維持するため、農地の多面的機能を踏まえた支援を行うとともに、あらゆる角度から耕作放棄地の解消について検討し、対策を講じます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
中山間直接支払対象面積を維持します	137.7 h a (令和 5 年度)	137.7 h a
多面的機能維持直接支払対象面積を維持します	3,398 h a (令和 5 年度)	3,398 h a
耕作放棄地の解消面積を増加します (累計)	3.4 h a (令和 5 年度)	15.0 h a (令和 7 ~ 11 年度)

第2節 林業の振興

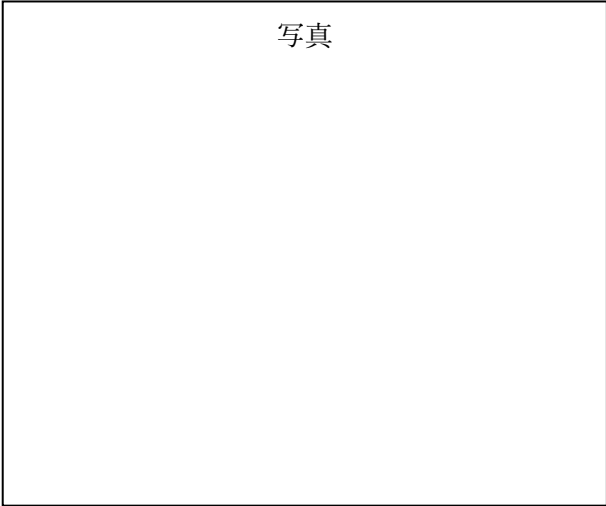
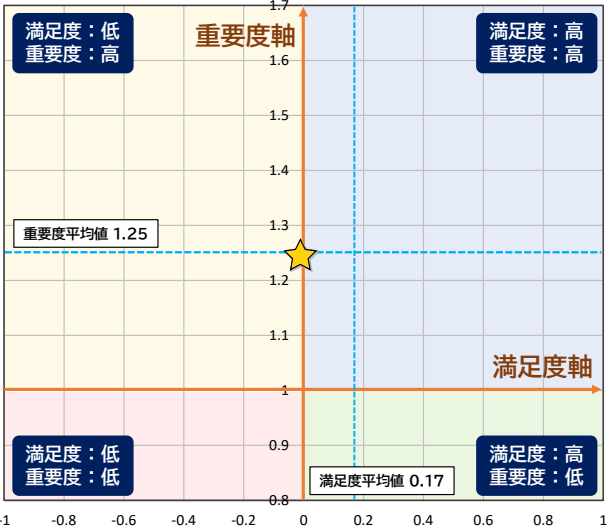
目指す姿

- 森林の持つ多面的機能が維持され、豊かな自然と良質な水資源が確保できるまち
- 森林資源の循環利用が図られ、持続可能な林業経営が営まれるまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和4年度）	目標値（令和11年度）
林業産出額を増加します	3億500万円	3億5,000万円

満足度・重要度 領域マップ



関係する個別計画

西条市森林ビジョン	令和7年度～
西条市森林整備計画	令和7年度～令和16年度
西条市鳥獣被害防止計画	令和7年度～令和9年度

市民からの声

・景観保護と水の涵養のためにも、山の保全と林業の振興をお願いしたい。

施策の内容

SDGs ロゴ

（１）森林の有する多面的機能の維持・増進・普及啓発を図ります

森林の有する多面的機能の維持・増進を図るため、森林経営管理制度による森林整備を推進するほか、林業事業体が行う森林整備や担い手の確保・育成に対する支援を行います。また、森林や林業に対する興味・関心を高めるため、森林教育や体験活動等を実施します。

指標（KPI）	基準値	目標値 （令和 11 年度）
森林経営管理制度による森林整備面積を増加します（累計）	203 h a （令和 5 年度）	700 h a
認定林業事業体及び意欲と能力のある林業経営者を増加します（累計）	6 事業体 （令和 5 年度）	8 事業体
森林教育及び林業体験等の参加児童数を増加します	630 人 （令和 5 年度）	800 人

（２）森林資源の循環利用を促進します

伐期を迎えている市内の森林資源を有効活用するため、森林組合や林業事業体と協力して搬出を進めるとともに、搬出コストの低減につながるよう、林道等の林業基盤の整備に取り組みます。また、木材需要の起爆剤となりうる C L T（直交集成板）をはじめ、西条産材の利用が増加するよう、普及啓発を行います。

指標（KPI）	基準値	目標値 （令和 11 年度）
造林事業の実施面積を増加します	215 h a （令和 5 年度）	260 h a
林道の整備を進めます（累計）	28,586m （令和 5 年度）	33,850m
C L T を使用した建築物を増加します（累計）	5 棟 （令和 5 年度）	10 棟

（３）地籍調査を計画的に推進します

土地の境界や所有者等を明確にすることが、山間部の防災対策や森林整備等の円滑な実施につながるため、地籍調査を計画的に推進します。

指標（KPI）	基準値	目標値 （令和 11 年度）
地籍調査事業進捗率を向上します（累計）	72.4% （令和 5 年度）	73.8%

（４）鳥獣による森林及び農作物に対する被害対策を推進します

鳥獣による森林や農作物への被害軽減を図るため、地域や耕作者等が実施する被害防止対策を支援するとともに、関係機関・団体と連携して有害鳥獣の生息数の適正管理に取り組みます。

指標（KPI）	基準値	目標値 （令和 11 年度）
有害鳥獣被害対策の実施面積を増加します	14.6 h a （令和 5 年度）	17.6 h a
イノシシ・ニホンザル・ニホンジカの有害捕獲頭数を増加します	776 頭 （令和 5 年度）	1,000 頭
有害鳥獣捕獲隊員数を維持します	181 人 （令和 5 年度）	181 人

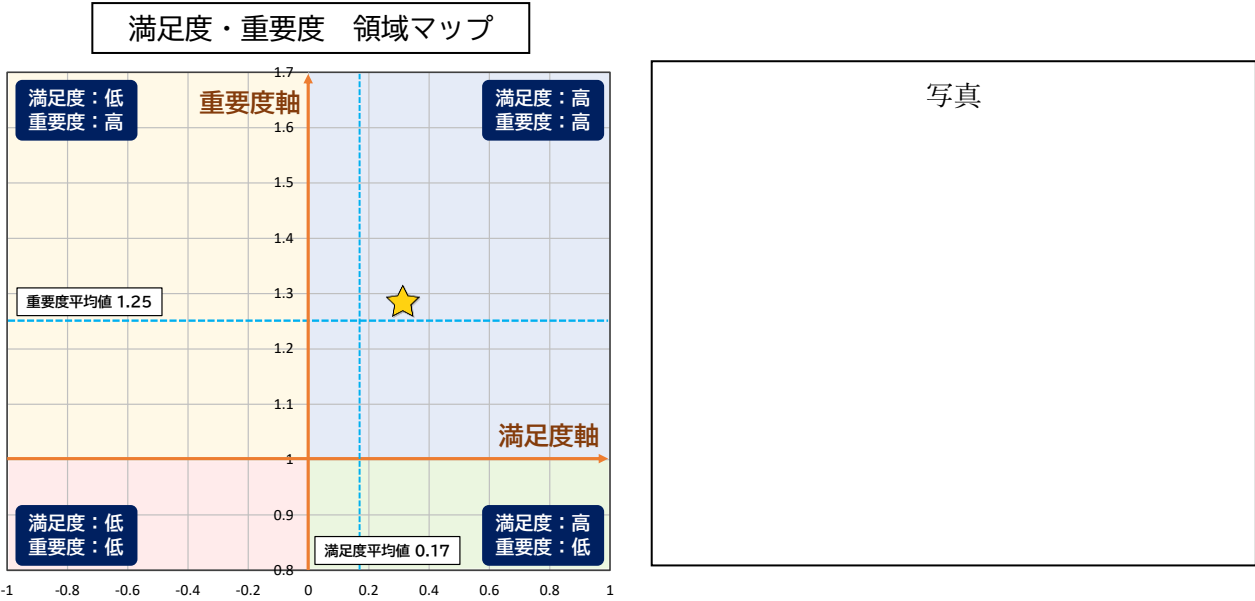
第3節 水産業の振興

目指す姿

○水産業を取り巻く環境の改善により、持続可能な水産業経営が営まれるまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（平成 30 年度）	目標値（令和 11 年度）
漁業者所得を向上します （1,000 万円以上販売する経営体数の増加）	23 経営体	25 経営体



市民からの声

・ 農業、水産業、林業等、自然豊かな西条市を全国へ売り込んでいただきたい。

施策の内容

SDG s ロゴ

(1) 水産業経営の安定化を支援します

漁協と全漁業者は関係機関と協力しつつ、ノリ養殖に取り組むとともに、種苗の放流による水産資源の確保に努めており、定置網漁業、刺網、流し網等による漁獲高の維持について支援を行います。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
種苗放流を進めます	75 万尾 (令和 5 年度)	80 万尾
魚食育体験の開催回数を維持します (累計)	8 回 (令和 2 ～ 5 年度)	10 回 (令和 7 ～ 11 年度)

(2) 水産業の持つ多面的機能の維持・発展に努めます

漁場の環境保全を目的に、漁業関係者が行う藻場の維持、漁場の機能回復等の活動を支援し、漁場や干潟の維持・保全を進めるとともに、国・県等関係機関と連携し海環境改善・豊かな海づくり活動を目指します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
藻場の定植面積を増加します	0.20 h a (令和 5 年度)	0.24 h a
漁場環境の改善活動組織数を維持します	4 団体 (令和 5 年度)	4 団体

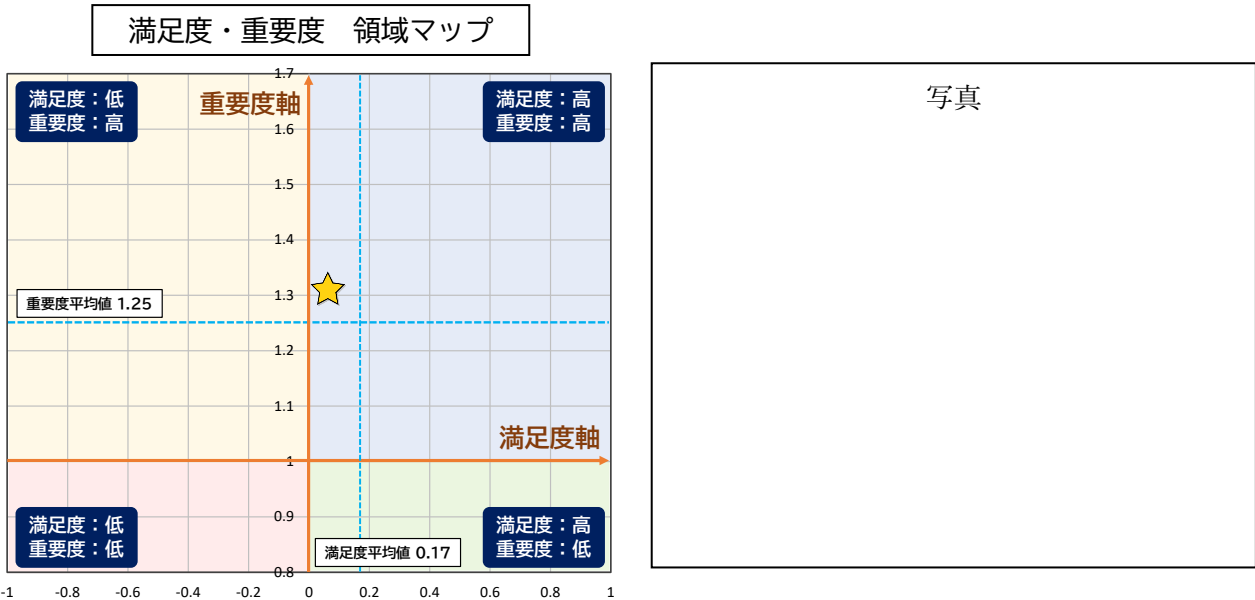
第4節 企業活動の活性化

目指す姿

○優れた立地環境を活かし、既存企業の成長と新たな企業の誘致が促進されるまち
○積極的な設備投資や人材育成等により、企業活動が活性化されるまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
製造品出荷額等における粗付加価値額の比率を維持します	7月公表予定	公表後設定



関係する個別計画

西条市都市計画マスタープラン	平成21年度～令和11年度
----------------	---------------

市民からの声

・企業誘致の活発化が、税収の増加や雇用の創出につながることを願う。

施策の内容

SDG s ロゴ

(1) 企業立地促進により産業の維持・強化を図ります

新たな工業用地確保等により、企業が立地しやすい環境を整えて企業誘致を図るとともに、既存企業の持続的な発展と安定的な雇用の創出を図るため、設備投資に対する優遇制度の強化等に取り組みます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
企業立地奨励措置に基づく設備投資額を維持します (累計)	121 億円 (令和 2 ～ 5 年度)	150 億円 (令和 7 ～ 11 年度)

(2) 企業の競争力強化や生産性向上に向けた取組を支援します

中小企業の競争力強化に向けたデジタル化や I C T の利活用等による生産性向上、受注機会の創出に向けた取組を進めるとともに、脱炭素社会実現に向けた環境分野の支援として省エネ設備等の導入を支援します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
中小企業の経営課題に対する支援件数を維持します (累計)	3,775 件 (令和 2 ～ 5 年度)	4,720 件 (令和 7 ～ 11 年度)
マッチング件数を維持します (累計)	183 件 (令和 2 ～ 5 年度)	230 件 (令和 7 ～ 11 年度)
企業立地奨励措置に基づく脱炭素化に取り組む促進 奨励金の設備投資額を維持します (累計)	7 億円 (令和 4 ～ 5 年度)	17.5 億円 (令和 7 ～ 11 年度)

(3) 中小企業の持続可能な経営基盤の強化・改善を支援します

各支援機関等と連携し、研究開発・販路開拓・人材育成等の様々な視点から総合的な支援を行うことで、まちの活力や暮らしを支える市内事業者の事業継続・発展につながる経営基盤の強化・改善を図ります。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
中小企業資金融資制度に基づく融資件数を増加しま す (累計)	年平均 147 件 (令和 3 ～ 5 年度)	750 件 (令和 7 ～ 11 年度)
事業承継の相談支援数を維持します (累計)	年平均 24 件 (令和 5 年度)	120 件 (令和 7 ～ 11 年度)

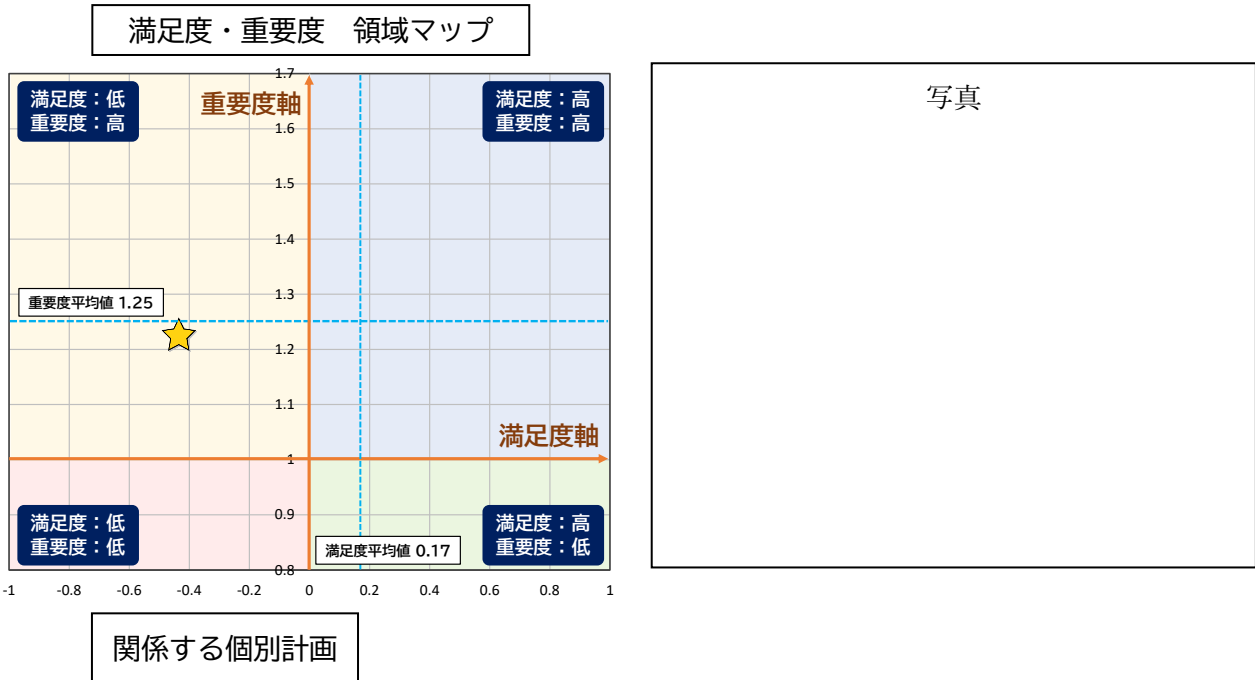
第5節 事業創出に向けた環境づくり

目指す姿

- 起業・創業により自己実現に向けたチャレンジがしやすいまち
- 商品開発や販路拡大等により、産業が活性化されるまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和3年度）	目標値（令和11年度）
市内就業者1人当たりの市内総生産額を維持します	8,356千円	8,356千円



西条市立地適正化計画	平成28年度～令和12年度
創業支援等事業計画	平成26年度～令和7年度

市民からの声

- ・「西条市といえばこれ!」といったブランドを創出してほしい。

施策の内容

SDGs ロゴ

(1) 起業・創業の促進と市内事業者等の新分野への進出を支援します

各支援機関等と連携した商業地域等の維持を図るとともに、創業希望者の状況に応じた専門的な相談支援や既存産業の新規分野での事業展開を支援します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
創業支援等事業計画による創業実現数を維持します (累計)	215 件 (令和 2 ～ 5 年度)	270 件 (令和 7 ～ 11 年度)
新規事業への展開支援数を維持します (累計)	175 件 (令和 2 ～ 5 年度)	220 件 (令和 7 ～ 11 年度)
商業地域等の新規出店数を維持します (累計)	年平均 7 件 (令和 2 ～ 5 年度)	35 件 (令和 7 ～ 11 年度)

(2) 魅力ある特産品を活かした地域産業の活性化を図ります

意欲ある事業者に対して商品開発、販路拡大等を支援していくとともに、ふるさと納税を通じた産品の PR 及び関係人口の拡大を図ります。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
商品開発支援による商品開発数を維持します (累計)	20 件 (令和元～5 年度)	20 件 (令和 7 ～ 11 年度)
各種展示会や商談会での成約件数を維持します (累計)	45 件 (令和元～5 年度)	45 件 (令和 7 ～ 11 年度)
ふるさと納税の寄附者 (西条市の応援者) を増加します	29,355 人 (令和 5 年度)	38,000 人

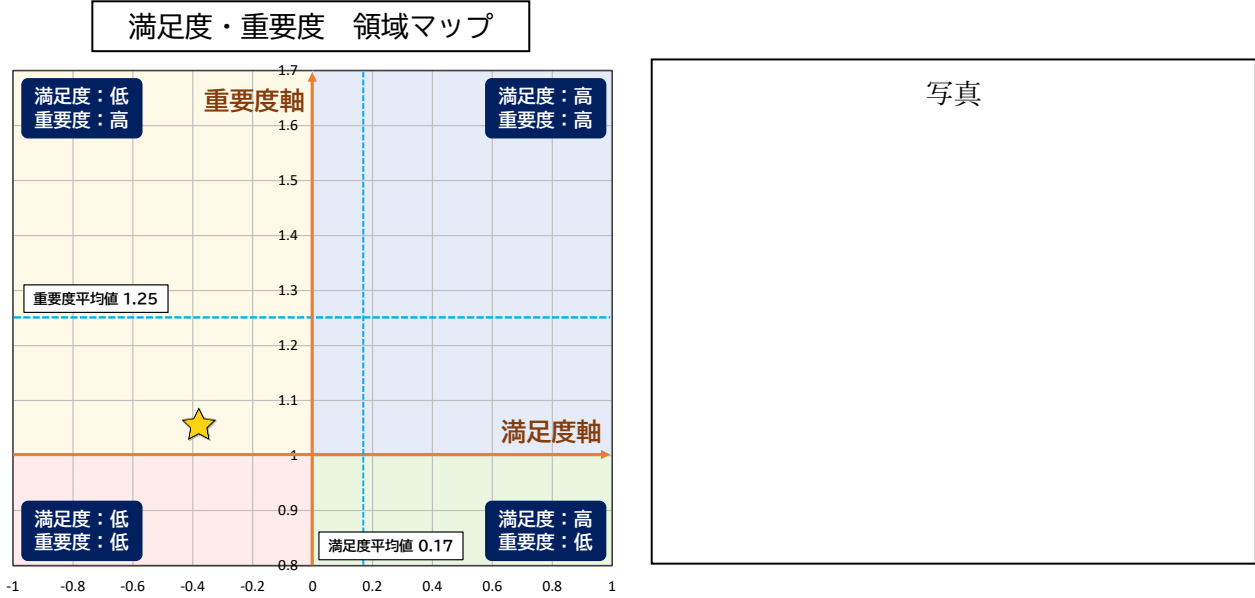
第6節 観光産業の創出

目指す姿

- 国内外を問わず、あらゆる人が訪れたいと思えるまち
- 訪れた人が来てよかった、また来たいと思えるまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和5年度）	目標値（令和11年度）
観光消費額を増加します	54 億 1,293 万円	56 億 8,350 万円



関係する個別計画

地域再生計画「デジタルプラットフォーム構築によるライフスタイル型地域観光・滞在スタイル創出事業」	令和5年度～令和7年度
--	-------------

市民からの声

- ・豊かな自然を活かした観光客を増やす取組に力をいれてほしい。

施策の内容

SDGs ロゴ

(1) 「いしづちブランド」を構築します

西条市、久万高原町、高知県のいの町、高知県大川村の広域連携により設立した「株式会社ソラヤマいしづち」を中心に着地型旅行事業を推進することにより、観光客等の滞在期間の長期化、再来訪頻度の増加を図り、観光地としての「いしづちブランド」の魅力向上に取り組みます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
着地型旅行商品数を増加します (累計)	41 件 (令和 5 年度)	50 件
観光、スポーツ合宿等による宿泊者数を増加します	24 万 7,784 人 (令和 5 年度)	26 万人

(2) 観光プロモーションを推進します

西条市を取り巻く豊かな自然をはじめ、あらゆる観光資源を国内外へ発信することにより、効果的なプロモーション活動を展開し、観光誘客や関係人口・交流人口の拡大につなげます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
公式WEBサイトの観光関連記事への訪問数(セッション数)を増加します	23 万 49 件 (令和 5 年度)	25 万件
観光情報のパブリシティ活動によるテレビ・雑誌等※の広告換算費を増加します (累計)	8,373 万円 (令和 5 年度)	4 億 5,000 万円 (令和 7～11 年度)

※「テレビ・雑誌等」には、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌のほか、WEB、SNSなどの媒体を含む。

(3) 受け入れ体制を強化します

西条市の観光資源のポテンシャルを十分に発揮して新たな観光客やリピーターの獲得につなげるため、ヒト・モノ・コトの観点から観光客の受け入れ体制を強化し、西条市に訪れる観光客の満足度の向上に取り組みます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
観光スポット、施設・体験に関する満足度を向上します	73.8% (令和 5 年度)	80.0%
ホスピタリティに関する満足度を向上します	65.0% (令和 5 年度)	70.0%

第7節 産業人材・雇用環境

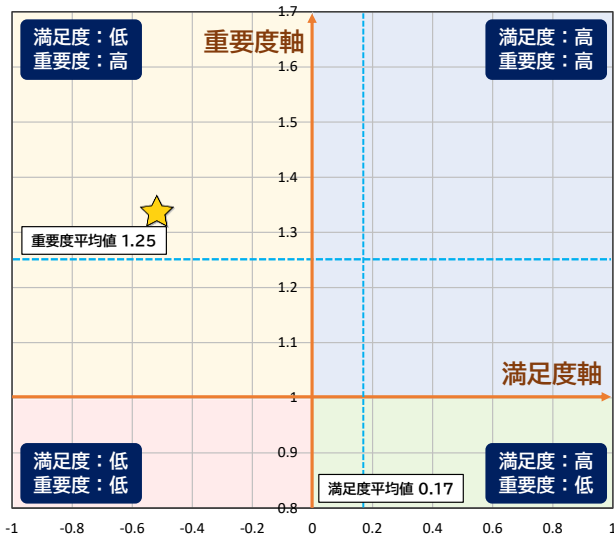
目指す姿

- 産業人材の確保・育成・活躍による産業が発展するまち
- 魅力ある職場の実現により、誰もがいきいきと働けるまち

【まちづくり指標】

指標	基準値（令和6年度）	目標値（令和11年度）
市内企業の就職件数を維持します	1,070 件	1,070 件

満足度・重要度 領域マップ



写真

関係する個別計画

第3期西条市子ども・子育て支援事業計画	令和7年度～令和11年度
第2次西条市男女共同参画計画	平成28年度～令和7年度

市民からの声

- ・各産業の担い手・働き手を中心に、豊かな人間性と能力のある人材を確保できる環境づくりを進めてほしい。

施策の内容

SDG s ロゴ

(1) 産業人材の確保に向けた就業機会の創出に取り組めます

各支援機関等との連携のもと、多様な人材の確保に向けた就業機会を創出するとともに、市内事業者の認知度向上に向けた取組を支援します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
就業機会創出事業の参加者数を増加します (累計)	年平均 505 人 (令和元～5 年度)	2,550 人 (令和 7～11 年度)
人材確保に関する相談支援数を維持します (累計)	年平均 22 件 (令和 4～5 年度)	110 件 (令和 7～11 年度)

(2) 労働環境の改善による魅力ある職場づくりを支援します

誰もが生き生きと働き続けられるよう、企業等における従業員の福利厚生の充実にに向けた取組や、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組を推奨します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
健康宣言事業所数を増加します (累計)	64 件 (令和 5 年度)	90 件
人口 1 万人当たりの市内で働く女性従業者数を増加します	1,057 人 (令和 5 年度)	1,129 人
市内企業への 65 歳以上の方の就職件数を維持します (累計)	年平均 111 件 (令和 3～5 年度)	555 件 (令和 7～11 年度)

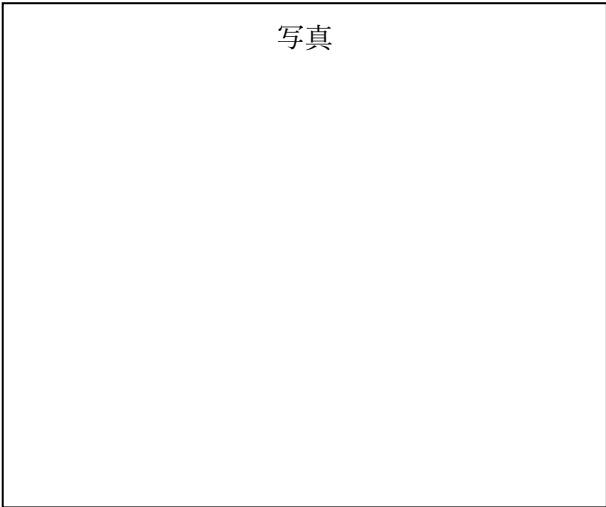
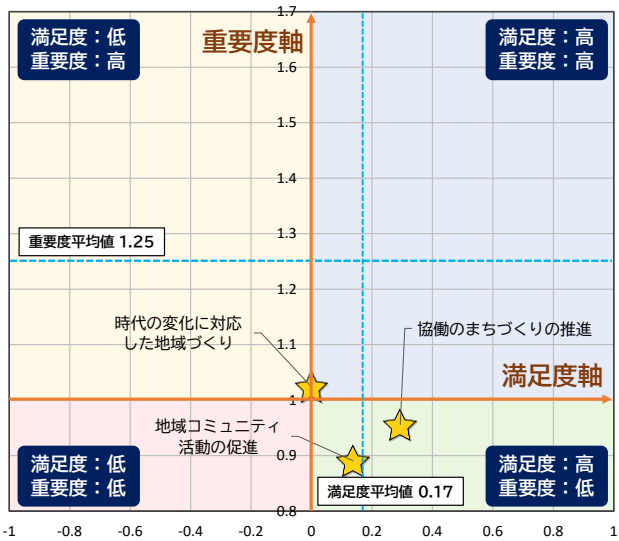
第7章 構想の実現に向けて

第1節 協働によるまちづくりの推進

目指す姿

- 地域の住民や団体が主体となり、連携することで地域の課題解決や地域づくりに取り組むまち
- 市民一人ひとりが、性別や国籍等に関係なく、個性と能力を発揮することができるまち
- 市民との対話や情報公開・共有により、市民との協働によるまちづくりが進むまち

満足度・重要度 領域マップ



関係する個別計画

西条市地域コミュニティ基本指針	平成 30 年度～
第 2 次西条市男女共同参画計画	平成 28 年度～令和 7 年度

市民からの声

- ・市民活動にもっと協力的であってほしい。
- ・地域住民との関わりを大切にできる場や時間を作っていければいいと思う。

施策の内容

(1) 地域課題に主体的に取り組む地域コミュニティを構築します

少子高齢化や人口減少が進む中においても持続可能な地域コミュニティを構築するため、地域住民が中心となって地域課題の解決に向けた取組を積極的に進められるよう、地域住民や関係団体等の活動を支援します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
課題解決に向けた話し合いを実施する地区を増加します (累計)	13 地区 (令和 5 年度)	25 地区

(2) 地域の課題解決にチャレンジする皆様に応援します

地域の特性や課題に応じた地域づくりに取り組む市民活動団体が活動しやすい環境を整備することで、地域の自立と活性化を目指します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
市民活動支援センターの登録団体数を増加します (累計)	157 団体 (令和 5 年度)	225 団体
NPO法人数を増加します (累計)	31 団体 (令和 5 年度)	45 団体
ふるさと納税で支援する市民活動団体を増加します (累計)	11 団体 (令和 5 年度)	20 団体

(3) 多文化共生及び男女共同参画を推進します

市民一人ひとりが、性別や国籍等にかかわらず個人として尊重され、責任を分かち合いながら個性と能力を十分に発揮でき、ともにいきいきと暮らせる多様性と包摂性のある社会の実現を目指す取組を進めます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
各種国際交流イベント、語学講座への参加者数を増加します	1,647 人 (令和 5 年度)	2,100 人
市が設置する審議会などにおける女性委員の割合を向上します	25.6% (令和 5 年度)	30.0%
市職員の女性管理職の登用率を向上します	18.6% (令和 6 年度)	25.0%

(4) 広聴制度の充実を図ります

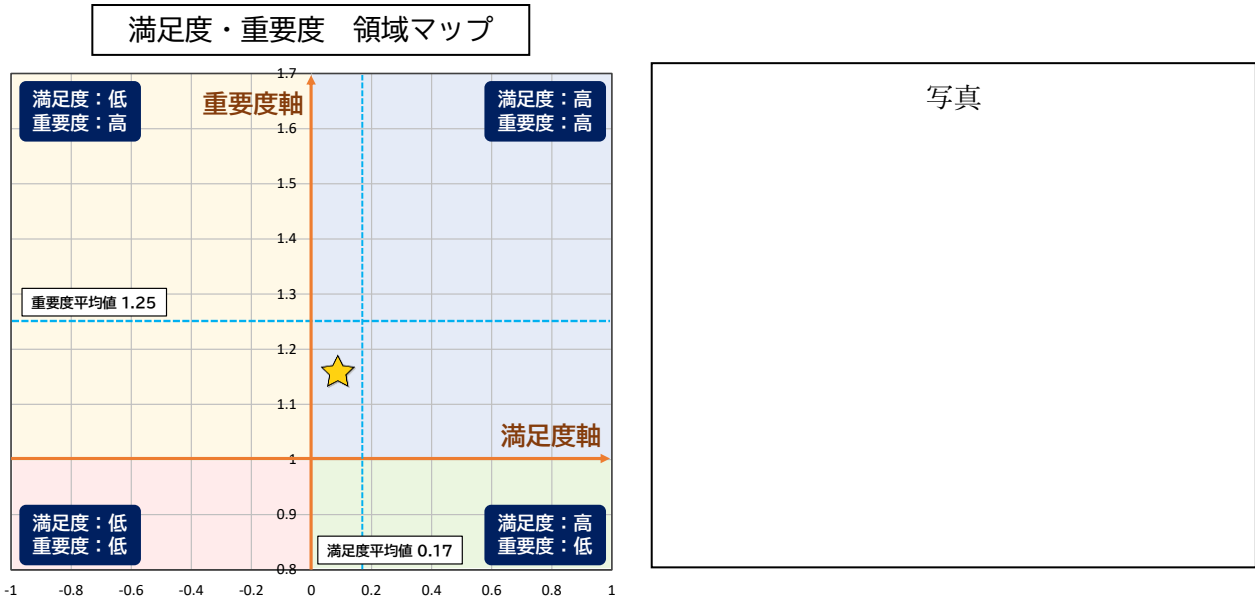
市民との協働によるまちづくりを進めることができるよう、市民の意見や提言を幅広く聴くための場を創出します。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
地域の課題等について意見交換するタウンミーティングを開催します (累計)	12 回 (令和 5 年度)	70 回 (令和 7～11 年度)
市長と井戸端会議への参加団体数を増加します (累計)	19 団体 (令和 5 年度)	100 団体 (令和 7～11 年度)

第2節 人口減少対策とシティプロモーションの推進

目指す姿

○市民が西条市の魅力を誇りに感じ、住んでよかったと実感することができるまち
○西条市の活気を持続可能なものとするため、移住・定住や人的交流が盛んなまち



関係する個別計画	
西条市シティプロモーション戦略	令和7年度～令和11年度

市民からの声

- ・ 市内外に向けた情報発信力を強化してほしい。
- ・ 人口減少社会に向けたまちづくりの方向性やビジョンを明確にしてほしい。

施策の内容

SDGs ロゴ

(1) 市民のまちへの愛着や誇りの向上を図ります

市民に対してまちへの愛着と誇りを醸成するため、まちの地域資源や魅力の発掘・再発見に関して、従来の行政主体の「To 人々」型から、市民がともに魅力を創出して発信する「With 人々」型の対内的なプロモーション活動に取り組みます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
まちやひとの魅力を発信する広報紙の特集記事(4 頁以上)を増加します(累計)	6 記事 (令和 5 年度)	35 記事 (令和 7～11 年度)
LOVE SAIJO ファンクラブ会員のうち市内会員数を増加します(累計)	1,178 人 (令和 5 年度)	1,450 人

(2) まちのイメージ向上を図ります

西条市の様々な地域資源や魅力をストーリー化・パッケージ化して西条ブランドの付加価値を高め、多様なメディアや SNS による情報発信を行うことで、首都圏・関西圏在住者を主なターゲットとした対外的なプロモーション活動を行います。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
パブリシティ活動によるテレビ・雑誌等の広告換算費を獲得します(累計)	20 億円 (令和 2～5 年度)	25 億円 (令和 7～11 年度)
公式 WEB サイト訪問数(セッション数)を増加します	225 万 9,000 件 (令和 5 年度)	250 万件
公式 LINE の「友だち」登録数を増加します(累計)	17,800 人 (令和 5 年度)	20,000 人

(3) 市外からの移住者を増加します

市外からの移住者が増加するよう、効果的なプロモーション活動の展開や移住相談会の集客増に努めるとともに、移住体験ツアーやアテンドサービス等に積極的に取り組みます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
移住体験ツアーやアテンドサービス等を活用した移住者数を増加します(累計)	89 人 (令和 5 年度)	500 人 (令和 7～11 年度)

(4) 関係人口の創出・拡大を図ります

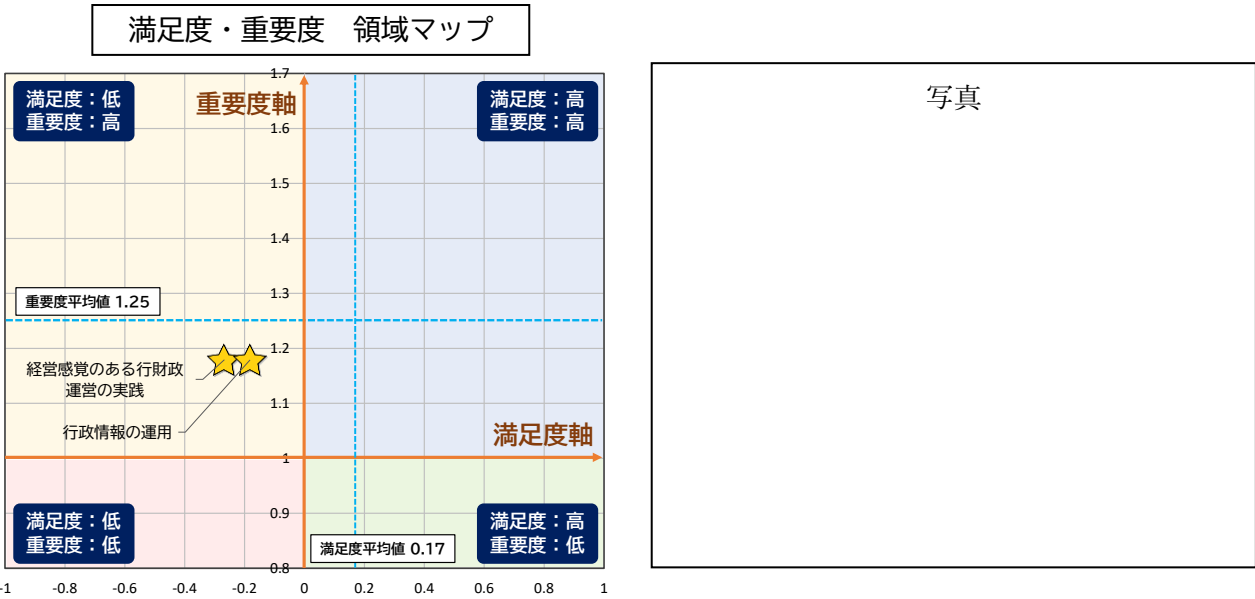
移住者の裾野を広げるため、多様な媒体による情報発信や「LOVE SAIJO ファンクラブ」の強化・拡充に努めるとともに、大学等との連携も行うことにより、西条市への関係人口・交流人口の創出と拡大につなげます。

指標 (KPI)	基準値	目標値 (令和 11 年度)
LOVE SAIJO ファンクラブ会員のうち市外会員数を増加します(累計)	2,543 人 (令和 5 年度)	3,200 人
Instagram(旧大阪事務所)フォロワー数を増加します(累計)	177 件 (令和 5 年度)	350 件
大学・研究機関との交流人口を増加します(累計)	1,317 人 (令和 2～5 年度)	2,000 人 (令和 7～11 年度)

第3節 行財政運営の推進

目指す姿

○デジタル技術の活用により、利便性と質の高い市民サービスを実感できるまち
○中長期的な視点から健全な行財政運営が行われているまち



関係する個別計画

西条市公共施設等総合管理計画	平成 29 年度～令和 38 年度
西条市個別施設計画 第 1 期計画	令和 3 年度～令和 8 年度
西条市 D X 推進戦略	令和 7 年度～令和 11 年度

市民からの声

・ 財政の健全化に取り組んでほしい。
・ 人口減少社会を見据えた行政のスリム化と効率化に取り組んでほしい。

施策の内容

SDGs ロゴ

(1) DXの推進により、市民サービスの向上を図ります

西条市が目指すDXとは、単なるデジタル化ではなく、行政運営そのものを見直して再設計（リデザイン）し、新たな価値を生み出すことにあります。そのため、デジタル技術やデータを活用した市民サービスや利便性の向上と、職員の業務効率化を図ることで、行政の人的資源をサービスの更なる向上につなげていくことを目指します。

指標（KPI）	基準値	目標値 （令和11年度）
マイナンバーカードの保有率を向上します（累計）	75.6% （令和5年度）	80.0%
行政手続きのオンライン化率を向上します（累計）	20.3% （令和5年度）	74.4%

(2) 健全な財政運営を推進します

安定した財政基盤を確立するため事務事業の見直しを適宜行い、事務コストの削減と事業のスリム化等により、限られた財源の効率的運用に努めます。また、中長期的な試算に基づく市内公共施設の適正配置と有効活用を推進します。

指標（KPI）	基準値	目標値 （令和11年度）
実質公債費比率を維持します	7.1% （令和4年度）	7.1%
将来負担比率を維持します	51.4% （令和4年度）	51.4%
公共建築物の延床面積を削減します（累計）	1.23% （令和6年度）	4%削減

(3) 情報システムの適正な管理と効率的な運用を図ります

国の進める自治体情報システムの標準化に合わせて運用管理の集約を図り、業務の効率化と情報システムの安定稼働を目指します。

指標（KPI）	基準値	目標値 （令和11年度）
自治体情報システムの標準化及びガバメントクラウド移行を推進します（累計）	0業務 （令和5年度）	20業務
インシデント事案発生件数を減少します	5件 （令和5年度）	3件
情報基盤システムの運用管理の集約化を推進します	16契約 （令和5年度）	5契約